

平成27年度

自己点検・評価報告書

純真短期大学

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| はじめに..... | 1 |
| 自己点検・評価報告書..... | 2 |
| 1. 自己点検・評価の基礎資料..... | 3 |
| 2. 自己点検・評価の組織と活動..... | 19 |
| 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 | |
| テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神..... | 23 |
| テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果..... | 25 |
| テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価..... | 33 |
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画..... | 34 |
| ◇ 基準Ⅰについての特記事項..... | 34 |
| 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 | |
| テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程..... | 37 |
| テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援..... | 44 |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画..... | 54 |
| ◇ 基準Ⅱについての特記事項..... | 55 |
| 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 | |
| テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源..... | 57 |
| テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源..... | 63 |
| テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源..... | 69 |
| テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源..... | 70 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画..... | 72 |
| ◇ 基準Ⅲについての特記事項..... | 72 |
| 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 | |
| テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ..... | 73 |
| テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ..... | 78 |
| テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス..... | 80 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画..... | 83 |
| ◇ 基準Ⅳについての特記事項..... | 83 |
| 【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】..... | 84 |
| 【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】..... | 88 |
| 【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】..... | 91 |

はじめに

本学は、「清潔で、暖かく、大らかな雰囲気の中で、その人、その人のすぐれた天分を伸ばし、情操を豊かにし、教養を高め博愛の精神を身につけて新しい時代の日本が要求する気品高き知性にすぐれ、しかも、真に社会に奉仕し得る人材を育て上げたい」、という創始者の熱い願いのもと、「気品」、「知性」、「奉仕」を学校法人純真学園の学園訓とする建学の精神に基づき、健康にして良識ある人格高き社会の指導的人物の養成を目指し、昭和 32 年に福岡の地に開学され、古い歴史を有している。

爾来半世紀以上にわたり本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める短期大学として学術の理論及び応用を研究教授するとともに、高度な専門性と実践的能力を身につけ、地域の発展をリードし世界に貢献できる人材を育成してきた。また、学術・文化の向上と豊かで活力ある地域社会の形成に寄与することを念頭に置いて、質の高い教育活動にも精励してきた。

こうした歴史と教育理念に基づいた教育を実践してきた本学は、平成 21 年 10 月に続いて平成 26 年度も一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、「適格」認定をいただいた。評価の範疇は建学の精神・教育理念、教育研究、組織運営、学生支援、施設設備、財務等、広範囲かつ多岐にわたった。この第三者評価は、外部機関による総合的かつ本格的な点検・評価であり、本学にとってきわめて意義深いものであった。この第三者評価を受けて本学は、適格認定をいただいたことをただ単に喜ぶべきではなく、いずれのご指摘、ご助言もなお一層努力をするための貴重な訓示であると認識すべきであることも学んだ。

少子化、女性の 4 年制大学への進学等、昨今の短期大学の置かれた社会的な状況は厳しさを増すばかりであり、本学の直近 5 ヶ年を振り返ると、平成 26 年度までは入学定員を確保していたが、平成 27 年度は入学者が入学定員をわずかに下回り、平成 28 年度は再び入学定員を確保したという状況である。一方で「学生の質の確保」の観点から、平成 29 年度募集より入試制度の改革を実施しており、歴史と伝統に培われた純真短期大学のアドミッションポリシーに従い地域からの信頼を損なわないよう優秀な人材を輩出していきたいと考えている。そうした中で私どもは平成 25 年度の第三者評価で受けた数々のご助言やご指摘事項を参考にしながら、本学の発展のために、平成 29 年度以降も具体的な活動に着手するとともに、今後は新たな評価基準に基づき本学の自己点検・評価を進めて行く所存である。

本報告書は、新たに改定された「第三者評価要綱」及び「短期大学評価基準」に則って、平成 28 年度における本学の教育理念の具体化、ならびに教育目標の達成に向けた進捗状況を自己点検・評価したものである。ここに編集に協力していただいた本学の教職員諸氏に感謝する。

平成 28 年 12 月

純真短期大学 学長 福田 庸之助

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、純真短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 12 月 1 日

理事長

福田 庸之助

学長

福田 庸之助

ALO

都築 廣久

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

- 昭和 31. 2. 1 福田昌子、学園用地その他私財を寄付し、学校法人純真女子学園を設立
- 昭和 31. 4. 1 純真女子高等学校を開校
- 昭和 32. 3.15 学校法人純真女子学園を学校法人福田学園に名称変更
純真女子短期大学を設立し、国文科を開設
- 昭和 32. 4. 1 純真女子短期大学を開学し、福田昌子、初代学長に就任
- 昭和 33. 12.15 家政科を開設
- 昭和 39. 1.18 英文科を開設
- 昭和 41. 4. 1 附属じゅんしん幼稚園を開園
福田学園中学校を開校
- 昭和 42. 4. 1 東亜共立大学を開学
- 昭和 42. 7. 4 東亜共立大学を東和大学に名称変更
- 昭和 43. 7. 4 純真女子高等学校を東和大学附属高等学校に名称変更
福田学園中学校を東和大学附属中学校に名称変更
- 昭和 45. 4. 1 各科に電子計算機課程、秘書課程を設置
- 昭和 46. 4. 1 国文科、英文科に司書課程を設置
- 昭和 47. 4. 1 家政科を家政専攻と食物栄養専攻に改組
- 昭和 48. 4. 4 東和大学附属高等学校を東和大学附属東和高等学校に名称変更
- 昭和 51. 1.28 福田敏南、学校法人福田学園理事長に就任
福田敏南、純真女子短期大学第2代学長に就任
- 昭和 53. 4. 1 国文科、英文科に司書教諭課程を設置
- 昭和 54. 4. 1 東和大学附属昌平高等学校を開校
- 昭和 54. 4.17 10階建て新校舎竣工
- 昭和 57. 2. 6 米国カリフォルニア州オーシャンサイド市ミラ・コスタ大学と姉妹校締結、交換学生制度開始
- 昭和 58. 4. 1 埼玉純真女子短期大学を開学
- 昭和 59. 4. 1 各科に社会教育主事課程を設置
- 平成 4. 4. 1 電子計算機課程を情報処理課程に名称変更
- 平成 7. 4. 1 各科にアナウンス課程を設置
- 平成 8. 4. 1 国文科、英文科に日本語教育課程を設置
- 平成 9. 7. 1 社会教育主事課程を生涯学習・リーダー課程に名称変更
- 平成 12. 2.17 福田庸之助、学校法人福田学園理事長に就任
- 平成 12. 2.18 町田三郎、純真女子短期大学第3代学長に就任
- 平成 12. 4. 1 英文科を英語科に名称変更
- 平成 13. 11.20 附属じゅんしん幼稚園を廃止

- 平成 14. 4. 1 家政科家政専攻に司書課程及び司書教諭課程を設置
各科にビジネス・情報課程を設置
- 平成 15. 4. 1 情報処理課程、秘書課程、生涯学習・リーダー課程、アナウンス課程、日本語教育課程を廃止
- 平成 16. 4. 1 現代コミュニケーション学科を開設
家政科家政専攻を家政学科生活文化専攻に、家政科食物栄養専攻を家政学科食物栄養専攻に名称変更
- 平成 17. 4. 1 国文科、英語科を廃止
司書課程、司書教諭課程、ビジネス・情報課程を廃止
- 平成 18. 4. 1 綾部淳、純真女子短期大学第4代学長に就任
こども学科を開設
家政学科を食物栄養学科に名称変更
- 平成 18. 12. 1 山崎正行、純真女子短期大学第5代学長に就任
- 平成 19. 4. 1 学校法人福田学園を学校法人純真学園に名称変更
純真女子短期大学を純真短期大学に名称変更
家政学科生活文化専攻を廃止
東和大学附属東和高等学校を純真高等学校に名称変更
東和大学附属中学校を純真中学校に名称変更
埼玉純真女子短期大学を埼玉純真短期大学に名称変更
東和大学附属昌平高等学校を学校法人昌平学園へ移管
- 平成 19. 12. 1 目瀬道弘、純真短期大学第6代学長に就任
- 平成 21. 4. 1 現代コミュニケーション学科を廃止
- 平成 22. 3.18 財団法人短期大学基準協会による第三者評価で適格認定
埼玉純真短期大学、財団法人短期大学基準協会による第三者評価で適格認定
- 平成 23. 4. 1 純真学園大学を開学
- 平成 23. 10.17 東和大学を廃止
- 平成 24. 3.30 純真中学校を廃止
- 平成 24. 4. 1 純真保育園を開園
- 平成 25. 3.14 埼玉純真短期大学、一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価で適格認定
- 平成 27. 3.12 一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価で適格認定
- 平成 27. 4. 1 福田庸之助、純真短期大学第7代学長に就任
- 平成 28. 3.31 純真保育園を社会福祉法人晶（きよら）へ事業譲渡

(2) 学校法人の概要

平成 28 年 5 月 1 日現在

| 教育機関名 | 所在地 | 入学定員 | 収容定員 | 在籍者数 |
|----------|-----------------------|------|------|-------|
| 純真学園大学 | 福岡市南区筑紫丘 1 丁目 1 番 1 号 | 240 | 960 | 1,124 |
| 純真短期大学 | 福岡市南区筑紫丘 1 丁目 1 番 1 号 | 180 | 360 | 356 |
| 埼玉純真短期大学 | 埼玉県羽生市下岩瀬 430 番地 | 150 | 300 | 274 |
| 純真高等学校 | 福岡市南区筑紫丘 1 丁目 1 番 1 号 | 270 | 770 | 882 |

(3) 学校法人・短期大学の組織図

学校法人

平成 28 年 5 月 1 日現在

| 機関名 | 専任教員数 | 非常勤教員数 | 専任事務職員数 | 非常勤事務職員数 | 合計 |
|----------|-------|--------|---------|----------|-----|
| 法人事務局 | 0 | 0 | 12 | 20 | 32 |
| 純真学園大学 | 75 | 66 | 18 | 20 | 179 |
| 純真短期大学 | 23 | 30 | 10 | 4 | 67 |
| 埼玉純真短期大学 | 13 | 28 | 8 | 11 | 60 |
| 純真高等学校 | 54 | 42 | 4 | 8 | 108 |
| 法人合計 | 165 | 166 | 52 | 63 | 446 |

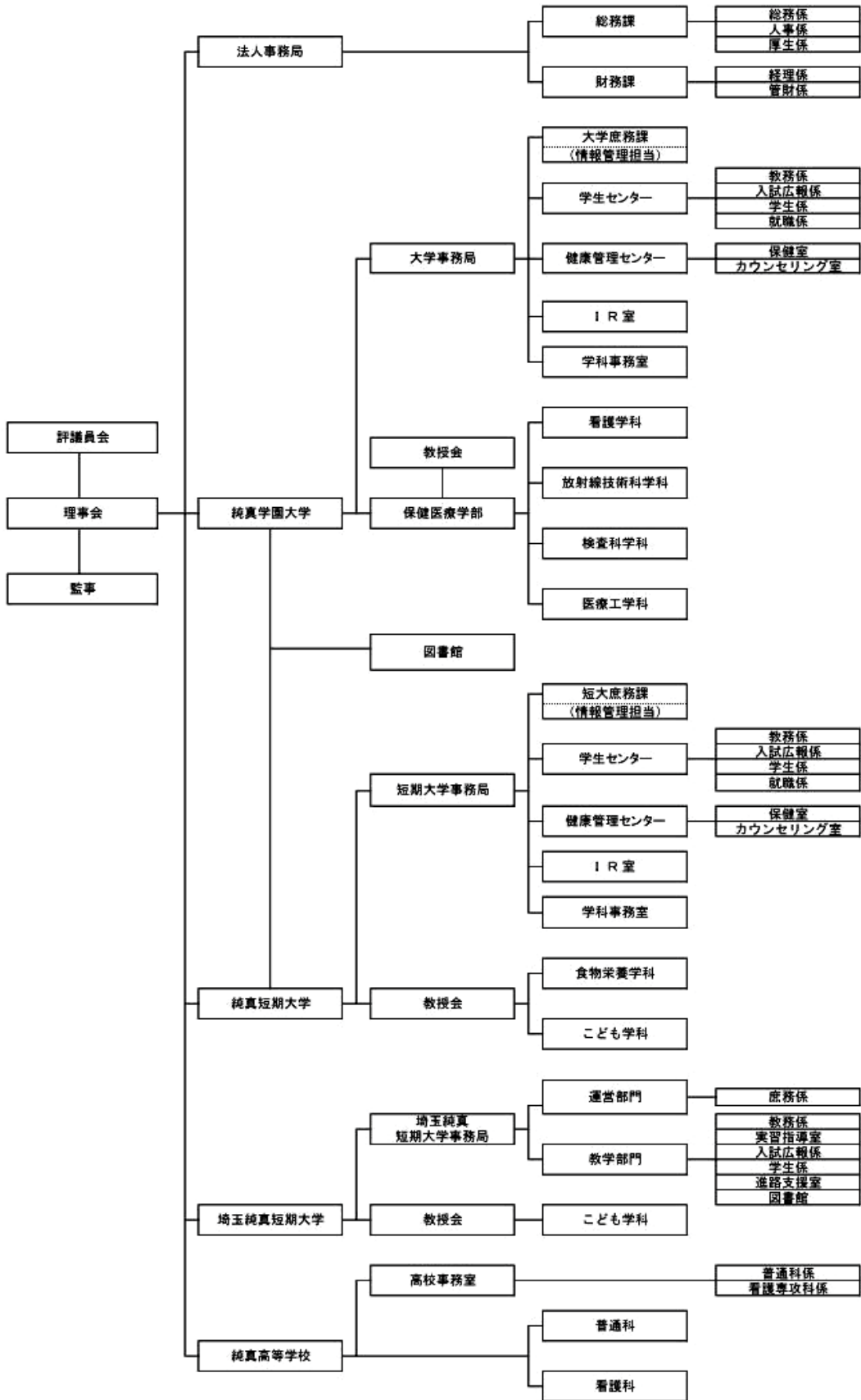
純真短期大学

平成 28 年 5 月 1 日現在

| 学科名 | 専任教員数 | 非常勤教員数 | 専任事務職員数 | 非常勤事務職員数 | 合計 |
|----------|-------|--------|---------|----------|----|
| 食物栄養学科 | 11 | 4 | 4 | 1 | 20 |
| こども学科 | 12 | 26 | 6 | 3 | 47 |
| 純真短期大学合計 | 23 | 30 | 10 | 4 | 67 |

【学校法人純真学園 組織図】

平成28年5月1日



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

・立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

福岡市は福岡県の県庁所在地で、県及び九州地方の行政、経済、文化、交通の中心となっている商業都市である。昭和 47 年に政令指定都市に移行し、東区、博多区、中央区、南区、西区、城南区、早良区(さわらく)の 7 行政区がある。

面積は 343.39k m²で人口は 153 万 8,510 人(平成 27 年 10 月 1 日現在)。人口の年齢構成は、14 歳以下の年少人口比率が 13.9%、15～64 歳の生産年齢人口比率が 65.6%、65 歳以上の老年人口比率が 20.5%、平均年齢は 43.0 歳で、中堅都市にあたる。

本学は福岡市南区大橋地区に所在し、周辺には大学・短期大学・高校も多く、福岡市の中心部の天神地区にも近いこともあり、閑静なる住宅街として発展しており、福岡市以外の他地域からの移住者も多い。

・学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

平成 20 年度より平成 22 年度まで入学者数は低迷しており、この 3 年間における入学定員充足率は 53.9%～65.0%であった。しかし、平成 23 年度においては 180 人の入学定員に対する入学者は 170 人であり、その入学定員充足率は 94.4%に達した。そして平成 24 年度においては、入学定員数を充足する入学者数に至った。

さて、その動向を検証すると、本学における食物栄養学科及びこども学科は、国家資格としての栄養士や保育士等が取得できる学科であり、それらの資格は景気の動向に作用されないという強みが考えられる。また、4 年制大学に比して修業年限が 2 年と短く、その学費に対する負担軽減等も入学生数増につながっているものではないかと思われる。開設 10 年目を迎えたこども学科と少数精鋭の充実を図る食物栄養学科は、徐々にではあるが、教育活動が高等学校や受験生に認知されるようになってきているものと確信しており、このような状況は今後も継続するであろうと思われる。

| 地域 | 23 年度 | | 24 年度 | | 25 年度 | | 26 年度 | | 27 年度 | |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) |
| 山口県 | 3 | 1.8 | 7 | 3.6 | 7 | 3.7 | 5 | 2.7 | 2 | 1.1 |
| 福岡県 | 72 | 42.4 | 90 | 46.9 | 78 | 41.5 | 86 | 46.7 | 98 | 55.1 |
| 佐賀県 | 9 | 5.3 | 8 | 4.2 | 7 | 3.7 | 9 | 4.9 | 7 | 3.9 |
| 長崎県 | 21 | 12.4 | 30 | 15.6 | 19 | 10.1 | 18 | 9.8 | 17 | 9.6 |
| 熊本県 | 20 | 11.8 | 17 | 8.9 | 19 | 10.1 | 15 | 8.2 | 12 | 6.7 |
| 大分県 | 20 | 11.8 | 16 | 8.3 | 21 | 11.2 | 17 | 9.2 | 18 | 10.1 |
| 宮崎県 | 12 | 7.1 | 14 | 7.3 | 20 | 10.6 | 15 | 8.2 | 9 | 5.1 |
| 鹿児島県 | 5 | 2.9 | 5 | 2.6 | 5 | 2.7 | 9 | 4.9 | 6 | 3.8 |
| 沖縄県 | 4 | 2.4 | 1 | 0.5 | 3 | 1.6 | 3 | 1.6 | 4 | 2.2 |
| その他 | 4 | 2.4 | 4 | 2.1 | 9 | 4.8 | 7 | 3.8 | 5 | 2.8 |

| | | | | | | | | | | |
|----|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 合計 | 170 | 100.0 | 192 | 100.0 | 188 | 100.0 | 184 | 100.0 | 178 | 100.0 |
|----|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|

※ 「その他」の地域には外国人留学生を含む。

※ 各年度の割合は小数第二位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

・地域社会のニーズ

本学が位置する福岡市は、全国の政令指定都市の中で最も人口増加率が高いため、子育てや食育など現代が直面する大きな課題に対して、地域社会が求めるニーズも高い。その中でも、待機児童問題の解決のために保育士養成に伴う有資格者不足の解消は急務であり、また、地域福祉の観点からも病院や老人福祉施設などでの給食サービス等、高齢化社会に対応できる栄養士の養成への期待も大きいといえる。

・地域社会の産業の状況

平成 26 年の福岡市の事業所数は、74,256 事業所で、平成 24 年から 5,435 事業所増加している。従業者数は 864,388 人となっている。

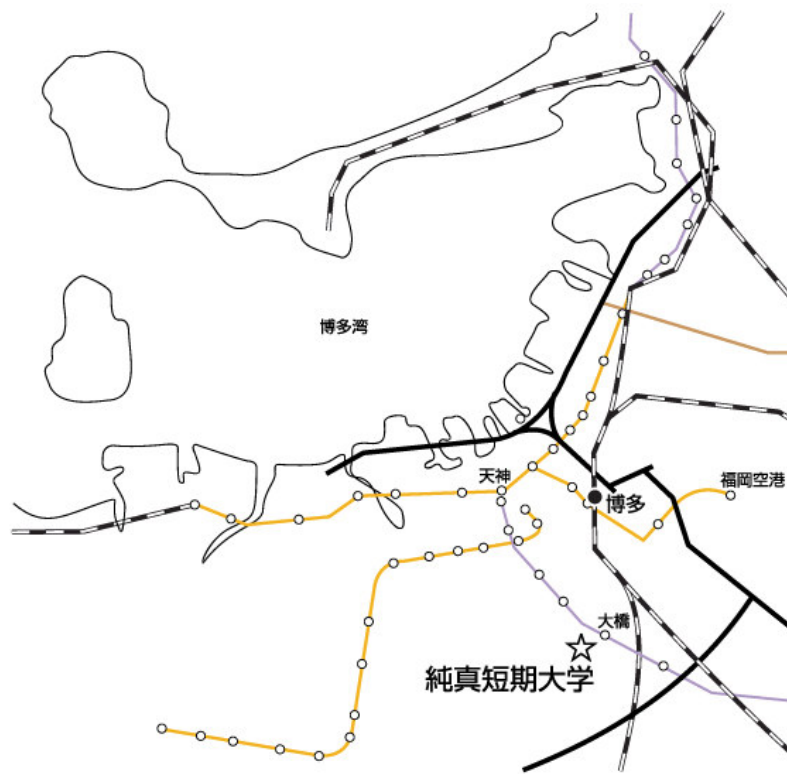
平成 26 年の事業所の産業別構成比は、多い順に「卸売業、小売業」が構成比 29.3% と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」14.7%、「生活関連サービス業」8.1% となっており、全体の 9 割近くを第 3 次産業が占めている。

また、平成 26 年の従業者の産業別構成比は、「卸売業、小売業」が 24.3% と最も多く、次いで他に分類されない「サービス業」11.7%、「医療・福祉」11.9% と続いている。（「平成 26 年経済センサス-活動調査」より）

平成 25 年度の市内総生産は、6 兆 4,619 億円（名目）、市民所得は 4 兆 6,998 億円となっている。市民所得を市内総人口（平成 25 年 10 月 1 日現在推計人口：1,506,313 人）で割った 1 人当たり市民所得は、312 万円となった。

産業別に見ると、第 1 次産業は 76 億円となり林業と水産業が増加し、第 2 次産業は、5,659 億円となり主に建設業が増加し、第 3 次産業は、5 兆 8,343 億円となり主に卸売業・小売業が減少した。なお、福岡市の経済構造の特徴として、サービス業や卸売業・小売業の構成比が大きいこと、製造業の構成比が小さいことがあげられる（「平成 25 年度福岡市民経済計算」より）。

・短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

| 改善を要する事項 (向上・充実のための課題) | 対策 | 成果 |
|--|---|--|
| 学校法人の帰属収支は、改善傾向にあるものの、過去3ヶ年について支出超過であり、短期大学単独でも支出超過の年度がある為、財務体質の改善が望まれる。 | 入学定員充足率を安定的に確保するための入試広報活動内容（入試業務、学生募集業務、学校宣伝・広報業務）の見直しと新規活動の提案を講じた。 | 平成27年度は、入学定員充足率が短大全体で98.5%となり、100%を割り込む結果となった。一方、帰属収入に占める人件費の割合は50.7%で、健全な財務体質に改善したといえる。ただし、法人全体では、本学園が運営していた保育所の事業譲渡により一時的に支出が増加し、平成27年度実績で基本金組入前当年度収支差額が2億 |

| | | |
|--|--|-------------------------------------|
| | | 6,700 万円のマイナス（事業活動収支差額比率△6.7%）に転じた。 |
|--|--|-------------------------------------|

② 上記以外で、改善を図った事項について

| 改善を要する事項 | 対策 | 成果 |
|----------|----|----|
| 特になし | | |

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された場合は、留意事項及びその履行状況を記述

| 留意事項 | 履行状況 |
|------|------|
| 特になし | |

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

平成28年5月1日現在

| 学科等の名称 | 事項 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------|------------|------|------|------|------|------|
| 食物栄養学科 | 入学定員 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | 入学者 | 83 | 81 | 70 | 76 | 69 |
| | 入学定員充足率(%) | 104 | 101 | 88 | 95 | 86 |
| | 収容定員 | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 |
| | 在籍者数 | 156 | 162 | 142 | 143 | 146 |
| | 収容定員充足率(%) | 98 | 101 | 89 | 89 | 91 |
| こども学科 | 入学定員 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 入学者 | 109 | 107 | 114 | 102 | 113 |
| | 入学定員充足率(%) | 109 | 107 | 114 | 102 | 113 |
| | 収容定員 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| | 在籍者数 | 200 | 207 | 221 | 215 | 210 |
| | 収容定員充足率(%) | 100 | 104 | 111 | 108 | 105 |

② 卒業者数（人）

| 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 食物栄養学科 | 49 | 69 | 80 | 71 | 63 |
| こども学科 | 60 | 90 | 104 | 104 | 108 |
| 合計 | 109 | 159 | 184 | 175 | 171 |

③ 退学者数（人）

| 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 食物栄養学科 | 7 | 6 | 14 | 4 | 3 |
| こども学科 | 6 | 3 | 3 | 4 | 10 |
| 合計 | 13 | 9 | 17 | 8 | 13 |

④ 休学者数（人）

| 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 食物栄養学科 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| こども学科 | 1 | 1 | 2 | 4 | 0 |
| 合計 | 2 | 2 | 3 | 6 | 2 |

⑤ 就職者数（人）

| 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 食物栄養学科 | 40 | 55 | 62 | 61 | 57 |
| こども学科 | 57 | 82 | 89 | 91 | 96 |
| 合計 | 97 | 137 | 151 | 152 | 153 |

⑥ 進学者数（人）

| 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 食物栄養学科 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 |
| こども学科 | 1 | 2 | 5 | 3 | 2 |
| 合計 | 3 | 4 | 7 | 3 | 3 |

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

平成 28 年 5 月 1 日現在

| 学科等名 | 専任教員数 | | | | | 設置基準で定める教員数 〔イ〕 | 短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕 | 設置基準で定める教授数 | 助手 | 非常勤教員 | 備考 |
|--------------------------------|-------|-----|----|----|----|--------------------|--------------------------------|-------------|----|-------|-----------|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | | | | | | |
| 食物栄養学科 | 5 | 1 | 2 | 0 | 8 | 5 | / | 2 | 3 | 4 | 家政関係 |
| こども学科 | 4 | 2 | 3 | 3 | 12 | 8 | / | 3 | 0 | 26 | 教育学・保育学関係 |
| (小計) | 9 | 3 | 5 | 3 | 20 | 13 | / | 5 | | | |
| [その他の組織等] | | | | | | | / | | | | |
| 短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕 | / | / | / | / | / | / | 4 | 2 | / | / | |
| (合計) | | | | | | 17 | | 7 | | | |

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」は、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数を記入。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数を記入。
4. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
5. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を記載。

② 教員以外の職員の概要（人）

平成 28 年 5 月 1 日現在

| | 専任 | 兼任 | 計 |
|----------------------|----|----|----|
| 事務職員 | 9 | 0 | 9 |
| 技術職員 | 0 | 0 | 0 |
| 図書館・学習資源センター等の専門事務職員 | 1 | 0 | 1 |
| その他の職員 | 0 | 4 | 4 |
| 計 | 10 | 4 | 14 |

③ 校地等（㎡）

平成 28 年 5 月 1 日現在

| 校地等 | 区分 | 専用 (㎡) | 共用 (㎡) | 共用する 他の学校 等の専用 (㎡) | 計 (㎡) | 基準面積 (㎡) | 在学生 一人当 たりの 面積 (㎡) | 備考 (共有の 状況等) |
|-------|----------|-----------|-----------|-----------------------------|----------|-------------|--------------------------------|--------------------|
| | 校舎敷地 | 824.0 | 3,212.0 | 12,930.6 | 16,966.6 | | | |
| 運動場用地 | 22,028.0 | 0.00 | 12,509.8 | 34,537.8 | | | | |
| 小計 | 22,852.0 | 3,212.0 | 25,440.4 | 51,504.4 | | | | |
| その他 | 2,945.8 | 3,768.2 | 549.4 | 7,263.3 | | | | |
| 合計 | 25,797.8 | 6,980.2 | 25,989.7 | 58,767.7 | | | | |

④ 校舎(㎡)

平成 28 年 5 月 1 日現在

| 区分 | 専用 (㎡) | 共用 (㎡) | 共用する他の 学校等の専用 (㎡) | 計 (㎡) | 基準面積 (㎡) | 備考(共有の 状況等) |
|----|-----------|-----------|-------------------------|----------|-------------|----------------|
| 校舎 | 5,804.8 | 10,153.4 | 21,498.7 | 37,456.9 | 3,900.0 | |

⑤ 教室等（室）

平成 28 年 5 月 1 日現在

| 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習室 | 語学学習施設 |
|-----|-----|-------|---------|--------|
| 15 | 24 | 4 | 3 | 0 |

⑥ 専任教員研究室（室）

平成 28 年 5 月 1 日現在

| |
|---------|
| 専任教員研究室 |
| 20 |

⑦ 図書・設備

平成 28 年 5 月 1 日現在

| 学科 | 図書 〔うち外国書〕 | 学術雑誌 〔うち外国書〕（種） | | 視聴覚資料 （点） | 機械・器具 （点） | 標本 （点） |
|--------|---------------|--------------------|----------------|--------------|--------------|-----------|
| | （冊） | | 電子ジャーナル〔うち外国書〕 | | | |
| 食物栄養学科 | 4,973(3) | 13(1) | 0 | 114 | 0 | 0 |
| こども学科 | 8,101(90) | 51 | 0 | 221 | 0 | 0 |
| 計 | 13,074(93) | 64(1) | 0 | 335 | 0 | 0 |

| | | | |
|-----|---------|-----------------|--------|
| 図書館 | 面積（㎡） | 閲覧席数 | 収納可能冊数 |
| | 1,610.4 | 246 | 38,278 |
| 体育館 | 面積（㎡） | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | |
| | 1,098.9 | 体育演習室（㎡） | 162.0 |

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

平成 28 年 5 月 1 日現在

| | 事項 | 公表方法等 |
|---|--|--|
| 1 | 大学の教育研究上の目的に関する事 | 本学ウェブサイトにて公表 http://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure.html |
| 2 | 教育研究上の基本組織に関する事 | 本学ウェブサイトにて公表 http://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure.html |
| 3 | 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事 | 本学ウェブサイトにて公表 http://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure.html |
| 4 | 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事 | 入学案内、本学ウェブサイトにて公表 http://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure.html |

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| 5 | 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること | 本学ウェブサイトにて公表 http://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure.html |
| 6 | 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること | 本学ウェブサイトにて公表 http://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure.html |
| 7 | 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること | 本学ウェブサイトにて公表 http://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure.html |
| 8 | 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること | 学生募集要項、本学ウェブサイトにて公表 http://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure.html |
| 9 | 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること | 本学ウェブサイトにて公表 http://www.junshin-c.ac.jp/about/disclosure.html |

② 学校法人の財務情報の公開について

平成 28 年 5 月 1 日現在

| 事項 | 公開方法等 |
|-------------------------------|---|
| 財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書 | 本学ウェブサイトにて公表 http://www.junshin.org/sougou_johokokai/ |

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

◆食物栄養学科

本学科は「栄養士免許」「栄養教諭（二種）免許」「フードスペシャリスト資格」「健康管理士一般指導員資格」「家庭料理技能検定 3・4 級」及び「フードアナリスト 4 級」の免許・資格取得を目的としている。これらの免許を取得する際には厳格な成績評価と校外実習及び教育実習の評価を行い単位認定している。また、学科として免許及び各種資格取得状況、専門職への就職状況などを検証し、十分な学習の成果が得られているかを検討している。

なお、本学科教育課程の学習成果として、カリキュラムツリーの中で、建学の精神との関係から、「優雅で落ち着いた発言や行動が身につき、自分自身に誇りと自身を持つことができた気品のある姿」「幅広い教養、専門知識、技術・技能など様々な能力が修得された知性のある姿」「ひとや社会のために、進んで行動できる人間性と実行力を有した奉仕の姿」を明示している。

これらの学習成果をさらに向上・充実させるために、食物栄養学科では教育方針に基づきカリキュラムを検討し、これらの 3 つの姿を身に付けることができるような科目編成のもとで、各科目の成績評価、上記免許・資格等の取得、さらには免許・資格等を生かした専門職への就職などを数値的に把握し、検証を図っている。また、学

習目標を達成できない学生については、科目担当教員による個別指導・補習などの学習指導をはじめ、担任による単位修得に関する指導を実施し学習成果の向上・充実を図っている。

◆こども学科

本学科は入学時より、幼児教育コースは保育士資格及び幼稚園教諭（二種）免許、初等教育コースは小学校教諭（二種）免許及び幼稚園教諭（二種）免許を取得するという目的性の強い学科である。そのため学習成果が量的に現れるのはこれら免許資格の取得状況である。平成 27 年度の卒業生に対する免許・資格の取得割合は、99.1%であり、高い数値であった。

さらに質的な学習成果としては、GPA による評価を行なっている。また卒業までに身につけることが求められる保育者・教育者の知識や技術、態度等の習得状況については履修カルテによって確認している。ディプロマ・ポリシーとして、カリキュラムツリーの中で、建学の精神との関係から、「謙虚な中にも誇りと自信を持ち、子どもからまねをされていい言葉や態度が身に付いた気品のある姿」「多重知性の立場から、音楽、美術、体育、言葉などそれぞれの個性を生かした知識、技術技能が修得された知性のある姿」「子どもたちや保護者、学校や社会のために、進んで行動できる人間性と実行する勇気がある奉仕の姿」を明示している。

これらの学習成果をさらに向上・充実させるために、資格取得状況の検証、専門職への就職状況の検証、履修カルテの数値化による検証、学生の授業評価による検証、「保育・教職実践演習」に集約される各授業内容や保育・教育実習との関連に関する検証に取り組んでいる。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム

特になし。

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金の適正な管理については、「学校法人純真学園法人本部・純真学園大学・純真短期大学 預り金取扱規程」第 2 条及び第 4 条に、国等から交付された科学研究費補助金等について、「国等のルールを遵守し適正に管理されなければならない」と定めている。また、「純真短期大学 競争的資金等の取扱い規程」及び「純真短期大学 競争的資金にかかる不正行為に関する取り決め」にて、適正に管理している。

公的資金の不正使用を防止するため、公的資金の経費使用について、以下のとおり定めている。なお、現在まで、公的資金の不正受給及び不正使用は報告されていない。

- ① 什器備品等の発注は、申請者が「発注何書」に 3 社の見積書と研究計画調書の写しを添付して決裁を受けなければならない。その後、庶務課にて発注と検収を行い、申請者へ引き渡している。
- ② 公的資金からの出金、支出等は、法人事務局財務課経理係が担当し、研究計画ごとに入出金管理を行っている。
- ③ 年に 1 度、法人本部長、財務課長及び庶務課長（代理）が担当して、適正に公的

資金を使用し、出入金管理をしているか検査を実施し、物品購入等の伺書と出入金帳簿を照合している。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（平成 25～27 年度）

理事会の開催状況(25年度～27年度)

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日 開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の 出席状況 |
|--------------------|----------|-------|-------------------------------|----------|---------------|--------------|-------------|
| | 定員 | 現員(a) | | 出席理事数(b) | 実出席率 (b/a) | 意思表示 出席者数 | |
| H25 理 事 会 | 人 | 人 | 平成25年 5月 26日 18:11 ~ 19:20 | 人 | % | 人 | 3/3 |
| | | 6 | 6 | 100.0 | 0 | | |
| | | 人 | 平成25年 5月27日 12:05 ~ 13:00 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 6 | 100.0 | 0 | | |
| | | 人 | 平成25年 7月22日 11:10 ~ 13:09 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 6 | 100.0 | 0 | | |
| | | 人 | 平成25年 10月15日 14:00 ~ 15:28 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 5 | 83.3 | 0 | | |
| | | 人 | 平成25年 11月18日 12:45 ~ 14:55 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 6 | 100.0 | 0 | | |
| H26 理 事 会 | 人 | 人 | 平成25年 12月16日 10:02 ~ 14:26 | 人 | % | 人 | 2/3 |
| | | 6 | 6 | 100.0 | 0 | | |
| | | 人 | 平成26年 1月14日 13:30 ~ 14:32 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 6 | 100.0 | 0 | | |
| | | 人 | 平成26年 2月17日 14:11 ~ 15:11 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 5 | 83.3 | 0 | | |
| | | 人 | 平成26年 3月24日 13:30 ~ 14:21 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 5 | 83.3 | 0 | | |
| H26 理 事 会 | 人 | 人 | 平成26年 5月25日 18:00 ~ 18:54 | 人 | % | 人 | 1/3 |
| | | 6 | 6 | 100.0 | 0 | | |
| | | 人 | 平成26年 5月26日 12:45 ~ 13:28 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 6 | 100.0 | 0 | | |
| | | 人 | 平成26年 7月14日 12:45 ~ 14:47 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 6 | 100.0 | 0 | | |
| | | 人 | 平成26年 9月22日 13:00 ~ 15:40 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 6 | 100.0 | 0 | | |
| H26 理 事 会 | 人 | 人 | 平成26年 11月17日 14:40 ~ 15:55 | 人 | % | 人 | 3/3 |
| | | 6 | 5 | 83.3 | 1 | | |
| | | 人 | 平成27年 1月12日 16:45 ~ 17:30 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 6 | 100.0 | 0 | | |
| | | 人 | 平成27年 2月9日 15:55 ~ 16:50 | 人 | % | 人 | |
| | | 6 | 5 | 83.3 | 0 | | |
| | | 人 | 平成27年 3月23日 17:05 ~ 18:00 | 人 | % | 人 | |
| 6 | 6 | 100.0 | 0 | | | | |

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日 開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の 出席状況 |
|--------------------|----------|--------|-------------------------------|----------|---------------|--------------|-------------|
| | 定員 | 現員(a) | | 出席理事数(b) | 実出席率 (b/a) | 意思表示 出席者数 | |
| H27 理 事 会 | 5 ~ 8 | 人 6 | 平成27年 4月1日 10:00 ~ 10:15 | 人 6 | % 100.0 | 人 0 | 3/3 |
| | | 人 6 | 平成27年 5月25日 10:00 ~ 11:35 | 人 6 | % 100.0 | 人 0 | 3/3 |
| | | 人 6 | 平成27年 5月25日 14:00 ~ 16:00 | 人 6 | % 100.0 | 人 0 | 3/3 |
| | | 人 6 | 平成27年 6月23日 13:00 ~ 13:55 | 人 5 | % 83.3 | 人 1 | 1/3 |
| | | 人 6 | 平成27年 9月28日 13:20 ~ 16:45 | 人 5 | % 83.3 | 人 1 | 2/3 |
| | | 人 6 | 平成27年 10月5日 16:00 ~ 17:55 | 人 6 | % 100.0 | 人 0 | 2/3 |
| | | 人 6 | 平成27年 11月16日 16:00 ~ 18:00 | 人 6 | % 100.0 | 人 0 | 3/3 |
| | | 人 6 | 平成28年 1月25日 16:20 ~ 17:30 | 人 4 | % 66.7 | 人 2 | 2/3 |
| | | 人 6 | 平成28年 2月18日 15:10 ~ 17:30 | 人 6 | % 100.0 | 人 0 | 2/3 |
| | | 人 6 | 平成28年 3月28日 15:10 ~ 17:00 | 人 6 | % 100.0 | 人 2 | 2/3 |

評議員会の開催状況(25年度~27年度)

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日 開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の 出席状況 |
|-------------------------|----------|---------|-------------------------------|-----------|---------------|--------------|-------------|
| | 定員 | 現員(a) | | 出席評議員数(b) | 実出席率 (b/a) | 意思表示 出席者数 | |
| H25 評 議 員 会 | 11~17 | 人 13 | 平成25年 5月27日 9:40 ~ 11:35 | 人 11 | % 84.6 | 人 2 | 3/3 |
| | | 人 13 | 平成25年 7月22日 10:10 ~ 11:01 | 人 13 | % 100.0 | 人 0 | 3/3 |
| | | 人 13 | 平成25年 10月15日 10:03 ~ 12:48 | 人 12 | % 92.3 | 人 1 | 3/3 |
| | | 人 13 | 平成25年 11月18日 10:00 ~ 11:46 | 人 13 | % 100.0 | 人 0 | 3/3 |
| | | 人 13 | 平成26年 1月14日 10:00 ~ 13:21 | 人 13 | % 100.0 | 人 0 | 2/3 |
| | | 人 13 | 平成26年 2月17日 10:00 ~ 14:11 | 人 12 | % 92.3 | 人 0 | 2/3 |
| | | 人 13 | 平成26年 3月24日 10:00 ~ 13:30 | 人 12 | % 92.3 | 人 0 | 2/3 |

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日 開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の 出席状況 |
|-------------------------|----------|-------|-------------------------------|-----------|---------------|--------------|-------------|
| | 定員 | 現員(a) | | 出席評議員数(b) | 実出席率 (b/a) | 意思表示 出席者数 | |
| H26 評 議 員 会 | 人 | 人 | 平成26年 5月26日 10:00 ~ 12:45 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 12 | 92.3 | 1 | 2/3 |
| | | 人 | 平成26年 7月14日 10:00 ~ 11:54 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 12 | 92.3 | 1 | 2/3 |
| | | 人 | 平成26年 9月22日 10:00 ~ 12:43 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 12 | 92.3 | 0 | 2/3 |
| | | 人 | 平成26年 11月17日 9:30 ~ 14:40 | 人 | % | 人 | |
| 13 | | 12 | 92.3 | 1 | 3/3 | | |
| H27 評 議 員 会 | 人 | 人 | 平成27年 1月12日 13:00 ~ 16:45 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 12 | 92.3 | 0 | 3/3 |
| | | 人 | 平成27年 2月9日 10:00 ~ 15:55 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 12 | 92.3 | 0 | 3/3 |
| | | 人 | 平成27年 3月23日 10:20 ~ 17:05 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 13 | 100.0 | 0 | 3/3 |
| H27 評 議 員 会 | 人 | 人 | 平成27年 5月25日 12:30 ~ 14:15 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 13 | 100.0 | 0 | 3/3 |
| | | 人 | 平成27年 10月5日 13:00 ~ 15:55 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 13 | 100.0 | 0 | 2/3 |
| | | 人 | 平成27年 11月16日 12:35 ~ 15:40 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 12 | 92.3 | 1 | 3/3 |
| H28 評 議 員 会 | 人 | 人 | 平成28年 1月25日 12:30 ~ 16:15 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 11 | 84.6 | 2 | 2/3 |
| | | 人 | 平成28年 2月18日 10:00 ~ 15:05 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 13 | 100.0 | 0 | 2/3 |
| H28 評 議 員 会 | 人 | 人 | 平成28年 3月28日 10:05 ~ 15:00 | 人 | % | 人 | |
| | | 13 | | 13 | 100.0 | 0 | 2/3 |

(13) その他

特になし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

① 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

【委員】

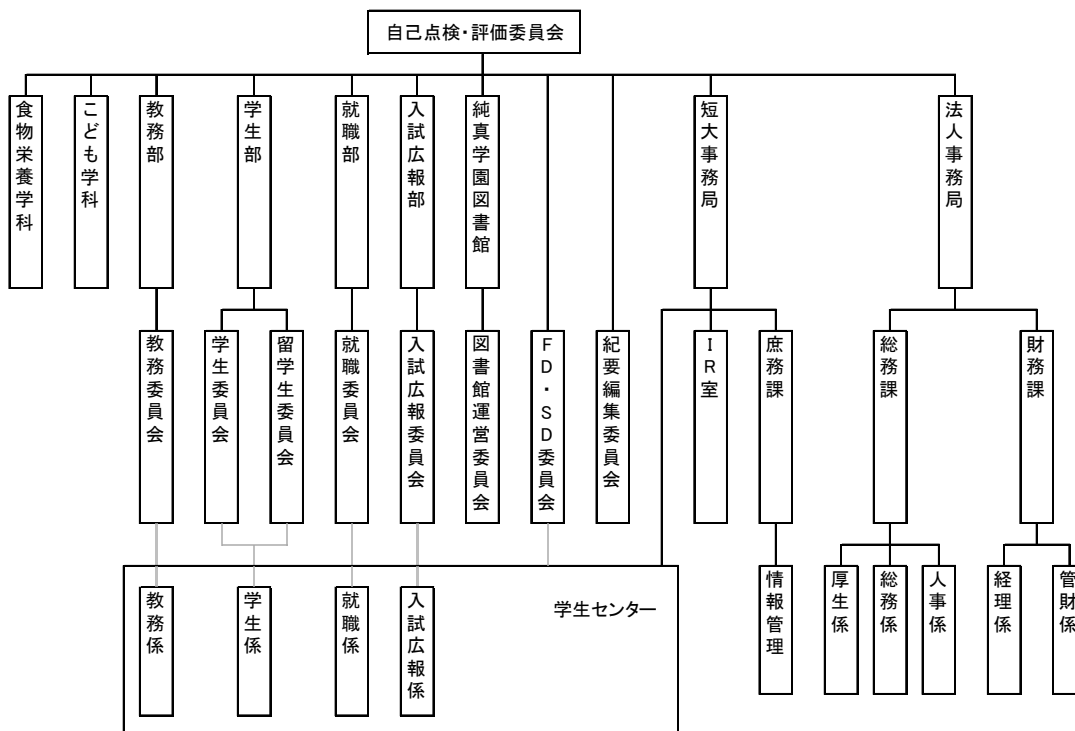
| 氏名 | 所属 | 職位 | 役職 |
|--------|--------|-----|----------------------|
| 福田 庸之助 | | | 学長 |
| 都築 廣久 | 食物栄養学科 | 教授 | 委員長、ALO、競争的資金不正防止部会長 |
| 宅間 真佐代 | 食物栄養学科 | 教授 | 食物栄養学科長 |
| 徳安 敦 | こども学科 | 教授 | こども学科長 |
| 飯塚 恭一郎 | こども学科 | 准教授 | 教務部長 |
| 田中 美江 | こども学科 | 教授 | 学生部長、留学生委員長 |

| | | | |
|--------|--------|------|-------------------|
| 橋本 聖子 | 食物栄養学科 | 准教授 | 就職部長 |
| 下村 久美子 | 食物栄養学科 | 教授 | 入試広報部長 |
| 本多 辰之 | こども学科 | 准教授 | FD・SD 委員長、公開講座委員長 |
| 加藤 亮二 | 純真学園大学 | 教授 | 図書館長 |
| 坂本 雅志 | 短大事務局 | 事務局長 | |

【担当者（事務局）】

| 氏名 | 所属 | 職位 |
|-------|-----------------|---------|
| 中川 幸広 | 法人事務局 | 法人本部長 |
| 藤渡 泰輔 | 短大・大学学生センター | 学生センター長 |
| 的野 陽 | 法人事務局総務課総務係・人事係 | 係長 |
| 浦 将史 | 法人事務局財務課経理係 | 係長 |
| 下村 恵二 | 法人事務局財務課管財係 | 係長 |
| 松尾 一喜 | 短大学生センター教務係 | 係長 |
| 江藤 隆一 | 大学学生センター学生係 | 係長 |
| 平田 守 | 短大学生センター就職係 | 主任 |
| 江口 学 | 短大学生センター入試広報係 | 係長 |
| 中村 昌彦 | 庶務課 | 課長代理 |
| 古賀 達哉 | 庶務課（情報管理担当） | 課員 |
| 中山 宏美 | IR 室 | 課員 |

② 自己点検・評価の組織図



③ 組織が機能していることの記述

全学的組織である自己点検・評価委員会は、年間で数回程度の開催だが、ALOを中心にFD・SD委員会と緊密に連携し、常時各部署への協力をあおいでいる。

④ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（平成27年度）

自己点検・評価委員会を平成28年6月24日（金）に開催した。各部署の担当者に平成27年度版の自己点検・評価報告書の作成マニュアル及び執筆者一覧を確認し、10月31（月）を提出締切日とした。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学は、学園祖である福田昌子によって「清潔で、温かく、大らかな雰囲気の中で、その人、その人のすぐれた天分を伸ばし、情操を豊かにし、教養を高め、博愛の精神を身につけて、新しい時代の日本が要求する気品高き、知性にすぐれた、しかも真に社会に奉仕しうる人材を育て上げたい」という願いのもとに開学された。本学の建学の精神はこの願いの中に含まれる「気品」「知性」「奉仕」の言葉に凝縮されている。この建学の精神を各教室の正面に掲示し、授業ごとに学生自身の目に触れるように努め、また、学長室、学園本館玄関、学園図書館、短大棟 1 階など、学園内の主だったところにも掲示している。現在まで建学の精神の解釈の見直しを検討しながら、各種学内行事や純真ゼミナールなどの教科目を通して、その内容を学生及び教職員の間で共有しながら、その精神を広く学内外に表明している。

また、食物栄養学科及びこども学科は、建学の精神を踏まえてカリキュラムツリー、履修カルテ（こども学科）等に教育目的・目標、学習成果を反映させた取り組みを行っている。これらの定期的な見直しを図りながら、学生の十分な学習成果の獲得のために教育の質の保証に向けて進捗している。

自己点検・評価を実施するための諸規程と組織は整備されており、全教職員が関与して定期的な活動に取り組んでいる。

学生や教職員が、建学の精神及び教育理念の意味を理解するだけでなく、その言葉に潜在する精神を共有することが重要である。現在、そうした意味で、全学的な行事や取り組みに係る機会が乏しい状況にある。特に抽象的な表現となっている建学の精神を、いかに学生に浸透させていくかという手段を工夫することが必要である。

教育の質の向上・充実を図るために、学生及び教職員が建学の精神を共有することが必要である。現在、その状況を十分に把握できていないため、今後現状を把握することを目的として各種アンケートを実施して実態の把握に努めたい。また、学生にはオリエンテーションや授業を通じて、また教職員には、学内で FD・SD 講演会を実施するなど FD・SD 研修の機会を設け、建学の精神に基づく教育目的・目標への理解を高めていく必要がある。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が建学の精神を適切に反映した内容であるか、今後も検討を継続したい。

建学の精神を実質的な教育課程に取り込むために、建学の精神にのっとった教育理念を踏まえたカリキュラム編成を構想し、この内容に従って個々の科目を精査すると共に、講義要項（シラバス）等に反映させていきたい。

学科の教育目的・目標が建学の精神に基づき明確に示されているか否かについて、PDCA サイクルを利用した検証を行っていききたい。そのためにも、コアカリキュラムの変更の際には教育目的・目標を検討していく必要がある。また、セルフチェックシートの充実を図り、教育の質を高めていきたい。

自己点検・評価委員会は全学的組織であり一定の機能を果たしているが、個々の委員会活動レベルにおいても点検・評価への意識付けを行いたい。また、事務職員のレベルアップを継続的に実現するために、学内外での研修などにも積極的に参加を促したい。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

【区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している】

■基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の礎となる純真学園は、日本の戦後初期に民主的諸改革が進行する社会的状況の中、医学博士にして社会活動家であった福田昌子によって、昭和 31 年 2 月に学校法人純真女子学園として福岡市に設立された。同年 4 月に純真女子高等学校を開校、翌昭和 32 年 3 月には法人名を学校法人福田学園に変更するとともに純真女子短期大学（本学の旧名称）を設立し、女子後期中等教育及び女子短期高等教育を担う私学として出発した。

本学園及び本学は設立・開学に当たり、建学の精神に女性の人間的尊厳の確立と社会的地位の向上を目指し、高度な学識と人間的教養を身につけ、豊かな知性を持ち奉仕の精神を身につけた気品ある女性として、また純真な心を持って社会に貢献することができる、新しい時代を担うにふさわしい女性を育成することを掲げた。学校名に「純真」の文字を冠し、学園訓を「気品」「知性」「奉仕」としたのはそのためである。このように、本学は時代の要請に即応し、高い知性と豊かな情操とをもって、社会、家庭に歓迎される良識ある人材を育成することを目的として開学された。

また平成 19 年度には、本学は教育基本法の教育理念に基づき、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造を目指すため、法人名を学校法人純真学園に変更するとともに、学校名を純真短期大学に名称変更し、男女共学の短期大学へ移行した。

さらに平成 23 年度には短期高等教育機関として短期大学設置基準が定める教育課程の編成方針に基づき、教養教育と専門的実学教育を統一して行い、豊かな人間性を涵養し、職業又は實際生活に必要な能力を育成して社会に貢献できる有能な人材、本学園の創始者である福田昌子が提唱した建学の精神「気品」「知性」「奉仕」を備えた「純真なひと」を育成することを目的とすべきことを再確認し、建学の精神の見直しを図り、平成 24 年度から学生便覧等に掲載している。

【平成 22 年度以前の建学の精神の解釈】

気品：相互に相協同しつつ軽佻浮薄な態度を慎み、優雅で落ち着きのある言動を心掛けなければならない。「気品」を支えるものは洗練された情操と知性である。

知性：現実には即応し、正しい判断を下すことのできるのは広い視野と高い「知性」にほかならない。したがって知識を豊かにし、真理の追求に努力しなければならない。

奉仕：常に研鑽途上にある事を自覚し、謙虚に自己を見つめ自己満足に陥ることなく小我を捨て、大我に徹する精神を養うことを心掛けなければならない。「奉仕」の精神は小我を捨てる事によって始まる。

【平成 23 年度以降の建学の精神の解釈】

気品：人を魅了し、良き師、良き友を得て、お互いを高め合い、他者をして犯すべからざる、精神性の高さで行動すること

知性：広い視野に立ち、枝葉末節に拘泥することなく、物事の本質を見定め、考え、判断し、節度を持った行動をすること

奉仕：多くの人に支えられていることに感謝し、利害損得を捨てたときに、心の底から生まれる志に準じて行動すること

建学の精神・教育理念が学生・教職員及び外来者に分かるように、本学園本館に「気品」「知性」「奉仕」の石碑を礎石している。学生に対しては、学生便覧の冒頭にも学園訓を記載し周知している。また、本学のウェブサイト中の「大学案内」においても、建学の精神・教育の理念が意味するもの及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景を説明し、外部からも学園訓が見てとれるように配慮している。

この建学の精神を学園内により浸透させるべく、平成 24 年に学園本館玄関に筆書きで「気品」「知性」「奉仕」と書かれた額縁を掲げるとともに、学長室、学園図書館、学園本館 2 階ロビー、学園本館 1 階事務室、短大棟 1 階、1 号館談話室、2 号館入口等学園内の主だった箇所、平成 23 年度に見直した解釈文付の学園訓を掲げた。さらに平成 25 年 11 月には、短大棟 5 階から 10 階までの教室等の合計 18 か所に同解釈文付の学園訓を掲げた。

また、入学式、卒業証書・学位記授与式、あるいは純真ゼミナールなどの授業、また学生便覧などを通じて、折に触れて建学の精神である「気品」「知性」「奉仕」を学生及び教職員に提示し、学内で共有している。

理事会や評議員会、教授会において、建学の精神や教育理念の解釈の見直しを行っている。また、これらの会議において、本学の将来計画や学生教育等について議論する際には、常に教育目的や教育目標の点検を行っている。

さらに、建学の精神を体現化する純真ゼミナールのカリキュラム編成や、両学科のカリキュラムツリーの作成など、毎年建学の精神を再確認した上で学生を指導している。

(b) 課題

学生にとって抽象的な表現と感ずる建学の精神を具現化する体系的カリキュラム編成は、まだ十分になされていないとは言えない。例えば、各授業科目の授業内容を細分化し、どの部分が建学の精神に該当するかなど、より具体的な講義要項（シラバス）の作成などが必要と思われる。

■テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

講義要項（シラバス）の内容の見直しに取り組みたい。具体的には教科目の教育内容の中で、どの部分が建学の精神の「気品」「知性」「奉仕」に該当するかを付記していきたい。また、純真ゼミナールの各講座の内容を再検討し、より建学の精神を体現化できるようなテーマを再検討したい。さらに教育課程編成・実施の方針に基づき、より具体的な建学の精神の教科目への反映の方策を検討したい。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している】

■基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

◆食物栄養学科

学科の教育目標は建学の精神「気品」「知性」「奉仕」に基づき、豊かな人間性の涵養を目指し、栄養士として必要な専門的知識と技術を学び、人々の健康維持・改善に貢献できる人材を育成することを「純真短期大学 学則」で示している。これを受けて「純真短期大学 食物栄養学科規則」の中では、その目的を「栄養に関する専門分野の知識を授け、向上心にあふれ、優れた人格と協調性を持つ人材の育成」と位置付けている。さらにカリキュラムツリーの中で建学の精神を踏まえて次のような具体的な姿で示している。「(気品とは) 優雅で落ち着いた発言や行動が身につき、自分自身に誇りと自信を持つことができた姿」「(知性とは) 幅広い教養、専門知識、技術・技能など様々な能力が修得された姿」「(奉仕とは) ひとや社会のために、進んで行動できる人間性と実行力を有した姿」とし、学科の教育目標として「質の高い栄養士」の養成を掲げている。

食と健康のスペシャリストである栄養士を養成する学科である。教育の目的・目標は学科規則をはじめカリキュラムツリーに反映されている。また、学習の成果についてもカリキュラムに得るべき姿を明確に示している。

これらの目的や目標は、入学時または新年度に開催するオリエンテーションの際に「学生便覧」を用い周知している。学外に対しては、入学パンフレット、ウェブサイトを通じて学科の教育目的・目標を表明している。

教育目的・目標は、学習の成果として専門家として十分な資質を有しているか等を検討する際に確認している。また、栄養士法の改正、教育職員免許法施行規則の改正、養成施設のコアカリキュラムの変更時には適宜教育目的・目標の点検を行い、カリキュラムツリーに反映させている。

◆こども学科

学科の教育目標は建学の精神「気品」「知性」「奉仕」に基づき、健康にして良識ある人格高き社会の指導的人物を養成することと学則で示している。これを受けて「純真短期大学 こども学科規則」の中では、その目的を「こどもに関する専門分野の知識を授け、向上心にあふれ、優れた人格と協調性を持つ人材の育成」と位置付けている。さらにはカリキュラムツリーの中で、建学の精神をこども学科の特性を踏まえて次のような具体的な姿で示している。「(気品とは) 謙虚ななかにも誇りと自信を持ち、こどもたちからまねをされていていい言葉や態度が身についた姿」「(知性とは)『多重知性』の立場から、音楽、美術、体育、言葉などそれぞれの個性を活かした知識、技術技能が修得された姿」「(奉仕とは) こどもたちや保護者、園や社会のために、進んで行動できる人間性と実行する勇気がある姿」この姿の上に学科教育の目標として「こどもを心から愛することができる保育者・教育者」の養成を掲げている。

こども学科は保育士、幼稚園教諭、小学校教諭（平成 28 年度入学生より募集停止）の養成という、目的性の強い学科であるため、「保育士資格」「幼稚園教諭免許」「小学校教諭免許」の取得をはじめ保育者・教育者に求められる学習成果を学則、学科規則の中で示している。より具体的な学習成果については、カリキュラムツリーと履修カルテの中で示している。

これらの目的や目標は学生便覧、入学パンフレット、ウェブサイトを通して学外へ表明するとともに、オープンキャンパスや進学ガイダンスにおいても紹介している。新入生及び保護者に対しては、入学時のオリエンテーションで説明している。

この教育目標を俯瞰するこども学科のカリキュラムツリーやそれを具体的に示している履修カルテは毎年検討を加えている。その中で内容を明確化するためのサブ的資料の検討も行っている。

(b) 課題

◆食物栄養学科

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき明確に示されていることから現段階における課題は特にないが、学習の成果や栄養士法の改正、教育職員免許法施行規則の改正、コアカリキュラムの変更の際には教育目的・目標を検討していく必要があると考えられる。

◆こども学科

国家百年の大計は教育にあるといわれるように、こども学科の教育目的や学習成果はこれから先の社会を支えていく、あるいは変革していく大きな働きに結び付くものである。幸いにして本学の創立者はその著「私達の生活と政治」から読み取ることができるように「手と手を取り合ってお互いに助け合い、すべての人が明るく朗らかで安定した家庭生活を実現できる社会」を目指して取り組んだ人物であるが、その思いがさらに保育者養成の教育の中で広く浸透していかなければならないと考える。

- ① カリキュラムツリーに示す建学の精神から導き出されるこども学科の目標と、学生便覧に示されている建学の精神の内容との間に十分に整合性が取れているとは言えない。
- ② 幼保一体化など保育制度や保育ニーズの変化に伴う、社会に求められる保育者像の変化や、さらに、中央教育審議会の答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力向上について」などと照らし合わせ、具体的な教育目的・目標を点検していく必要がある。
- ③ 平成 28 年度に告示予定の幼稚園教育要領や保育所保育指針の改訂、またこれを受けた、教育職員免許法施行規則の改正に伴う幼稚園教諭教育課程の変更や児童福祉法施行規則の改正に伴う保育士養成課程の変更に合わせて、教育目標と変更後のカリキュラムを総合的に点検することが求められる。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている】

■基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

◆食物栄養学科

本学科の教育課程の学習成果は、建学の精神に基づき明確に学則や学科規則およびカリキュラムツリーに示している。また、担当教員が科目の目的・目標を講義要項等で明確に示すことで、学習への動機付けを高めよりよい学習成果を得ることができ、ひいては学科全体の学習の成果に繋がると考えている。

学生の学習成果は、個人の成績評価や GPA でも判定することができ、授業評価アンケートからも確認することができる。また、学習成果は「栄養士免許」「栄養教諭二種免許」「フードスペシャリスト資格」「健康管理士一般指導員資格」「家庭料理技能検定 3・4 級」「フードアナリスト 4 級」などの各種免許・資格等の取得と深く関連し、学習成果の指標となっている。さらに、専門職就職についても学習成果として査定している。平成 27 年度の各種免許・資格取得状況は、栄養士免許では卒業生の 95% が取得、フードスペシャリスト資格では受講生の 67% が試験に合格し資格を取得、健康管理士一般指導員では受講生の 92% が資格認定試験に合格、家庭料理技能検定 3 級に 21% が合格、フードアナリスト資格 4 級では受講者の 81% が合格した。

本学科は栄養士免許取得を目的としているため、全国栄養士養成施設協会の実施する栄養士実力認定試験の受験を栄養士免許取得見込者には義務化している。その結果をはじめ定期試験、小テスト、レポート、課題、発表内容及び態度、受講態度等により教育内容の評価・検討を行い、各科目担当の教員および学科内において教授方法などの改善を行い、学生の高い学習成果の修得に努めている。

◆こども学科

学習の成果としての「保育士資格」「幼稚園教諭免許」「小学校教諭免許」の取得に伴うその教育者・保育者の姿を、カリキュラムツリーの中で建学の精神との関係から次のように示している。

気品：謙虚ななかにも誇りと自信を持ち、子どもたちからまねをされていい言葉や態度が身についた姿

知性：「多重知性」の立場から、音楽、美術、体育、言葉などそれぞれの個性を活かした知識、技術技能が修得された姿

奉仕：子どもたちや保護者、園や社会のために、進んで行動できる人間性と実行する勇気がある姿

これらについてさらに細かく学習成果の内容を示しているのは履修カルテ（セルフチェックシート）である。ここでは「保育・教育理論等」「保育・教育の基本姿勢」「保育・教育者の責務」「基本的生活習慣と養護」「日常生活能力」「指導計画」「音楽的技術技能」「体育的技術技能」「美術的技術技能」「言語文化財・保育技術・その他の技術

技能など」「保育技術」「基礎知識」に関する 129 項目を示している。保育技術などの到達度の段階が示されるものについては授業の中でも示している。これは入学後の早い時期に実施されるフレッシュマンキャンプから使用するため、年度が始まる前に育てたい保育・教育者像とそれに向けての履修カルテの項目の検討を行っている。この検討作業にはこども学科の全専任教員が当たり、全体的な保育者・教育者養成の視点及び各教科の視点の両方から取り組んでいる。

こども学科として学習成果が上がっているか否かについては、教育者・保育者の養成という目的性の強い学科であることから、免許や資格の取得状況がひとつの指標となっており、この取得状況については学内外に公表している。

個人の学習成果については半期ごとに GPA で測定しているほか、履修カルテ（セルフチェックシート）を使い、それぞれの項目に対する学生自身による学習成果の判定（3 段階）と教員による確認を行っている。このチェックは学習開始時と比較するために、入学時、1 年前期終了時、1 年後期終了時、2 年後期開始時、卒業時に実施している。平成 27 年度については、平成 26 年度に続き入学時及び 1 年前期終了時と卒業時を比較した。

学則及び学科規則で示している免許・資格は、中心となる「保育士資格」「幼稚園教諭二種免許状」「小学校教諭二種免許状」のほか、「社会福祉主事任用資格」、またこれらをサポートする認定資格である「認定ベビーシッター資格」（全国保育サービス協会）、「ピアヘルパー資格」（日本教育カウンセラー協会）、レクリエーション・インストラクター資格（日本レクリエーション協会）となる。これらの受講状況、取得状況も含めて学科内で報告するとともに検討を行っている。

(b) 課題

◆食物栄養学科

近年、本学科において免許・資格取得率が低下しているという問題が生じている。原因としては、基礎学力の低下及び学習目標や意欲の低下が考えられるが、一部の学生については最終的に科目単位の修得に至らず、免許・資格が取得できない状況にあるため、指導・支援体制の充実に努め、学習効果を向上させることが教員の課題である。

◆こども学科

履修カルテ（セルフチェックシート）の各項目の内容について、学生に対して十分に伝わる説明がなされていないために、記入に際して迷ってしまっている学生が見受けられる。

結果の分析については、入学時及び 1 年前期終了時と卒業時を比較したが、項目ごとの詳しい分析は充分に行えていない。

【区分 基準 I -B-3 教育の質を保証している。】

■基準 I -B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

◆食物栄養学科

本学科は、短期大学であるとともに栄養士および栄養教諭の養成課程を有している。従って、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、栄養士施行規則、教育職員免許法等の関連法令の遵守に努めている。また、「栄養士養成施設指定基準に係る自己点検表」にて確認を行い、養成施設としての適正な運営に努めている。

栄養士法に関する内容の変更、教育職員免許法の改正など教育課程レベルの変更は、学科会議にて検討を行い、教務委員会・教授会にて確認の後、理事会にて決定するなど法令遵守に努めている。

本学科では、主に以下の3つの免許・資格に関して、学習成果の査定をしている。まず、免許・資格取得の必要要件として、「栄養士免許」に関しては、現在平成24年度に改正した新カリキュラムのもとで栄養士課程の必修科目33科目を含む52単位を修得させている。「フードスペシャリスト資格」に関しては、日本フードスペシャリスト協会の規程に準拠した必修科目13科目を含む23単位を修得させている。「健康管理士一般指導員資格」に関しては、日本成人病予防協会の規程に準拠した必修科目10科目を含む20単位を修得させている。

「栄養士免許」の学習成果は、毎年12月に全国栄養士養成施設協会が実施する「栄養士実力試験」で得られる評価（認定証A、B、C）の割合をもとに、2年間で培った学生の学習成果を査定している。平成26年度はA認定を受けた学生数が前年度を下回ったが、得点の平均値は全国短期大学平均値を上回る結果であった。

◆栄養士実力認定試験◆

| | 受験者 (人) | A 認定 | | B 認定 | | C 認定 | |
|----------|------------|------|------|------|------|------|------|
| | | (人) | (%) | (人) | (%) | (人) | (%) |
| 平成 23 年度 | 52 | 26 | 50.0 | 17 | 32.7 | 9 | 17.3 |
| 平成 24 年度 | 65 | 37 | 56.9 | 23 | 35.4 | 5 | 7.7 |
| 平成 25 年度 | 66 | 46 | 69.7 | 20 | 30.3 | 0 | 0.0 |
| 平成 26 年度 | 60 | 36 | 60.0 | 23 | 38.3 | 1 | 1.7 |
| 平成 27 年度 | 61 | 36 | 59.0 | 21 | 34.4 | 4 | 6.6 |

全国栄養士養成施設協会が公開する情報を参考にして、学生の学習成果の状況を把握するとともに、今後の授業内容の改善につなげている。また、認定証Cの学生については、受験科目の復習や過去問題集に取り組みさせるなど、栄養士としての必要な知識の修得に向けた個別指導をしている。

「フードスペシャリスト資格」の学習成果は、毎年12月に日本フードスペシャリスト協会が実施する学内での資格認定試験の合格率とフードスペシャリスト資格の担当教員に公開される情報をもとに査定している。過去5年間の合格率は約7割である。

◆フードスペシャリスト資格◆

| | 受験者数 (人) | 合格者数 (人) | 合格率 (%) |
|----------|----------|----------|---------|
| 平成 23 年度 | 32 | 22 | 68.8 |
| 平成 24 年度 | 51 | 33 | 64.7 |
| 平成 25 年度 | 51 | 35 | 68.6 |
| 平成 26 年度 | 33 | 23 | 69.7 |
| 平成 27 年度 | 52 | 35 | 67.3 |

「健康管理士一般指導員資格」の学習成果は、毎年 8 月に日本成人病予防協会が実施する学内での資格認定試験の合格率をもとに査定している。過去 5 年間の合格率は、高い水準にある。

◆健康管理士一般指導員資格◆

| | 受験者数 (人) | 合格者数 (人) | 合格率 (%) |
|----------|----------|----------|---------|
| 平成 23 年度 | 32 | 32 | 100.0 |
| 平成 24 年度 | 58 | 57 | 98.3 |
| 平成 25 年度 | 66 | 66 | 100.0 |
| 平成 26 年度 | 58 | 54 | 91.5 |
| 平成 27 年度 | 63 | 58 | 92.1 |

本学科は栄養士の養成校であるため、栄養士免許を取得し、しかも栄養士として専門職に就職することを大きな目標としている。そこで、栄養士免許の取得率及び栄養士として専門職での就職率を学習成果の査定としている。栄養士免許の取得率は、近年減少傾向にあるものの、専門職の栄養士として就職した者は、過去 5 年間の平均で 6 割を超えており、全国平均の値よりも高い傾向にある。

◆栄養士免許◆

| | 卒業者数 (人) | 取得者数 (人) | 取得率 (%) |
|----------|----------|----------|---------|
| 平成 23 年度 | 49 | 46 | 93.9 |
| 平成 24 年度 | 69 | 63 | 91.3 |
| 平成 25 年度 | 80 | 66 | 82.5 |
| 平成 26 年度 | 71 | 60 | 84.5 |
| 平成 27 年度 | 63 | 60 | 95.0 |

◆栄養士での就職状況◆

| | 就職希望者数 (人) | 就職者数 (人) | 就職率 (%) |
|----------|------------|----------|---------|
| 平成 23 年度 | 42 | 31 | 73.8 |
| 平成 24 年度 | 58 | 42 | 72.4 |
| 平成 25 年度 | 68 | 40 | 58.8 |
| 平成 26 年度 | 62 | 34 | 54.8 |
| 平成 27 年度 | 60 | 42 | 70.0 |

また本学科では、全学的に実施される授業評価アンケートをもとに、授業評価の自己分析、課題（問題点）の抽出及び具体的な授業改善方法を策定しており、今後の授業改善に資するための PDCA サイクルを実施している。

さらに、FD・SD 委員会を中心に実施される一般市民への公開授業及び学科所属教員間で毎年 11 月に実施される相互授業参観とその後の情報交換会をとおしても、教育の向上・充実、教員の質の向上のための取り組みが行われている。

◆こども学科

本学科は、短期大学であるとともに、幼稚園教諭・小学校教諭の養成課程及び保育士養成課程を有している。従ってこれらに関する法令を順守するために、行政機関との窓口になっている教務係と連携をとりながら教育を進めている。

その教育の学習成果は幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、保育士資格の取得状況から査定することができる。さらに育てたい姿に対して学生自身がどのように達成しているかという視点から学習成果を判断するものとして、入学時、1 年前期終了時、1 年後期終了時、2 年後期開始時、卒業時に実施している履修カルテ（セルフチェックシート）を挙げるができる。これを通した学習成果の評価項目としては、「保育・教育理論等」「保育・教育の基本姿勢」「保育・教育者の責務」「基本的生活習慣と養護」「日常生活能力」「指導計画」「音楽的技術技能」「体育的技術技能」「美術的技術技能」「言語文化財・保育技術・その他の技術技能など」「保育技術」「基礎知識」の 12 項目と 117 の細目を挙げている。これらの細目に「大体身についた（理解できた）」「少し身についた（理解できた）」「これから学習する、あまり身につけていない（理解できていない）」の 3 段階で印をつけている。集計を比較することにより学習成果の達成度を見ていくことができる。

教育の向上・充実のための取り組みとして相互授業評価を行い、その検証会を通して得た事項を授業改善に生かしている。また半期ごとに実施する学生の授業評価アンケートをもとに、それぞれの教科担当者が授業改善報告書を書き、次年度の教育向上のために生かしている。

さらに、保育者・教育者を養成することが本学科の目的であり、保育実習・教育実習や各教科の学習は、2 年次後期に開講される「保育・教職実践演習」に集約される。ここでは、今までに各教科で学習されてきたものが、実際の子どもたちを対象とした

研究保育・教育をとおして明かにされる。これを保育内容にかかわる各教員で検証し、その結果を各教科の教育内容や教科間の連携、実習との連携などに反映させている。「保育・教職実践演習」における研究保育を通した検証の視点は次のとおりである。

<検証項目>

- (1) ねらいが総合的に設定されているか。
- ① 活動領域である所属コースが持つねらいのほかに、他の活動領域のねらいや5領域のねらいが複数設定されているか。
 - ② ねらいと実際の活動が結びついていたか。(複数のねらいが達成されていたか)
 - ③ 検証結果を踏まえて、今後コース内で改善すること。他の教科(自己の教科も含む)でお願いしたいこと。
- (2) 活動が総合的に設定されていたか
- ① 計画に複数の活動領域が含まれていたか。(若しくは複数の活動が意識されていたか。)
 - ② 実際に複数の活動が展開されたか。
 - ③ 検証結果を踏まえて、今後コース内で改善すること。他の教科(自己の教科も含む)でお願いしたいこと。
- ※ (1)(2)とも、本来子どもにとっては、全体として捉えられるべきものであり、分解しているのは保育者側の都合に過ぎない。

(b) 課題

◆食物栄養学科

現段階では学習効果の査定を各種免許資格取得状況および全国栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験により行っている。今後は、教育目標、教育内容、学習の成果としての単位の修得、栄養士免許の取得、専門職就職、質の向上を考えた解決策等を取り入れたPDCAサイクルの検証が必要であると考えられる。また、基礎学力低下への対応は、現在実施している入学前教育の見直しを図るとともに教員によるきめ細かな教育的指導により学習効果の向上を図っていきたい。

◆こども学科

こども学科の教育を構造的に把握するために、カリキュラムツリーと履修カルテ(セルフチェックシート)と「保育・教職実践演習」を検証していくことが重要になる。お互いに整合性を持たせながらより充実させていかなければならない。そのことにより実習時期や教科の開講時期、教科内容や教育的行事なども適正化がより図られると考える。

■テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

◆食物栄養学科

教育の目的・目標については、建学の精神に基づき明確に示され、学内外に表明しており、学科の現状に即している。しかし、法改正やコアカリキュラムの変更が生じ

た場合は速やかに改善を図る。

学習成果については、免許・資格取得率の低下がある。その理由として入学時の基礎学力の低下があげられる。その対応策として、入学前教育の充実と純真ゼミナールの学士基礎力講座にて基礎学力の向上を図る。

学習成果の査定については、各種免許資格取得状況及び栄養士実力認定試験などの量的データにより実施している。しかし、質的データを基にした教育の効果を査定する仕組みを持ち合わせていない。今後は、教育目標、教育内容、学習の成果としての単位の修得、栄養士免許の取得、専門職就職などの量的なデータと質的データを融合させた学習成果を分析・評価し、教育の質の保証に繋げることができる PDCA サイクルの構築を検討する。

◆こども学科

再課程認定を視野に入れながらこども学科の教育を構造的に把握するために、カリキュラムツリーと履修カルテ（セルフチェックシート）と「保育・教職実践演習」を検証し、教科目の内容と開講時期、実習や教育的行事の時期や内容を検討していく。

[テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価]

【区分 基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している】

■基準Ⅰ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

平成 13 年度に「自己点検・評価委員会」を組織し、自己点検・評価の全学的な実施体制を構築して以来、自己点検・評価に努めてきた。そして、平成 21 年度の第三者評価の受審のため、平成 19 年度に学長をはじめとして、図書館長、各部署の部長、学科長、事務局長、財務担当の職員からなる 13 人の委員会を組織し自己点検・評価の実施体制を構築した。その後自己点検・評価を毎年度実施し、未整備の規程等を逐次整備しながらガバナンスの強化にも取り組んできた。そして、平成 18 年以降、毎年 1 回自己点検・評価報告書を発刊し、学内・学園内主要関係者に加え、学外では短期大学基準協会及び他短期大学にも公表している。

自己点検・評価に関わった教職員は、「自己点検・評価委員会」を中心にして、学長、ALO、教務部長、学生部長、就職部長、入試広報委員長、図書館長、両学科学科長、情報管理担当責任者、事務局長、各係長・係員である。個人業績表は、各教員が個別に執筆しており、全教職員が自己点検・評価に携わったことになる。今後も「自己点検・評価委員会」を中心とした点検・評価を継続して実施し、全教職員が関与することが望ましいと考える。

(b) 課題

平成 25 年度までの自己点検・評価報告書において、各教員は、自己のこれまでの研究活動を振り返った。それに基づいて、各教員は、今後の研究教育活動のさらなる充

実に努めているが、まだ充分とは言えず更なるステップアップを図ることが今後に向けての課題である。また、平成 26 年度に受審した第三者評価の結果で指摘された問題点の改善に向けて前向きに進捗しており、今後も個々の事務職員のレベルアップを一層図るとともに、全教職員の意識付けを継続していく必要がある。

■テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

教育の質の向上・充実を図るためには、建学の精神に基づく教育目的・目標が全学的に浸透し、学生及び教職員がその精神を共有することが必要である。現在もなお、その状況を十分に把握できているとは言えず、今後各種アンケートを実施し、実態の把握に努めたい。また、学生にはオリエンテーションや純真ゼミナールなどの授業を通じて、また教職員には FD・SD 研修の機会を設け、建学の精神に基づく教育目的・目標への理解を高めていきたい。

■基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が建学の精神を適切に反映した内容であるか、今後も検討を継続していきたい。

建学の精神を実質的な教育課程に取り込むために、建学の精神にのっとった教育理念を踏まえたカリキュラムの再編成に着手し、この方針に従って個々の科目を精査し、講義要項（シラバス）等に表明していきたい。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき明確に示されているが、PDCA サイクルを利用した検証に取り組んでいきたい。そのためにも、コアカリキュラムの変更の際には教育目的・目標を再度検討していく必要がある。また、セルフチェックシートの充実を図り、教育の質を継続的に高めていきたい。

自己点検・評価委員会は全学的組織で一定の機能を果たしているが、個々の委員会活動レベルにおいても、一層の意識付けを行いたい。また、事務職員のレベルアップを継続的に実現するために、FD・SD 研修などに積極的な参加を促したい。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

◆食物栄養学科

建学の精神である奉仕の精神にのっとり、自ら学習したものを地域へ還元していくサービスラーニングを行っている。

- ① 小学生を対象とした公開講座におけるミニ食育講座
- ② 純真保育園及び近隣の保育園園児を対象とし、本学園内で実施する「こどもまつり」における食の指導

◆こども学科

(1) フレッシュマンキャンプによる「将来のモデル探し」及び「創立者の学習」

こども学科では入学後すぐにフレッシュマンキャンプを実施している。この目的は建学の精神や学科の教育目的・目標の理解を図るとともに、「子どもに心から愛情を

もって関わるることができる保育者・教育者」のモデルとの出会いを願って企画したものである。実際の保育園を訪問するため、子どもとの出会いも喜びの体験であるが、目標とする保育者・教育者の姿をイメージし、卒業するまでの様々な学習に、意欲と興味を持って取り組むことを期待するものである。

建学の精神とのかかわりでは、創立者の附属幼稚園でのエピソードや子どもたちや母親へのエピソードをとおして、創立者の建学への思いや願いを学習する。このことにより純真短期大学こども学科で学び、保育者・教育者として社会へ出ていくことへの誇りを感じてほしいと願って取り組んでいる。終了後の学生コメントの中でもこのことに触れて本学での学習に喜びを感じているものも多い。

(2) サービスラーニング

建学の精神である奉仕を受けて自ら学習したものを地域へ還元していくサービスラーニングを行っている。

① 子育て支援センターにおけるサービスラーニング

福岡市からの委嘱を受けて、子育て支援センター「おおはし子どもプラザ」を運営している。プラザは本学最寄りの駅である大橋駅に隣接する場所にあり、年間 34,000 人ほどが利用している。利用者は 3 歳未満の子どもとその保護者がほとんど、サービスラーニングとして「歌」「ダンス」「体操」「紙芝居」「絵本」などを実践する学生にとっては貴重な経験となっている。

② 子育てグループの受け入れとクリスマス会への行事支援

短大棟 7 階の多目的演習室を開放して子育てサロン「南区チャイルドネット」及び子育てグループ「ふたごの会」の受け入れを行っている。学生の生活空間のなかに親子の姿があふれるとともに、クリスマス会では学生が歌や演奏などで参加した。

③ 近隣保育園・幼稚園・施設とのサービスラーニング

④ 本学園内で実施する「こどもまつり」、「こどもフェスタ」、「幼稚園お楽しみ会」

(3) 入学から卒業まで子どもを身近に感じることができる環境と教育課程

フレッシュマンキャンプやサービスラーニングのほかに、平成 24 年度から同一敷地内に純真保育園を開設したため、いっそう子どもたちの姿や保育の場面を見る機会が増え、日常の中での学習機会となっている。年間 60 日ほどの保育・教育実習や 2 年次の後期に実施される「保育・教職実践演習」における幼児を対象とした研究保育など、卒業までの 2 年間、学生は身近に乳幼児といつも接しながら生活を送ることにより、初期の学習目的が常に刺激され、教育効果をあげることに繋がっている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。
特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■基準Ⅱの自己点検・評価の概要

学位授与の方針は、卒業要件等と共に学位規程に規定しており、両学科共に教育課程編成・実施の方針と繋がっている。また、定期的な教育課程編成の点検を実施すると共に、適切な教員配置によって教育の質の保証に取り組んでいる。現在、学生の学習成果の獲得状況は、免許・資格の取得率及び専門職への就職状況を通じて把握しているが、更に量的及び質的な学習成果の獲得方法を検討していく必要がある。

教育課程の編成・実施の方針は、学生便覧に掲載しているカリキュラムツリー等でその全体像を明確化している。今後は養成校としての指定科目の範囲内で、学位授与の方針と教科目設定との整合性を再検討していく上で講義要項（シラバス）を一層活用したい。また、学習成果の定性・定量に関しては、こども学科で実施している履修カルテについて、食物栄養学科でも導入を検討したい。

入学者受け入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえて、学生募集要項とウェブサイトにも明確に提示し、広く学外への周知に努めている。

さらに学生の卒業後評価への取り組みとして、卒業生アンケート調査、就職先（実習先）訪問、懇談会等を実施しており、これらの手段で得られた情報を学科会議等で報告することによって学習成果にも反映され、フィードバックの効果が表れている。

学生の学習支援では、入学式直後に新入生に対して本学園の沿革と建学の精神の解説を含めたオリエンテーションを十分に行って短大生としての動機付けに取り組み、その後も担任制度を利用しながら、日常的に学生の動向を個別にチェックし、サポートするとともに、クラスアワー等でコミュニケーションを図る体制を整えている。また、FD活動の一環として学生の授業評価アンケートを実施し、授業改善報告書を作成することにより、その結果を将来的な授業改善に役立てている。

学生の生活支援に関しては、学生委員会及び学生係が中心となり、学生の利便性（学生寮・レストラン・学生談話室・保健室・カウンセリング室・通学支援など）に配慮し、経済支援の制度を独自に設けることによって修学の継続性を保証している。また、学生の自治組織のサポートや学生の健康管理の支援にも取り組んでいる。

就職支援に関しても全学的に取り組んでおり、担任を中心にきめ細やかなアドバイスを行うと共に、特に就職委員会及び就職係が連携して各種ガイダンスや各種免許・資格取得に向けた機会を設けている。

事務職員も教員同様に、SD規程の整備を受けて、SD活動に取り組みながら学生の学習支援・生活支援・就職支援に積極的に関与している。

また、入学者受け入れの方針を募集要項とウェブサイトにも提示し、広く学外への周知に努めている。

学生受け入れに関しては、社会的責務を認識して入学するように学生に伝達する手だてを考え、卒業後評価に関しても現在実施している就職先アンケート、就職先訪問以外に効率的な意見聴取の方法を再検討したい。

学習支援に関しては、入学後教育（補完授業）以外に学生の基礎学力の低下を補う対策を新たに検討するとともに、学科の教育目標を十分に達成することができる教育課程の編成を目指していきたい。

生活支援に関しては、寮の整備やレストランの座席数確保、スクールバスの増便といった学生の利便性の改善と共に、カウンセリング室の常設に取り組みたい。

入学前教育の実施については、現在両学科で課している課題の再検討を図るとともに、就職試験対策に向けた SPI 試験の全学的実施など基礎学力の向上・充実を図っていききたい。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している】

■基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

◆食物栄養学科

学科の学位授与の方針は、学位規程で卒業要件等を示している。成績評価の基準は履修規程に明記している。学科の教育課程を履修し栄養に関する専門知識・技術および社会人としての基礎的能力を身に付け単位を修得した者に卒業を認定するとともに食物栄養学科の専攻分野の名称が示すとおり短期大学士(食物栄養)を授与している。

学位授与の方針は学位授与の要件を満たし、各種免許・資格の取得、就職、高等教育機関への編入に繋がっていることから、本学科の学位授与の方針は社会的国際的に通用性があると考えられる。

本学科は栄養士および栄養教諭の養成施設であることから、教育課程の変更をする場合などは関係官庁へ届け出なければならないので、それぞれの関係法令に則り、本学科の教育目標と照らし合わせながら毎年点検を行っている。

◆こども学科

学位授与の方針は学位規程で卒業要件等を示しているが、こども学科における学位授与の方針は専攻分野の名称が示す通り「幼児教育」が中心となっている。卒業要件においては幼児教育にかかわる専門教育科目のうち、12単位が必修で、38単位が選択である。合計すると50単位が幼児教育にかかわる卒業要件科目となっているため、学位授与の方針はこれを明確に示していると考えられる。本学科の中心となる資格は幼稚園教諭免許と保育士資格、小学校教諭免許(平成28年度入学生より募集停止)である。

「幼児教育」とそれに隣接する乳児保育や児童教育に関する資格であり、「幼児教育」は資格取得の中心的要件である。成績評価の基準は学則第33条及び履修規程第21条2項で示している。各教科の成績評価の具体的方法は講義要項の各シラバスで示している。

保育士養成施設として、また初等教育の教職課程を有する学科として、開設あるいは履修しなければならない教科目が数多く指定されている。従って学位授与の方針の点検としては、教養科目や一部の選択科目の検討、有効な開講時期の変更等の教育課程の組み換えに限定されることが多い。しかし、この保育士養成課程の改正及び教職課程の改正が行われた時には、それに応じた改変と再課程認定等の申請が必要となるため大きな変更が伴うこともある。

(b) 課題**◆食物栄養学科**

本学科は栄養士養成という観点から幅広い分野での科目設定と異なり、限られた範囲の中での科目設定となるが、社会に求められる栄養士を育成できる教育内容を展開できるように努めていきたい。

今後は、学位授与の方針と卒業要件の科目内容との整合性や学習成果など検討を行い、より具体的な内容の学位授与の方針を考えていく必要がある。

◆こども学科

学位を授与するための、卒業要件の具体的構成内容（専門科目と教養科目のバランス、必修科目と選択科目のバランスなど）について検討しているが、保育者養成、教員養成に伴う指定科目のくくりがあるために、自由に組み入れる範囲が限定されるが、平成 30 年度に再課程認定の申請が予定されている保育士養成課程及び教職課程の改正、また平成 27 年 12 月に出示された中央教育審議会の答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力向上について」などを受けた幼児教育の専門性が求められる。

さらに、社会的に通用する学位であるために、平成 28 年度に告示される予定の幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や子ども子育て 3 法、改正認定こども園、小規模保育、家庭的保育、訪問型保育、乳幼児の保護者支援、病児保育、障害児保育などの最新の乳幼児教育・保育の動向への対応が求められる。

学生の能力や意欲にばらつきがあるため、短期大学士（幼児教育）という学位を授与する要件、及び免許や資格に必要な単位を認定する要件については、質を担保していくうえでさらに工夫をしていくことが必要であると考えられる。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】**■基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価****(a) 現状****◆食物栄養学科**

学位授与の方針や「栄養士免許」「栄養教諭二種免許」「フードスペシャリスト資格」「健康管理士一般指導員資格」「家庭料理技能検定 3・4 級」「フードアナリスト 4 級」の取得を目標に教育課程を編成・実施している。

教育課程の編成・実施の方針は、学位授与の方針に基づいて定めた教育課程編成・実施の方針及びカリキュラムツリーの中で具体的に示しており学位授与の方針に対応している。

授業科目の内容は講義要項（シラバス）で示している。講義要項は科目名、担当者、開講区分、授業方法、卒業必修の有無、単位数、授業の目的、到達目標、授業内容、授業計画、関連科目、受講の心得、成績評価の方法、教科書、参考書、オフィスアワー、備考で構成されている。備考欄には免許・資格にかかわる必須の有無が記載されている。

科目担当の教員は栄養士法施行規則に則り必要な専門分野ごとに専門的知識・資格

を有する専任教員が適切に配置されている。専門分野を専任教員が教授することで、高い専門知識や技術を修得し、実践力を培い社会に貢献できる栄養士を養成している。

学習の成果については、学則や学科規則及びカリキュラムツリーに示し、その成果の判定も厳格に実施している。

◆こども学科

本学科の教育課程は、学位授与の方針と強く結びつく、保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭の養成課程として求められている教育課程を中心に組み立てられている。免許や資格を取得するという目標へ向けて、各教科と実習との連関を図りながら効果的な授業科目の構成を行うとともに学生便覧で学生に示している。

個々の授業科目の内容は講義要項（シラバス）で示している。項目は科目名、担当者、開講区分、授業方法、卒業必修か選択の別、単位数、授業の目的、到達目標、授業内容、授業計画、関連科目、受講心得、成績評価の方法、教科書、参考書、オフィスアワー、備考で構成されている。

保育、幼児教育という性格上、実技演習科目の割合が大きいため、配置される教員もそれに比例している。保育士資格における技術技能においても、音楽表現、身体表現、造形表現、言語表現の担当が求められるとともに幼稚園教諭免許における教科や5領域に対応するものとして幼児体育や幼児音楽も求められるところである。本学ではこれらに対応する資格や業績を持った教員を配置している。

保育士資格や教員免許と結びつく教科は特に社会的責任を伴うものでもあり、教育の質を保障する取り組みとともに、厳格な成績評価を行っている。

(b) 課題

◆食物栄養学科

現在の課題として、教育課程編成・実施の方針についての認知度を高めることと学生の講義要項（シラバス）の活用があげられる。学生便覧をはじめ講義要項（シラバス）には教育課程や科目に関しての重要な情報が記載されているが、活用されておらず学習計画に役立っていないことが伺えるため、今後は活用するための工夫が必要である。

カリキュラムについては栄養士法その他の関係法令等に則り教育課程の編成を行っているため、大きな変更は難しい。近年の学生の基礎学力低下を踏まえ、教育課程を一部見直し平成24年度より新カリキュラムにより教育を実施しているが、まだ十分な成果は得られていない。

◆こども学科

シラバスに関連する授業科目は明示されているが、実習やサービスラーニングや行事なども含めてその関係性が見えにくい。

学生の授業評価の中でも、学生がシラバスを有効に使えていないことがうかがえるため、工夫が必要と考える。授業内容のイメージを学生がシラバスから読み取りにくいようである。

子育てや保育・教育が抱える現代的課題やニーズにこたえる教育課程の編成と教員の資質の向上がさらに求められる。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

■基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

学生募集要項において、入学者受け入れの方針を、両学科が定めている学位授与の方針や目標とする学習成果等に基づき次のように示している。

1. 食物栄養学科

- ① 将来、栄養士や食に関わる仕事に就きたいと考える人
- ② 「食・栄養・健康」に興味や関心が高い人
- ③ 食を通して、地域社会に貢献したいと思う人
- ④ 人にやさしい食事づくりに取り組むことができる人

2. こども学科

- ① 将来、こどもの教育や保育に関わる仕事に就きたいと考える人
- ② こどもを取り巻く問題に興味や関心が高い人
- ③ 保育・教育分野において、地域社会に貢献したいと思う人
- ④ 自らの個性に結びつく科目や活動を熱心に取り組んでいる人

また、入学前の学習成果や出席状況による学習への取り組み、そして、姿勢などの把握・評価等については出願資格の文中に記載事項として示している。

入学者受け入れの方針に添った選考をするため、推薦入試は、面接による選考結果と書類審査を総合評価している。出願資格においても、本学の教育方針及び学科の内容を理解し、目的意識を持っていることを条件としている。一般入試では学力試験の結果及び書類審査での総合評価をもとにすることで、入学者受け入れの方針に対応できるよう努めている。

(b) 課題

両学科とも社会的責任を伴う免許・資格を取得することを目的とした学科であるため、入学者はその社会的意義と社会的責任の重要性を認識して学習していくことが望ましい。そのためには、広報担当者を中核として全教職員がこのことを理解するとともに、志が高まるような広報活動を展開していく必要性が望まれる。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

■基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

◆食物栄養学科

本学科は栄養士養成校で、教育の内容は6分野に大別され、各々学習成果に繋がる

授業科目名が具体化されている。

学習成果として、教育科目の単位の認定方法は学則第 29 条に規定されており、授業科目により筆記試験、論文、レポートの提出、実技試験により行われ、授業態度等を考慮され成績が評価される。その結果、「栄養士実力認定試験」の認証の割合及び「フードスペシャリスト資格認定試験」「健康管理士一般指導員資格認定試験」の合格率による査定で学習成果の達成レベルが確認できる。また、他の養成校との達成レベルの比較が可能となり、教育内容を検討する材料となる。さらに、卒業生の就職先訪問、就職先アンケートをとおして、学生の学習成果を判定している。

本学科は、栄養と健康に関する専門的知識及び技術を修得し、社会に貢献できる栄養士を養成する教育課程を編成している。卒業生の就職率は高く、卒業生が栄養士として専門職に就職した就職先からも高い評価を得られていることから、教育課程の学習成果は達成できていると考えられる。

基礎学力の低下等の問題はあるが、教員の正課外での授業も功を奏して学力向上が認められ、2 年間の短い教育期間で多くの免許・資格の取得が可能となっている。また、免許・資格を活かした就職先が多いことから、学習成果は一定期間内で獲得可能であると考えられる。

本学は卒業生が栄養士として専門職に就職した割合が全国平均よりも高く、食のスペシャリストである栄養士養成の教育課程の学習成果には、特に社会面において価値があると認められる。

毎年 12 月に、2 年生全員が社団法人全国栄養士養成施設協会主催の「栄養士実力認定試験」を受験し、学外その他機関から客観的な評価を受けており、その評価結果（A 認定・B 認定・C 認定の 3 段階）から学習成果を測定することが可能である。

◆こども学科

具体的な学習成果は保育士資格及び教員免許の取得状況や専門職への就職状況が表している。

教育課程は、2 年間の修業年限で希望する免許・資格を取得することができるように編成されているため、修業年限でそれらの免許・資格の取得及びそれを生かした専門職への就職という学習成果の獲得が可能である。

本学科の学習成果は保育士や幼稚園教諭という専門的職種に結びつく目的性の強い内容であるため、当然のことながら社会的価値の高いものである。さらに本学の卒業生に対する就職先の一般的評価としては、子どもを心から受容する心情や態度において優れているという評価を、就職園訪問や近隣園との懇談会などでいただいている。このような人材の輩出は、今日の社会状況の中において、子どもの周りに用意すべき教育・保育の重要な要素であることから、本学科の教育課程による学習成果は教育・保育に関する今日的な課題にこたえる価値を有しているものと考えられる。

建学の精神や教育目標を土台として、保育士の養成課程として定められた教育課程と、幼稚園教諭・小学校教諭を養成する教育課程で編成しているため、その学習効果は免許や資格の取得と強く結びつくということになり、これらの取得状況は測定可能である。さらに履修カルテ（セルフチェックシート）の評価項目を点数化して集計す

ることにより、具体的項目による学習成果の測定が可能である。

(b) 課題

◆食物栄養学科

現在、各種免許・資格の取得率（合格率）及び専門職での就職率が、主な学習成果の査定方法となっている。そこで、その他の学習成果の測定が可能となるような査定方法、例えば履修カルテ（セルフチェックシート）等の整備、検討が必要であると考えられる。

◆こども学科

より良い保育者、より良い教育者の養成を目指す場合、免許・資格の取得状況や知識・技能の評価には表れにくい心情や意欲を育てていくことが重要であると考えられる。特に学科の教育目標である「子どもを心から愛することができる保育者・教育者」の養成には欠かせないものである。これにかかわる学習成果についてさらに検討していくことが求められる。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

■基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

◆食物栄養学科

卒業生に関するアンケートの結果および就職先訪問、実習先訪問等で意見を聴取している。マナー、言葉遣い、専門知識の修得など高い評価を受けている一方で、専門的知識の欠如や技術不足、コミュニケーション能力の低下などの指摘をはじめ教育内容にまで踏み込んだ意見をいただいている。このような意見を基に、質の高い栄養士養成のため教育内容の検討を毎年行っている。

◆こども学科

大別すると進路先との接点は就職先へのアンケート、就職先訪問、本学における近隣園との懇談会、実習先訪問視察、教育・保育団体との懇談会の5つである。それぞれの機会に貴重な意見聴取ができており、密度が濃いものは直接的な面談によるものである。特にこども学科の場合は保育者・教育者を養成することを目的とする学科であるため、多くの実習機会がある。そこでの面談は卒業後の姿と、各実習時期までに育ってほしい姿、実習のあり方などについて総合的に意見を聴取することができる。

したがって卒業時の学習成果を踏まえながら、各実習時期までの学習成果についても学科で点検する機会となっており、効果的な学習成果を得るための実習時期を含めた各科目の開講時期や科目内容の検討につながっている。

(b) 課題

◆食物栄養学科

卒業生の進路先からの評価を踏まえ、教育内容の検討、科目の見直し、また社会人基礎力を身につけることのできるカリキュラムの構築が急務である。

◆こども学科

卒業生の進路先からの評価は必ずしも良いものばかりとは言えない。その多くは学科全体にかかわるものよりも個人に関するものが多い。さらに進路先の保育観と学生の保育観とのずれから生じたものもある。「子どもを心から愛することができる保育者・教育者」の養成という原点に立ちながら、個々の学生の課題に向き合うことが求められている。

また、保育関係者の1年目の中途退職及び早期退職が社会的な問題となっているが、本学卒業生においても1年目の中途退職や早期退職者が発生している。

■テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

◆食物栄養学科

学位授与の方針については、学科の特性を踏まえ、身につけるべき資質や能力を理解しやすい内容で一貫性・整合性のあるものを策定する。

教育課程編成・実施の方針については、講義要項（シラバス）の認知度を高めることと学生の活用があげられる。認知度を高めるためには入学時オリエンテーション時だけではなく、クラスアワー、各科目担当者から説明をし、内容の周知をする。その他、ウェブシラバスの導入も検討する。

学習成果の査定（アセスメント）については、各種免許・資格の取得率（合格率）及び専門職での就職率が、主な学習成果の査定方法と学習成果の測定が可能となるような査定方法、履修カルテ（セルフチェックシート）等の整備を検討する。

学生の卒業後の評価については、アンケートにて就職先及び卒業生に実施している。アンケートで指摘を受けた内容については、学科会議で報告し教育内容の改善や科目の変更、追加などを行い学習成果の向上に繋げている。今後は、アンケート調査に加え就職先訪問を積極的に行い、必要とされる人材についてヒヤリングし専門職業人の育成及び資質向上に努める。

◆こども学科

学位授与の方針については、平成30年の再課程認定を視野に入れるが、現行教育課程の中でも、特に保育原理や保育課程論など保育に関する教育内容を見直し、最新の教育・保育事情の変化に対応していく。

短期大学士（幼児教育）という学位を授与する要件及び免許や資格に必要な単位を認定する要件について、質を担保していく視点から、卒業要件や成績評価の基準、資格取得の要件など継続的に検討していく。

教育課程編成・実施の方針については、授業内容のイメージを学生がシラバスから読み取りやすくするための工夫を行う。

学習成果の査定については、近隣園との懇談会や実習園・就職園の訪問等を通して、保育者・教育者に求められる心情や意欲に関する質問項目（評価項目）を明確にし、

学習成果について検証をしていきたい。

学生の卒業後評価への取り組みについては、1年目の中途退職や早期退職者の要因を明らかにし、対応を考える。

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

【区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している】

■基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

◆食物栄養学科

学科の教員は、学習成果を学位授与の方針に対応した成績の評価基準により評価している。学生の学習成果の獲得状況については、入学から卒業にいたるまで、クラス担任による履修指導、生活指導等を学生一人ひとりに対して行い、履修状況や単位修得状況等を個々に把握をしている。履修状況や単位修得に問題が生じている学生は学科会議で報告され学習成果の獲得のため方策を検討し、その後、クラス担任が学習意欲の向上のため個別に面談を行っている。単位未修得の学生の場合は卒業や免許・資格の取得に関わるため、保護者同伴での指導を実施して今後の履修方法等についてのアドバイスをを行っている。

学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートの集計結果は全教員に通知され、教員は結果をもとに授業改善報告書を作成し学長に提出し、今後の授業の見直しや授業改善の手段として授業評価アンケートを活用している。

「栄養士免許」「栄養教諭二種免許状」「フードスペシャリスト資格」に関する授業科目は、学習成果に影響を及ぼすことから授業内容について科目担当者間で意志の疎通・協力・調整を行っている。また、非常勤講師担当科目やオムニバス科目については、講義要項にて教育目標・到達目標・授業内容・学習成果・履修上の問題点など共通理解し情報共有している。

◆こども学科

教員は入学時から卒業にいたるまで、オリエンテーションやクラスアワーを通して全般的な指導を行っている。特にクラス担任制を設け、入学から卒業まで履修指導や就職指導に至るまで、個々の学生に対応している。学年の担任のみならず全教員が横の連携をとって取り組んでいる。学生の個々の学習成果の獲得状況については学科会議において相互に把握するよう努めている。

専任、兼任を問わずに参加する教員スタッフ会議や新任教員に対する個別指導を通して、学則及び学位規程並びにこれらを受けた規程により示されている学位授与の方針に対応した成績評価基準について理解を図り、これに基づいて適正な評価ができるようにしている。

カリキュラムツリーの構成において、各実習指導担当者間の調整・協力、「保育・教職実践演習」における担当者間の計画調整、「保育・教育指導法」における各コース間

の調整・協力など、授業内容について担当者間での計画・協力・調整を図っている。

保育者・教育者の養成を目的とした本学科では、資格・免許の取得状況と専門職への就職状況が目標達成の指標といえる。教員はこれらの状況について十分に把握しており、就職希望者の就職率 100%を達成できたことを高く評価している。

(b) 課題

◆食物栄養学科

学科の学習成果の獲得に向けて鋭意努力を行っているが、学生の基礎学力低下や学習意欲の低下などにより教員の負担も大きく今後の検討課題である。

◆こども学科

学科の教育目標や現代的ニーズに対応できる保育者・教育者を養成するために、さらに意志を持った構造的なカリキュラムを構築することや、そのことを理解したうえで、つまりその意志をもって各教員が連携を図るとともに、授業内容や方法をさらに改善していくことが求められる。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に
行っている。】

■基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

新入生に対して、入学式直後のオリエンテーションで、学科の専任教員が専門教育科目の学習の動機付け、学習方法及び選択科目の選択方法などを指導している。

また、学生便覧を配布し、開講される教科目の詳細、及び各種免許・資格の取得に必要な履修方法、教育経過を示したカリキュラムツリーも掲載している。さらに、毎年度の初めに講義要項（シラバス）を配布しており、その内容はウェブサイト上でも公開している。

近年、入学予定者に入学前課題を課しており、食物栄養学科では化学に関する基礎知識として代表的な元素記号と化学式の暗記及び「春野菜」をテーマにしたレシピの提出を義務付けている。また「プレカレッジ」として3月初旬に入学予定者を本学に集め、調理実習体験と理化学実験室での簡単な実験操作を体験させている。こども学科では、ピアノ練習曲の譜面を配布し、春休み中ピアノレッスン室を開放している。入学後は、各科目担当の全教員がオフィスアワーを設け、学生に適切な指導をしている。さらに基礎学力の習得を目指して、食物栄養学科で教養教育科目の「化学」を、こども学科で教養教育科目の「音楽」を全員に履修させている。

専任教員による「担任制」を採用し、適切な指導助言による学習支援に努めるとともに、従来、前期、後期共に欠席調査を実施しており、日頃から担任が学生の出欠状況も把握している。本学では、学生の長期欠席が休学、退学の原因の温床になると考え、前期、後期共に全ての授業が6回終了後、3回以上欠席した学生を調査し、該当する学生の保護者に報告している。その結果、保護者からも指導をさせることにより、

休学・退学の一定の抑止力となる成果があがっている。

また、日頃から担任が科目担当の教員と相互に連携して、学生の出欠状況を把握し、ときには直接担任が学生又はその保護者と連絡を取るよう努めている。こうして早期に出欠状況を把握することで、学生の修学状況を知るだけでなく、個別指導で学習意欲を取り戻させたり、退学の意味を持つ学生を翻意させ就学を継続させたり、あるいは対人関係で不適応が生じた学生との面談を通して、学生の問題解決を手助けする環境を設けている。

学習面でのサポートとしては、主に学期初めに担任が担当する履修指導をとおして実施されている。また、毎週1回「クラスアワー (C. H.)」で学生とコミュニケーションを図り、個人面談にも応じて学生の現況の掌握に努めている。進度の速い学生に対しての学習支援としては、自主実習やインターンシップなどを活用して、学習意欲の高揚や社会性の育成を行っている。

(b) 課題

近年、特に入学者の基礎能力の低下と「多様化」が問題となっており、学生の個別対応が重要となっているが、平素より指導に必要な時間を確保することは決して容易ではない。また、高校での教育課程の関係で、特に食物栄養学科において、理系分野の基礎学力が不足している学生が少なくない。このため、より充実した入学前教育の内容を検討するとともに、平素より学生個々人の学習成果の進捗状況の把握に努め、学習支援に向けて教員同士がより強固な支援体制を構築することが必要である。さらには、例えば「学生カルテ」の作成などを通じて、教員間で学習成果の共有化も必要である。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

■基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援は、学生が充実した学生生活を送るための重要な支援であると位置づけている。学生部長を委員長とし、各学科（食物栄養学科・こども学科）所属の教員の中から選出された2人の学生委員に事務局から担当職員2人を含む5人で構成された学生部は、主に学生への対応とサービスの提供を目的として運営されている。原則として毎月1回の定例学生委員会のほか、必要に応じて臨時に開催し、学生の支援にあたっている。

この委員会では、学生の自治活動の基盤組織である学友会に対する活動支援をはじめ、学生を取り巻く諸課題の解決やキャンパスマナー改善等のために、学科の代表である各学生委員によって進言や問題提起等がなされる。その進言や問題提起は当該学科内に止まることなく、全学共通の問題として共有化を図り解決するようにしている。その結果、問題点を兆しの段階でいち早く発見すると共に、その対応策を迅速に取ることが可能となり、早期に問題点を解消することができている。学生委員会で協議し

た事項については、各学生委員からそれぞれの学科会議にて適宜報告されて周知徹底が図られており、これら決定事項により発生する各種手続き業務等については、事務を統括する学生係で遅滞なく対応している。

クラブ活動などの支援については、全てにおいて専任教員が顧問となり指導を行い、学校行事については、学生自治組織である学友会が主体となり様々なイベントを企画している。諸問題が発生した場合には、学生委員会はもとより、学友会顧問や学生係が適正な指導を行っている。

平成 27 年度は 14 の同好会が登録している。新規同好会の設立にあたっては、3 人以上の部員を募ったうえで、学生が教職員の中から顧問 1 人を推薦し、学長の許可を経た後に、学生総会にて報告、承認される。平成 27 年度は、より円滑な運営となるようクラブ設立を見直し、統廃合を実施した。

また設立にあたっては、年間活動計画書及び部員名簿の提出が義務付けられている。年間活動計画の実施やそれに伴う予算等は、クラブ学生に主体性をもたせるため自主管理の形態を取っているが、活動時間の厳守や共用する施設利用等については顧問との連携により学生係が調整している。また、毎年度 3 月末を部費の収支報告の時期と定め、領収証と収支報告書を学生係に提出させることにより、部費運用の適正化を図っている。

学園行事としては、新入生歓迎のレクリエーション大会・バーベキュー大会やもちつき大会があり、学生自身が企画して実施している。学園行事の企画・運営については、自治組織である学友会役員が主体となり、会員からの意見を参考とし年間の行事計画を立案している。立案された行事計画は、5 月に開催される学生総会に提議され承認を得ることとしている。このような学生自治活動において、様々な問題が生じた際には、学生委員から選出された顧問 1 人と学生係が適切な指導・助言を行っている。

学友会は、選挙によって選出された会長 1 人・副会長 2 人を中心とし、十数人の役員で構成されており、学生生活の充実と会員の福利厚生の上昇及び会員相互の親睦を図ることを目的としている。ここでは支援体制として、前述の通り学生委員から選出された顧問 1 人と学生係にて助言・指導を行っているが、懸案される項目については、学生委員会で検討し学友会役員と調整を図っている。

学友会活動の大きな行事の一つに、併設大学と共催している学園祭があるが、学友会組織の中に学園祭実行委員会を位置づけ学友会との連携を強く図っている。具体的には、例年、6 月に実行委員会を立ち上げ、学園祭実行委員長、副学園祭実行委員長の他、各担当（イベント企画、広報、ステージ、模擬店バザー）を決め学園祭成功に向け、企画立案や実施運営などの取り組みを自主的に行なっている。

また、学園祭の進行状況を教職員も把握するために、学生係が適宜実行委員から進行状況の報告を受け、不備などについては指導を行った上で、学生委員を通じて各学科教員に周知を図っている。

学内設備については、レストラン・売店を設置し学生支援を行っている。

キャンパス内には、文房具等の学用品、日用雑貨、軽食等を幅広く取り揃えた丸善キャンパスショップ、学生サービスを追求し、食べる楽しさの実現を目指すレストラン（3 フロア）、その他、談話室、小川のある中庭が設けられるなど、環境だけでなく施設や設備面も整っており、学生のキャンパスライフに対する支援態勢も充実している。

短大棟内の3フロアを占めるレストランは、明るくオシャレで落ち着いた雰囲気が魅力で、スタッフ一同試行錯誤を繰り返し、一味違った料理の提供を目指している。料理については、低価格でランチを主として営業しているが、パン・弁当の販売も行っている。利用する学生は券売機により、新鮮な食材を使用したメニューの中から自由に選べるものとなっている。また、照明器具や座席の配置もバリエーションに富み、フレキシブルな空間演出を醸し出している。学生の要望に応え、平成27年10月より夜間営業を試み、好評を得ている。

キャンパスショップは談話室の中に設けられており、商品の種類も豊富で休憩時間や昼食時など多くの学生、教職員が利用している状況であり、利便性の高さが窺える。このキャンパスショップと接する形で、中庭との緩衝空間としてピロティ形式の休憩場を設けてもいる。談話室やピロティは、授業時間の合間を利用した休憩だけでなくレポート作成や読書に勤しむなど気軽な空間として親しまれ、広く学生が利用している。

学生への経済的支援としては、男女ともに学生寮を整備し寮費に光熱費を含むなど経済的負担に配慮している。また、JRの最寄り駅である竹下駅から学内までは距離があるため、併設の大学と共用で、学生が無料で利用できるスクールバスを運行している。さらに、奨学金制度も設けている。

通学手段としては、公共交通機関や徒歩、自転車、あるいは許可制に基づいた原動機付自転車による通学方法などを取っている。この為、自転車や原動機付自転車専用の駐輪場を学内に設け便を図っている。

本学学生には県外出身者が多いため、初めて親元を離れて生活をする学生達に対して、学園敷地内に女子寮（筑紫丘寮）、学園から徒歩2分程の場所に男子寮（向野寮）を設置している。

女子寮である筑紫丘寮は、キャンパスの一角に位置した鉄筋5階建、全77室全てが個室の学生寮となっており、寮費は40,000円（水道・光熱費込み）と設定されている。1階出入口にはオートロックを設置しており、女子寮であるため防犯カメラの設置のみならず、警備員の巡回も行っている。各室内はオール電化で統一され、ユニットバス、エアコン、インターネット回線、IHの調理設備などが部屋ごとに設置されている。

男子寮である向野寮は、学園から徒歩2分程の場所に位置しており、鉄筋5階建て、全53室全てが個室の寮となっており、併設大学と共用して使用している。寮費については、35,000円（水道・光熱費込み）と設定されている。1階出入口はオートロックを設置し、各部屋にはユニットバス、エアコン、インターネット回線を設置している。

管理については、ビル管理会社との契約により寮監が住み込みで勤務しており、学生のよき相談相手として大きな役割を果たしている。寮監と学生係との連携は密に取っており、寮監業務内容はもとより、学生対応に関する問題点等について、寮監業務日報としてメールにより送付を受け、学生の要望、寮施設・設備の不備など、寮内外におけるさまざまな問題を素早く把握することが可能となるようにしており、その対応、処理も迅速に行っている。

寮生活を希望しない学生や、2年次になって、寮を出てアパート、マンションなどでの生活を希望する学生達のためには、アパート、マンション情報誌などにより学生の希望に沿った情報を提供するとともに、随時仲介業者を案内するなどして学生達の要望に応じている。

本学では経済的支援として、本学独自の奨学金制度である「純真短期大学 福田昌子記念育英学生規程」を定めている。この規程に基づき、本学に入学若しくは在籍する者のうち、人物・学業ともに優れた者、または経済的理由により修学困難な者を、純真短期大学奨学生委員会及び教授会に諮った上で、本学の奨学生として採用している。

奨学生の区分・内容については次のとおりである。

- ① 奨学生 S : 年間授業料相当額の全額を免除
- ② 奨学生 A : 年間授業料相当額の半額を免除
- ③ 奨学生 B : 年間授業料相当額の三分の一を免除
- ④ 奨学生 C : 年間授業料相当額の五分之一を免除
- ⑤ 特別奨学生 : 年間授業料相当額の半額を免除

その他に、以下の条件に合致する学生に対して、入学金及び学納金の減免制度を定めている。

<入学金の減免>

- ① 一人が在学中に、その兄弟、姉妹が入学するとき
- ② 兄弟、姉妹が同時に入学するとき、そのいずれか一人
- ③ 本学同窓会「桃花会」会員の二親等以内の親族が入学するとき
- ④ 本学を卒業または退学したものが再度入学するとき
- ⑤ 本学園に勤務する職員が職員として資質の向上のために入学を希望するとき
- ⑥ 純真高等学校を卒業した者が入学するとき
- ⑦ 外国人留学生在が入学するとき

<学納金の減免>

- ① 本学園内の学校を卒業した者が入学するとき
- ② 本学園に勤務する職員が職員としての資質向上のために入学を希望するとき
- ③ 外国人留学生在が入学するとき

そのほか、日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている学生数については次のとおりである。(平成 27 年 6 月現在)

| 奨学金の名称 | 1年生(人) | 2年生(人) | 合計(人) |
|--------------------|--------|--------|-------|
| 日本学生支援機構(Ⅰ種) | 35 | 29 | 64 |
| 日本学生支援機構(Ⅱ種) | 54 | 57 | 111 |
| 日本学生支援機構(Ⅰ種・Ⅱ種 併用) | 8 | 13 | 21 |
| 合計 | 97 | 95 | 196 |

以上の通り 196 人の学生が奨学金を取得しており、その数は全学生の約 54.7%に達している。

健康面での支援としては、保健室を設置しており、また週 1 回カウンセラーが心の相談などの対応を行っている。

保健室は学園内中央付近に位置する 1 号館 5 階に併設大学と共用で設けており、軽度の怪我などの応急措置、急に起こる体調不良等に対応している。カウンセリング室も保健室に隣接して設け、毎週月曜日(9:00~18:00)にカウンセラーが学生からの悩み等の相談に対応している。また、申し込みについては、カウンセリング室もしくは学生係にて受け付けている。

さらに、日常の相談や悩み事に対応できるように、学園本館 1 階の事務局に「学生相談室」を設けている。個々の学生が持つ様々な問題は、他学生や家族との関係にまで及ぶ等多岐にわたるものであり、かつ極めてデリケートな要素を内包しているものであるから、学生相談の対応は慎重を期さなければならず、学生のプライバシーに配慮することを重要視している。学生は教員に相談することが多く、軽微なものであれば教員で対応を行っているが、重要な相談については学生係と教員が連携をとり、必要に応じて官公庁とも連携を行い対応している。

また、相談の中でもカウンセリングが必要な場合など、専門的知識を必要とする相談にはカウンセラーと連携を図る体制を構築している。

学生の要望・意見聴取については、年に 1 回開催される学生総会において、参加した学生からの意見を学友会役員が集約し学生係に報告する体制をとっている。報告された意見などについては、学生委員会で検討し対応を行っている。

また、後期において学生満足度調査を行い、施設関係から寮における要望まで幅広くアンケート形式により聴取している。聴取結果については、学生委員会で検討し対応を行っている。

社会人学生に対する学習支援については、平成 20 年度入学試験から「社会人入試」を実施している。

その他、平成 22~23 年度及び平成 25 年度以降、福岡県の就職支援事業の委託を受けて職業訓練生を受け入れている。

他の大学または短期大学を卒業した入学生に対しては、本人の希望に応じて学則及び「純真短期大学 入学前の既修得単位等の認定に関する規程」に基づき 30 単位を上限とする単位認定制度を設けている。

障がい者への支援体制については、短大棟の入口に自動ドア、車いす用スロープを設けると共に、内部にエレベーター、多目的トイレを設置している。講義室の入口は

スライド式のドアであるが、一部開き戸になっているところもある。

学生の社会的活動については、子どもたちのやる気をサポートする目的で、平成 21 年度より福岡市の独自の取り組みである「学生サポーター制度」に参画し、継続的に活動している。

「選択的評価基準」でも後述するが、「学生サポーター制度」とは、福岡市立の学校や幼稚園で教職員の補佐役として、授業や学校行事の補助、休み時間に子どもたちの遊び相手を行う活動で、学生が制度の趣旨を十分に理解した上で、個々が持つ力を遺憾なく発揮した活動を展開している。その結果、派遣先の小学校の先生方からも好評を博しており、今後も継続派遣の要請を受けている。

さらに、本学の建学の精神である「気品」「知性」「奉仕」を具現化するための授業として平成 22 年度から「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」を開講し、その一環として地元の玉川校区大橋 1 丁目 1 区自治会の協力を得て、大橋駅周辺の清掃活動を取り入れる等、地域貢献にも寄与している。

今後も地域に密着したボランティア活動への参加を学友会、同好会等を通じて広く周知させ、より多くの学生の積極的な参加を促し、行政機関、地域自治会・商店街等と連携しながら活動を推進していく予定である。

(b) 課題

今後の課題として、女子寮の部屋数が希望者に対して毎年不足しており、入寮できない学生もいるため、財務的な問題もあるが寮の整備を検討しなければならない。また、カウンセリングについても週に 1 回となっているため、常時学生の相談を受ける体制づくりが課題である。また、スクールバスの増便については、利用者数の動向を調査して、増便を行うなど改善を行っている。併設大学の学生増により以前から課題としていたレストランの改善については、机・座席を増設する事によって対応している。今後、学生委員会において、さまざまな学生生活に関する課題を協議・検討していくことが必要であると考えられる。

障がい者への支援については、短大棟以外の棟屋についても車いす用スロープ、エレベーター、多目的トイレが設置されているが、完全に障がい者への支援設備とはいえない。今後、障がい者の支援となる施設の改修も検討されるべきである。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

■基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就職を円滑に支援するための組織として就職委員会を設置している。委員会は、就職部長が兼務する就職委員長、各学科から各学年の担任教員各 1 人ずつ（合計 2 人）、及び学生センター就職係から構成されている。委員会は月例開催とし、就職支援計画、学生の就職支援のあり方、求人開拓など就職に関する事項について協議しており、同時に学生への指導・助言などを行っている。

学生への就職支援の主な場所として、就職支援コーナーを設けている。来談しやす

い環境をめざして学生センターの隣に配置し、求人票、就職情報誌、合同企業説明会資料、各社新聞、大学編入・専門学校資料、公務員関係資料を常備するとともに、パソコンを配置するなど情報収集に必要なツールを取り揃えている。また、ここでは就職係が学生と直接対話をし、就職活動の相談業務やパソコンを利用した求人情報の検索方法の指導、履歴書・エントリーシートの添削指導、面接指導など、採用試験対策の支援を行っている。

各学科では就職委員を中心に学年担任が就職相談に応じるとともに、求人情報と学生個々の適性を見極めながら、きめ細やかな進路指導に当たっている。

就職に役立つ資格として、日本語検定、日本語ワープロ検定、サービス接遇検定、日本漢字能力検定を学内で受験できるよう支援している。これらの資格試験については、関連する科目においても受験を勧めており、各種資格試験の受験機会は十分に確保している。また、平成 25 年度より基礎学力の向上を目的に卒業必修科目「純真ゼミナール」において、1 年生に対して日本語検定 4 級の受検を義務付けた。

また、就職意識の醸成および就職への準備対策として、両学年合計で年 20 回の就職講座を開講している。1 年次は就職ガイダンスを実施し、マナー、業種研究、自己分析、履歴書作成、模擬面接、SPI 対策などの講座を 12 回行っている。そのうちの 1 回は学生に加えて保護者参加型のガイダンスである。2 年次は採用試験対策として集団面接、個人面接、グループディスカッションの対策などの就職セミナーを 8 回実施し、就職支援の強化を図っている。

就職状況については、毎月就職委員会の開催時点で取りまとめ、学科会議や教授会にて報告し、全教員が情報を共有することで全学的な指導ができるよう心がけている。また、最終就職状況については、専門職の就職率も同様で、その結果のみならず他大学の就職状況のデータ、卒業生・就職先・編入先アンケートの結果を利用して、学科内及び就職委員会で分析を行い、次年度の就職指導計画に役立てている。

進学希望の学生に対する支援は各学科が対応し、主に担任が個別相談、情報提供、受験指導などを行っている。

(b) 課題

現在、就職希望者の最終的な就職率は高い水準を保っているが、就職活動は決して順調とは言えず、内定獲得までには厳しい状況がみられる。その理由として、就職活動への取り掛かりが非常に遅い学生や、就職活動に対して積極的に取り組めない学生の存在が挙げられる。これら学生が就職活動に消極的な原因の一つとして、就職先がどのような企業・園であるかのイメージを把握出来ていないことがあると考えられる。

この課題の解決のために、就職意識の醸成および就職への準備対策として、これら学生も含めた円滑な就職活動への支援策となるよう、学内での企業・園説明会などの導入（積極的な開催）を検討している。

また、就職先への定着を図るための具体的な就職支援が求められる。

現在の高い就職率の維持ないし、さらなる向上のため、教職員が就職活動の状況を共有し、全学的な支援ができるよう努めたい。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

■基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

募集要項の文頭に、学科ごとの入学者受け入れの方針を以下のように明確化している。

1. 食物栄養学科

- ① 将来、栄養士や職に関わる仕事に就きたいと考える人
- ② 「食・栄養・健康」に興味や関心が高い人
- ③ 食を通して、地域社会に貢献したいと思う人
- ④ 人にやさしい食事づくりに取り組むことができる人

2. こども学科

- ① 将来、こどもの保育や教育に関わる仕事に就きたいと考える人
- ② こどもを取り巻く問題に興味や関心が高い人
- ③ 保育・教育分野において、地域社会に貢献したいと思う人
- ④ 自らの個性に結びつく教科や活動を熱心に取り組んでいる人

受験等の問い合わせに関する対応については、メールや電話、資料請求はがきによる問い合わせ、またガイダンスの説明時及びオープンキャンパスに対して、専門的部署である入試広報係を中心として適切に対応している。また、その問い合わせの内容が各学科の授業内容や専門的事項におよぶ場合は、担当学科の教員等も含めて、迅速な対応をおこなっている。

さて、広報の場としては本学全体で取り組む進路ガイダンス、高校出前講座、高校訪問、オープンキャンパス、雑誌等掲載、ホームページなどが挙げられる。

次に、入試事務に関してであるが、これは2人の入試広報係を中心に取り組んでおり、教職員を含めた弾力的運用を図っている。

入学者選抜については、文部科学省からの入試実施要領に則り、入試広報委員会及び入試判定会議のもと、それぞれの試験の内容、実施、選考において共通理解を図るとともに最善の注意を払いながら公正かつ正確な実施を心がけている。

入学試験実施の際に起こりうる不測の事態発生時の迅速な対応としては、学長を本部長とした入試本部を中心に、受験生が不公正・不公平とならないよう対応策を協議・決定するとともに、その旨を文部科学省へ報告することとしている。

入学予定者に対しては、入学後の学習や生活が円滑に行えるよう、入学までの学習課題や学生寮の案内など、授業や学生生活に関する資料を送付している。

毎年度本学では、入学者が学生生活を円滑に開始させるために、入学式当日を含めて3日間のオリエンテーションを実施している。平成27年度の概要は以下のとおりである。

- ① コンピュータ実習室及びパソコンの利用全般に関する説明
- ② 純真図書館の紹介及び利用全般に関する説明

- ③ 建学の精神及び履修全般に関する説明
- ④ キャリアセンター全般に関する説明
- ⑤ 通常の学生生活全般（バイク・自転車通学、飲酒・喫煙・薬物の禁止、防犯に関する心構えなど）に関する説明
- ⑥ 学園内施設の説明
- ⑦ 学友会及び同好会の紹介

また、本学では「担任制」を取り入れており、週1回程度の「クラスアワー（C. H.）」の時間をとおして担任が連絡事項の伝達や資料の配布等々、入学式当日から積極的な学生指導がおこなえるように取り組んでいる。

(b) 課題

入学が決定した学生に対して、事前学習の課題を提起することで、将来への展望に対する意欲や学習の準備等を促しているが、この課題内容の検討をおこなうことが重要であるものとする。平成27年度は事前学習の機会としてプレカレッジ（事前学習の機会）を、以下のテーマで実施した。

- 食物栄養学科：調理実習と理化学実験の基礎
- こども学科：ピアノレッスンや絵本の読み聞かせ技術法

これらについては、今後はさらに、より将来へつながる充実した事前学習の機会を検討したい。

■テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

両学科とも共通して学習成果の獲得に向けた学生支援の改善方法として、学生の授業評価アンケートの活用方法、施設設備の有効的な活用方法、基礎学力の不足している学生への補習授業の充実、プレカレッジの内容の充実などを計画したい。また、就職支援対策として、学内での企業・園説明会などを多数回開催し、学生の就職活動への意識づけを検討したい。

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

◆食物栄養学科

学習成果に結びつく授業内容の改善や主体的学習に結び付くアクティブラーニングの導入を図っていききたい。学生の授業評価アンケートに対する授業改善報告書の提出後、次回の授業でどのように改善方法が活かされたかPDCAサイクルをもとに検証する機会を設けたい。基礎学力が不足している学生に対して、定期的に課題テストを課して学力の状況を把握していくステップアップ講座の開設を検討したい。主に卒業生の就職先に働きかけて、1年次の早い時期から学内で企業・園説明会などを定期的に開催し、学生の就職意欲の向上に努めたい。

◆こども学科

学位授与の方針の明確化については、学科会議などを通して、最新の教育・保育事情の変化に関する情報の共有と各教科間の連携を図る。また教科や実習などの個々の検証を通して、短期大学士（幼児教育）という学位を授与する要件、及び免許や資格に必要な単位を認定する要件についての課題を鮮明にし、解決を図っていく。

教育課程編成・実施の方針の明確化については、現在のカリキュラムツリーで全体をとらえることはできているが、さらにそれぞれの授業科目や実習、サービスラーニングなどのねらいが相互にどのように結びついて構成されているのかを視覚的にとらえることができる表をカリキュラム検討会などで考案していく。

授業内容のイメージを学生がシラバスから読み取りやすくするために、講義要項（シラバス）の細目の工夫や学科ごとの分冊についても検討することが必要である。

学習成果の査定（アセスメント）の明確化については、平成28年度にカリキュラムの検討とあわせて行う。

教育資源の有効活用については、授業内容や方法の改善に当たっては、相互授業評価などのFD活動と連携して、学科などのテーマを明確にしながらか改善を行っていく。

◇基準Ⅱについての特記事項

（1）以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

◆こども学科

現在、幼稚園免許及び保育士資格取得に関する特例制度に基づき通信教育を実施しており、今後地域への奉仕の一環として幼稚園免許の更新制度への貢献を検討している。

入学前教育では、高大連携授業として保育コースを持つ高等学校との連携、同一学園内の高等学校との「進路選択支援授業」（CAT）を通じた連携を図っている。良き保育者・教育者の養成を図るためにも志のある高校生に多くの機会を提供し、入学後の学習に継続して積み上げられることを期待している。

（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

本学の専任教員は、短期大学設置基準及び養成施設の関係法令に従い、それぞれの職格で適切に配置されている。研究活動に関しては、『純真紀要』やウェブサイト上の教員業績書などを通じて学外に公表している。FD・SD活動に関しては、FD・SD委員会を中心に、全学的に組織的に取り組んでいる。事務組織に関しては、事務組織規則に基づき業務分掌が定められ、学生センター制の下で、学生支援を図っている。教職員は、就業規則、その他の人事関連規程等に基づいて人事が管理されている。

本学の校地、校舎、図書館等の施設設備は、短期大学設置基準の規定を充足する適正規模である。両学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うために十分な機器・備品を整備しており、これらは固定資産及び物品管理規程等により維持管理を厳格に行っている。

また、火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行い、コンピュータセキュリティ対策も定期的にアップデートしている。

学内のコンピュータ関係の設置・定期的メンテナンス等は、常勤の情報管理担当者が管理している。また、情報管理担当者は、OSやOFFICEソフトなどのアップデートも行っている。さらにコンピュータ関連機器の不具合が生じたときは、担当者が速やかに対応し、コンピュータ関連機器の利用に支障を来たさないように努めている。

本学においても財務の安定には、入学定員を確保することが極めて重要である。

平成23年度に純真学園大学が開学したことに伴い、本学の収容定員も平成25年度及び平成26年度は100%を超えて充足していたが、平成27年度は収容定員充足率が98.5%と、100%を割る結果となった。学生数の減少は、最大の収入源である納付金収入の減少に直結するため、学生募集の方法について検討を続けていく必要がある。

本学の財務状況は、平成26年度は、過去の設備投資による減価償却額の影響もあり、帰属収支差額がマイナスとなったが、平成27年度はプラスに転じた。また、資金の流出を伴わない減価償却額等の影響を除いた資金収支ベースでは、過去3年間黒字を確保できており、盤石な財政基盤の確立に寄与している。

一方、法人全体では、平成27年度実績で基本金組入前当年度収支差額が2億6,700万円のマイナス（事業活動収支差額比率△6.7%）に転じている。これは、本学園が運営していた保育所の事業譲渡に伴い、寄付金及び現物寄付により一時的な支出増加が生じたためである。

学生教育の質を維持しながら、教員の研究時間を確保する工夫を図り、外部資金獲得に関する採択率を上げていきたい。また、事務職員の能力向上及び事務組織の強化を図る目的でSD関連規程を整備したため、今後は積極的なSD活動に取り組む必要がある。

現在もなお、短大棟及び他の棟屋も、完全に障がい者への支援設備とはいえない。今後、予算上の問題もあるが、障がい者の支援となる施設へ改修工事を進めていきたい。

ネット環境では、学内でのユビキタス環境を整備し、学生と教職員が情報共有や情報交換を容易にできる学内ウェブサイト環境を構築し、学外を含めたeラーニングを可能にするための環境整備を計画している。

こうして長期的なスパンでの短期大学の将来像を明確にし、他大学との差別化を図る方策を模索していきたい。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

【区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】

■基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学は食物栄養学科及びこども学科を設置しており、栄養士、栄養教諭（二種）、保育士、幼稚園教諭（二種）、小学校教諭（二種）の養成施設となっている。したがって両学科の教育課程の編成及び実施の方針が明確であるため、専任教員は専門分野・教育経験などを考慮して組織することができる。現在、両学科共に専門分野、取得学位、保有資格・免許、職務経験及び年齢構成において適切な教員で組織されている。また、「基礎資料(7) ①教員組織の概要」でも述べたとおり、専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。

| 専任教員数 | 教授 | | 准教授 | | 講師 | | 助教 | | 助手 | | 計 | | |
|--------|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-------------|----|----|
| | (a) | | (b) | | (c) | | (d) | | (e) | | (a+b+c+d+e) | | |
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 計 |
| 食物栄養学科 | 3 | 2 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 9 | 12 |
| こども学科 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 7 | 5 | 12 |
| 計 | 7 | 3 | 1 | 2 | 1 | 4 | 1 | 1 | 0 | 4 | 10 | 14 | 24 |

本学では、短期大学設置基準に基づき「純真短期大学 教育職員選考規則」及び「純真短期大学 教育職員選考規則細則」を規定し、当該規則等にとり教員の任用、昇任を実施している。

また、厚生労働省指定の栄養士養成施設と保育士養成施設を設置しているため、免許・資格の取得に必要な授業科目が適切に配置されている。授業形態に関しても講義以外に演習、実習、実技及び実験系に分類され、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程が体系的に編成されている。

現在、本教育課程の編成に基づき、食物栄養学科に8人（特任教員を含む。）、こども学科12人（特任教員を含む。）の専門的知識・資格を有する短期大学設置基準以上の数の専任教員が、各分野に適切に配置されている。食物栄養学科では非常勤の教員は極めて少数（5人）で、こども学科では比較的多く（23人）配置されている。

食物栄養学科では、栄養士法施行規則第9条第5項（助手3人以上。このうち2人は管理栄養士。）に基づき4人の助手（特任を含む。）を配置し、このうち3人は管理栄養士で、演習及び実験・実習科目のアシスタントとして授業を補助している。なお、こども学科では、指定保育士養成施設として法令上の規定がないため、助手を配置していない。

専任教員の採用人事については、専任教員の退職やカリキュラムの変更等の事由で、

専任教員の採用が必要になった場合、学長が「純真短期大学教育職員選考委員会」を開催し、「純真短期大学 教育職員選考規則」及び「純真短期大学 教育職員選考規則細則」に則って厳正に審議し、教授会での承認及び理事会での承認を経て採用されている。なお、平成 27 年度は該当する専任教員はいなかった。

専任教員の昇任人事については、専任教員の採用に準拠して、専任教員の所属学科長からの上申によって学長が「純真短期大学教育職員選考委員会」を開催し、「純真短期大学 教育職員選考規則」及び「純真短期大学 教育職員選考規則細則」にのっとり、人格性及び職位の適合性を厳正に審議し、教授会及び理事会での承認を経て昇任が決定されている。

(b) 課題

指定養成施設の設置基準に準拠して、両学科共に教育課程編成・実施の方針に基づき、教員組織が適切に整備されている。現在のところ特に課題はないが、今後定年を迎える教員がでてきた場合、その適切な対応が望まれる。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

■基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 26 年度に引き続き平成 27 年度末にも、特任教員を含む全ての専任教員が当該年度の研究業績、社会的活動、学内活動、教育業績などを点数化・可視化した「業績報告書」と併せて、平成 28 年度の「業績計画書」を学長に提出している。現在、週 1 日の研修日、研究費の支給、個室の研究室の確保など、研究活動を行う条件は整備されている。

専任教員の研究業績は、著書、学術論文、『純真紀要』、学会での報告発表などがあげられ、いずれも各教員の専門分野における業績が該当する。

年度当初における学科の教育課程編成・実施の方針の決定を受けて、両学科の専任教員は、ある一定の研究活動の成果をあげているものの、多くの専任教員が、研究活動よりも教育活動に重点を置いていることもあり、研究成果をあげることに苦慮している状況にある。また、平成 23 年度よりウェブサイト上に専任教員の「個人情報」を公開し、その中で研究業績を一般公開している。

外部資金獲得に関しては、平成 27 年度は食物栄養学科 2 人（教授 1 人、講師 1 人）に科学研究費補助金の配分があったが、他に申請者が少ないため採択率は極めて低いのが現状である。

年間研究費については、専任教員に 15 万円、助手に 7 万 5 千円が支給されており、「純真短期大学個人研究費使用規程」に基づいて、その使用範囲が明確に区分化され研究活動が援助される制度が整備されている。

平成 19 年度から校名が純真女子短期大学から純真短期大学へ変更されたことに伴い、従来の紀要は『純真紀要』として年刊で発行し、専任教員個人が研究成果を登

表してきた。投稿原稿は原著論文と研究ノートに分類され、投稿者は専任教員に限定している。なお、『純真紀要』は主に近隣短期大学に送付されている。

また、学内組織として「紀要編集委員会」の構成員がその編集委員を務め、選考・編集作業を担当している。

食物栄養学科及びこども学科の助教以上の全ての専任教員に対して、個室の研究室が割り当てられている。また、食物栄養学科の助手（4人）についても、助手室が学園本館4階に配置されている。

教員の資質向上と自己研鑽を目的として、助教以上の全ての専任教員に対して週に1日研修日を設定し、学期当初に曜日を人事係に届け出ている。なお、オープンキャンパス、入学試験等の学校行事や補講を除き、原則として土日は休業日としている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は定めていないが、専任教員及び助手の学術研究を助成するために交付される個人研究費の使用ガイドラインを定めた「純真短期大学 個人研究費使用規程」において、個人研究費を所属学会等出張旅費、専門分野の研究・調査出張旅費として使用できることが規定されており、海外での研究や国際会議への出席が可能となっている。

FD・SD活動に関しては、「純真短期大学 FD・SD委員会規程」を整備しており、本規程に基づき、委員会を月に1回定期的に開催し、授業改善やFD・SD啓蒙のための方針を策定している。また年に1回、FD・SD講演会を開催し、教職員のFD・SD活動の意識向上に努めている。

専任教員は、特に学生センターと連携し、教務部門と学生部門の事務方からの情報を共有し、学生指導に役立てている。

(b) 課題

多くの専任教員が、個人の研究活動よりも教育活動に大半の時間をかけているため、現在個々人の教育研究活動は、十分ではない状況にある。したがって、今後、研究活動に勤しむ機会と時間を増やしていく必要がある。また、研究活動を十分に行っていないため、科学研究費補助金、外部研究費等の外部資金の獲得も極めて少ない状況にある。

週1日の研修日について、高校訪問、出張授業、学内業務等の繁忙さに伴い、必ずしも有効活用できてない側面がある。研修日を他大学等での非常勤講師に充てている教員もいるが、その一方で研修日を有効に活用していく手段を検討する必要がある。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

■基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織は、学生支援体制として学生センター制を敷いている。センター内の構成は、「基礎資料(3)学校法人・短期大学の組織図」で示したとおり、教務係、入試広報係、学生係、就職係である。短大庶務課(情報管理担当)、IR室、学科事務室及び図書館はセンター外部部署であるが、各々短期大学所属職員を配属している。人

事労務、経理、管財関係の業務は、法人事務局が担当している。学生センターでは、各係の情報を共有するために、事務連絡会議を定期的開催している。

また、各係が担う業務については、昨年度と同様、担当職務関連の外部研修会へ積極的に参加するなど研鑽を積み、専門的な職能向上に励んでいる。

「学校法人純真学園 事務組織規則」において事務の組織及び分掌を定めており、第 4 章で純真短期大学の事務組織及び分掌を規定している。事務組織が適正かつ円滑に運営されるよう「学校法人純真学園 就業規則」、「学校法人純真学園 原議規程」、「学校法人純真学園 文書管理規程」、「学校法人純真学園 文書取扱規程」、「学校法人純真学園 個人情報保護規則」、「学校法人純真学園 公益通報規程」等を整備している。

現在、純真学園本館 1 階に事務室を設置している。情報機器については、全教職員にパソコンを 1 人 1 台割り当て、学生や学内業務の情報を共有・管理している。その他、複写機や通信機器等の備品も不足なく整備されている。学生サービスの向上及び教員の授業充実を図るため、関係部署と協力して業務にあたっている。

備品購入に関しては、原則として、発注伺書で決裁を受けた後に発注している。また、高額な備品購入に関しては、原議書及び発注伺書の決裁を受けた後に発注している。

SD 活動に関する規程については、「学校法人純真学園 就業規則」第 32 条第 2 項において「職員は、常に能力の開発、能率の向上及び業務の改善を目指し、相互協力の下に業務の正常な運営に努めなければならない。」と規定されており、SD 活動も本規程を根拠として推進されている。個人レベルでは、学外で開催される研修会に積極的に参加し、担当業務の能力向上に努めている。

平成 25 年度には各係で業務マニュアルを作成しており、またそれを有効に活用するために、学内ネットワークシステム (Net Commons) に掲載している。各係はマニュアルに変更が生じた場合、随時更新作業を行うこととしている。

さらに事務連絡会議において、「1 係 1 提案」を合言葉に各係が毎月 1 つの改善策を提案するよう意欲的に取り組んだ結果、「業務改善集」を作成することができた。

教員の授業の充実を図るため、学生センター教務係と情報管理担当者が協力して、各教室にパソコン、プロジェクター等の AV 機器を設置している。また、学生の生活状況、単位修得状況など、担任の教員と学生の情報の共有も含めて学生への生活指導、学習指導、就職指導などをサポートしている。

【防災対策】

純真学園本館 1 階に防災室を設置しており、管財係職員が各棟の火災・設備等を監視している。また、休日・夜間に異常があれば警備会社に通報され、警備会社が対処するシステムにしている。

年度初めのオリエンテーションでは防災避難訓練を実施しており、学生及び教職員への防災の意識付けと災害時の避難行動について周知する機会としている。

【情報セキュリティ対策】

事務組織のネットワークシステムは、法人 LAN と学務 LAN で構成されている。学

務 LAN では、各 LAN に所属する各部門を異なるサブネットで分割し、部門間の通信をファイアウォールで制限・遮断することにより、ネットワークを介した情報漏えいを防止している。

法人 LAN には人事システムと経理システムがあり、学務 LAN には学務システムと図書館システムがある。各々クライアントサーバー型のシステムであり、クライアントからサーバーシステムへの接続に接続 ID とログインパスワードが必要な情報システムを用いることで、不正接続を防止している。各情報システムの各サーバーに無停電電源装置を備えることで、不慮の電気障害にも備えている。また、定期的にデータのバックアップを行い、物理的障害に対しても復旧対策を施している。さらに、各情報システムのソフトウェアに対して保守契約を結んでいる。ハードウェアの保守契約は結ばれていないが、学内の要員により対処できる体制を整えている。

法人 LAN 及び学務 LAN に接続している全てのコンピュータにウィルス対策ソフトを導入し、コンピュータウィルスの感染及び拡散を防止している。また、各部門の業務上のデータの滅失を防ぐため、部門毎にファイルサーバーを設置している。さらに、各ファイルサーバーのデータをバックアップ用ファイルサーバーへバックアップすることにより、記録媒体へのバックアップ以外に二重のバックアップ体制を施している。

(b) 課題

学生センター制が意図する「学生センターが所管する業務を全てのセンター職員が遂行できる能力を身につける」という目的の遂行のため、配属係外の業務も意識的に割り当てている。

今後管理責任者が各係の現況をより深く認識することにつとめる努力も必要である。また、情報システムに関連する各種要領の作成を準備し、職員の教育・訓練を体系化することで、情報システムの安全化を図る予定である。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

■基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

労働基準法等の法令に基づき、本学園の教職員の就業に関する諸規程として、就業規則をはじめ、給与規程、育児休業規程、介護休業及び介護短時間勤務に関する規程、定年規程等を法人事務局において整備しているほか、本学で教育職員選考規則、教育個人評価に関する規則、教育個人評価実施基準を設けており、適切な人事管理が行われている。

これらの規程を含め、本学園の併設校の規程を学園教職員専用の情報共有サイトに掲載しており、教職員が全規程を自由に閲覧できるようにし、周知を図っている。

教職員の就業については、各所属長及び法人事務局総務課人事係において、諸規程に則った労務管理を行っている。

平成26年度 純真学園法人規程 一覧表(抜粋)

| | 規程番号 | 規程名 | 備考 |
|----------------|---------|-----------------------|----|
| 組織 総務 | 法-102 | 組織規程 | |
| | 法-103 | 事務組織規則 | |
| | 法-111 | 個人情報保護規則 | |
| | 法-113 | 慶弔見舞規程 | |
| | 法-114 | 被服貸与規則 | |
| | 法-115 | 公益通報規程 | |
| 人事 給与 関係 | 法-201 | 就業規則 | |
| | 法-202 | 給与規程 | |
| | 法-203 | 職員旅費規程 | |
| | 法-204 | 海外出張旅費規程 | |
| | 法-205 | 退職金規程 | |
| | 法-206 | 期限付雇用職員勤務規程 | |
| | 法-207 | 定年規程 | |
| | 法-208 | 定年退職者の再雇用に関する規程 | |
| | 法-208-2 | 定年を超える教育職員の採用に関する特例規程 | |
| | 法-209 | 育児休業規程 | |
| | 法-210 | 介護休業及び介護短時間勤務に関する規程 | |
| | 法-211 | 永年勤続者表彰規程 | |
| | 法-212 | ハラスメント規程 | |

平成26年度 純真短期大学規程 一覧表(抜粋)

| | 規程番号 | 規程名 | 備考 |
|--------------|-------|-------------------------------------|----|
| 職制・ 教員採用等 | 短-201 | 純真短期大学 学長選考規程 | |
| | 短-202 | 純真短期大学 部長等選考規程 | |
| | 短-314 | 純真短期大学 教育職員選考委員会規程 (会議・委員会等欄に掲載) | |
| | 短-203 | 純真短期大学 教育職員選考規則 | |
| | 短-204 | 純真短期大学 教育職員選考細則 | |
| | 短-205 | 純真短期大学 特別任用教員規程 | |
| | 短-206 | 純真短期大学 非常勤講師の給与等に関する内規 | |
| | 短-207 | 純真短期大学 教員個人評価規則 | |
| | 短-208 | 純真短期大学 教員個人評価実施基準 | |

(b) 課題

学園教職員専用の情報共有サイトに公開している諸規程は、教職員が容易に閲覧できる環境にあるが、情報共有サイトへ日常的にアクセスする教職員が固定化傾向にあるため、就業に関する諸規程の周知の工夫及び強化を図る必要がある。

■テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

事務職員の能力開発を図るために、担当業務に関する外部研修会へ参加する機会を設けることはもとより、今後は、学内において学校運営全般に係る知識を体系的に習得できるような研修会を実施する所存である。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

【区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】

■基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、「基礎資料 (7) 短期大学の概要」で示したとおり、短期大学設置基準を満たした専用校地面積及び専用校舎面積を確保している。校舎については短大棟を使用している。なお、平成 25 年度には短大棟 5 階にノートパソコンを配置した教室を整備した。

本学の専用校地面積は 22,852.0 m²で、短大設置基準面積 3,600 m²を充足している。

運動場用地は 22,028.0 m² で適切な規模である。

本学の専用校舎面積は、5,804.8 m² で短大設置基準面積 3,900 m² を充足している。

短大棟は入口が自動ドアで、車いす用スロープ、エレベーター、多目的トイレを設置している。講義室の入口はスライド式のドアであるが、一部開き戸になっているところもあり、障がい者への支援設備として改善の余地がある。他の棟屋についても、車いす用スロープ、エレベーター、多目的トイレが設置されているが、完全に障がい者への支援設備とはいえない。今後、障がい者の支援となる施設の改修が必要である。

学内 LAN と学外インターネットにつながったパソコンを配備した実習室を短大棟に 1 室配置している。学外インターネットの回線は 200Mbps の通信速度である。パソコンは、授業以外にも学生が授業の予習・復習、課題等の作成や就職活動の情報を検索する上でも重要な手段となっている。

さらに、Windows Vista 搭載のパソコンを純真学園図書館と短大棟 502 教室に 10 台、短大棟 604 教室に 4 台それぞれ配備している。ハードウェア等の詳細は以下のとおりである。

① 整備状況

| サーバー関係 | メーカー | 型番 | 台数 | OS |
|----------|------|-----------------|----|-----------|
| ファイルサーバー | DELL | POWER EDGE 2950 | 1 | WinSV2k3 |
| プロキシサーバー | DELL | POWER EDGE 700 | 1 | CentOS4.2 |
| 小 計 | | | 2 | |

| クライアント端末 | メーカー | 型番 | 台数 | OS |
|------------|------|-------------|----|---------------|
| 短大棟 501 教室 | DELL | vostro 3550 | 60 | Windows 7 Pro |
| 小 計 | | | 60 | |

| プリンター関連 | メーカー | 型番 | 台数 | 備 考 |
|------------|-------|-------------------|----|-------------|
| 短大棟 501 教室 | XEROX | DocuPrint C3350 他 | 3 | カラー、他白黒 2 台 |
| 小 計 | | | 3 | |

| AV 機器関連 | メーカー | 型番 | 台数 | 備 考 |
|------------|-----------|------------|----|----------|
| 短大棟 501 教室 | Panasonic | DMP-BD79-K | 1 | ブルーレイデッキ |
| 小 計 | | | 1 | |

| 学生自習用端末 | メーカー | 型番 | 台数 | 備 考 |
|------------|------|----------|----|---------------|
| 純真学園図書館 | 富士通 | FMVNF70X | 10 | Windows Vista |
| 短大棟 502 教室 | 富士通 | FMVNF70X | 10 | Windows Vista |
| 短大棟 604 教室 | 富士通 | FMVNF70X | 4 | Windows Vista |
| 小 計 | | | 24 | |

② 平成 26 年度までの整備実績及び今後の整備計画

平成 26 年度にコンピュータのリプレースを行い、情報教育に必要な基礎環境の整備を施した。また、学内全域から学内 LAN に接続できる環境と各種教育情報を共有できるユビキタス環境の整備を進めている。今後は、学内でのユビキタス環境を整備し、学生と教職員が情報共有や情報交換を容易にできる学内ウェブサイト環境を構築し、学外を含めた e ラーニングを可能にするための環境整備を計画している。

現在の短大棟は昭和 54 年 4 月に落成したが、平成 19 年 8 月から大規模な改修工事に着手し、6 階から 8 階及び 10 階のフロア以外の教室、実習室及び実験室を新装した。短大棟の授業用設備・備品等の配備状況は以下のとおりである。

講義室・演習室・実験室・実習室等の授業用設備・備品（短大棟）

| 階 | 教室 | 設備器具 | | | | | | | 座席数 | |
|------|-----------------|------|--------|-------|---------|-----|------|-----|-----|-----|
| | | ビデオ | TVモニター | スクリーン | プロジェクター | OHC | パソコン | DVD | | マイク |
| 3 階 | 集団給食試食室 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | 50 |
| 4 階 | 調理試食室 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | 60 |
| 5 階 | 501 (コンピュータ実習室) | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | 60 |
| | 502 | | | | | | | | | 50 |
| | 理化学実験室 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | 60 |
| 6 階 | 601 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 90 |
| | 602 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 90 |
| | 603 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 130 |
| | 604 | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | 30 |
| | 605 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 100 |
| 7 階 | 造形室 | | | | | | | | ○ | 60 |
| | 保育実習室 | ○ | | | | | | ○ | ○ | 40 |
| | 多目的演習室 | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | — |
| 8 階 | 音楽室 | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | 50 |
| | グループプレッスン室 | | | | | | | | | — |
| 9 階 | 901 | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | 36 |
| 10 階 | 1001 | | | | | | | | | — |
| | 1002 | | | | | | | | | — |

純真学園図書館は、純真学園大学及び純真短期大学の施設である。図書館は、純真学園本館（地上 6 階地下 1 階建）の地下 1 階部分にあり、総面積は約 1,600 m²である。純真学園図書館の所蔵資料は、60,065 点（平成 28 年 3 月 31 日現在）である。短大予

基準Ⅲ
教育資源と
財的資源

算に限った資料は、図書 32,753 冊、所蔵学術雑誌数 102 種（保存を含む）、視聴覚資料数は 937 点である。なお、平成 27 年度資料受入状況（短大予算分）は以下のとおりである。

○資料の受入状況の内訳（平成 27 年度）

| 受入種別 | | 冊数・点数 | 合計 | 総計 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 図書 | 和書 | 1,032 冊 | 1,032 冊 | 1,059 件 |
| | 外国書 | 0 冊 | | |
| 視聴覚資料 | DVD | 25 点 | 27 点 | |
| | ビデオテープ | 0 点 | | |
| | CD | 2 点 | | |
| | CD-ROM | 0 点 | | |
| | カセットテープ | 0 点 | | |

○学術雑誌タイトル数

| | 和雑誌 | 外国雑誌 |
|--------|------|------|
| 食物栄養学科 | 12 点 | 1 点 |
| こども学科 | 51 点 | 0 点 |

資料は、教職員・学生からの購入希望図書を図書館職員が取り纏め、図書館運営委員会による審議を経て購入している。その他、毎年参考図書、関連図書として、講義要項（シラバス）指定の教科書・参考書を購入し、専用コーナーに配架している。

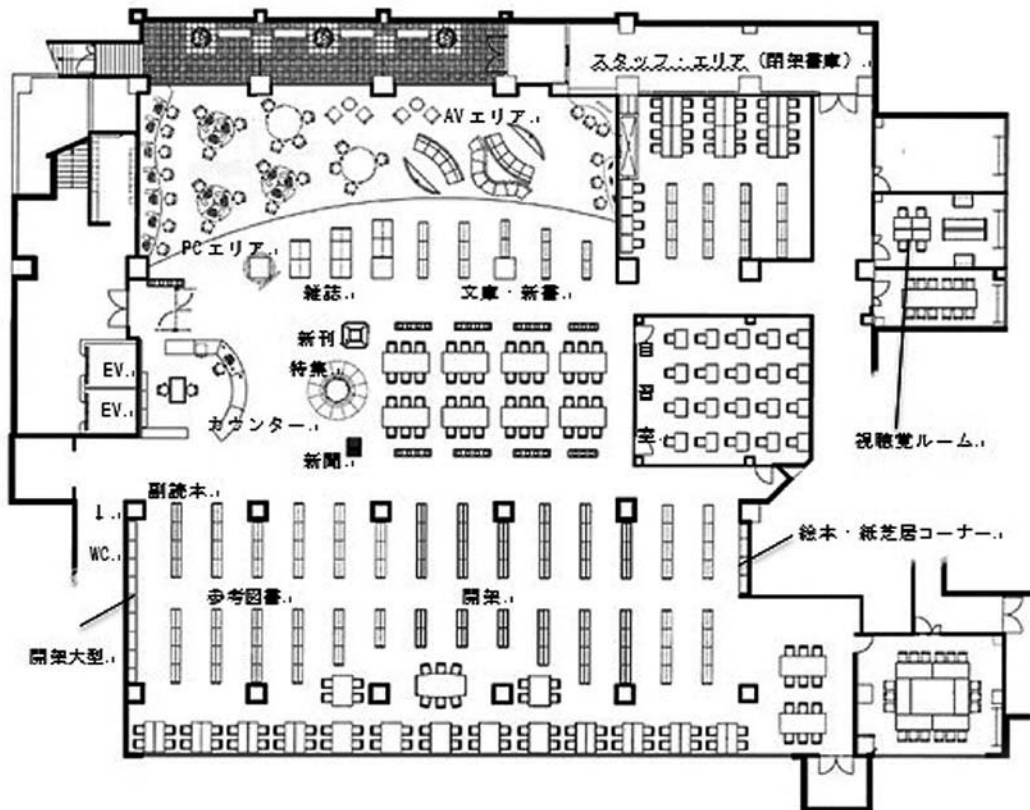
また、短大の資料数は設立年数に比すれば少ないため、平成21年度より学科専門書を購入するための費用として学科付図書館用図書費を図書館予算とは別に設け、資料の充実を図っている。

蔵書の廃棄は、「純真学園図書館 資料調達管理規程」および「資料の廃棄および除籍に関する細則」に基づき、廃棄の基準を満たした資料を次年度5月の図書館運営委員会の承認を得た上で、年度単位で原議書処理後に行うこととしている。平成27年度は、図書34冊の除籍を行った。

座席数は、246席を用意している。現在の1日当たりの来館者数が211人である事を考えると、座席は現時点では確保できていると考える。

平成 27 年度の活動成果として、視聴覚ルームを追加設置した。通常の DVD やビデオ機材のほか、古いフォーマット（WindowsXP 以前）の CD-ROM や DVD-ROM などの視聴希望に対応できるよう機器を配置しており、所蔵資料を幅広く活用できるようにしている。

〔本館地下 1 階〕



(b) 課題

学外へ向けての取り組みは、中学・高校生への夏休みの図書館開放が挙げられる。平成 27 年度はこれまで利用の無かった学校からも利用者が増えたほか、地元中学校から夏休みの居場所としての利用要望を受けた。活動は浸透していると考えられる。今後も地域貢献の為、出来る限り継続して行きたい。

上述以外の課題として、次年度以降の座席数・図書数の確保問題が挙げられる。建築物老朽化に伴う耐震・学内施設再利用工事の一環として、平成25年度に約40,000冊分の収容能力と125座席を失っている。スペース確保の為、スタッフエリアやミーティングルームの開放を現在、図書館運営委員会にて検討中である。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

■基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「学校法人純真学園 固定資産及び物品管理規程」を整備しており、固定資産、物品並びに借入物件の管理に関する基準を定め、その適正な管理を期することとしている。管理単位は、「学校法人純真学園 経理規程」第 6 条に定める会計単位とし、その管理責任者は、経理規程第 6 条に定める会計単位の長と定めている。

「学校法人純真学園 経理規程施行細則」により、1 基、1 個、1 組又は 1 台の価額

が 10 万円以上であれば固定資産、10 万円未満であれば消耗品として処理している。

管財係では、消耗品及び貯蔵品管理規程等により、什器管理、施設整備管理を行っている。

庶務課では、物品（消耗品、貯蔵品等）の管理を行っている。各部署から消耗品の発注何が出されて承認決裁を受けると、貯蔵しているものがあればそこから払い出し、貯蔵しているものでなければ、庶務課から業者へ発注し、検収後に申請者へ引き渡ししている。なお発注何には原則 3 社以上の見積書を添付することとなっており、業者を選定する上で不正がないように対応している。

学校法人純真学園において消防計画を作成し、防火、防災管理業務についての必要事項を定め、消防計画に従い管理、点検を実施している。

本学では、入学時に合わせて実施しているオリエンテーションにおいて、新入生を中心に、全学生、教職員を対象として避難誘導訓練を実施している。

学内全てのコンピュータにウィルス対策ソフトを導入し、コンピュータウィルスの感染及び拡散を防止している。また、部門間（学生・教員・事務）の通信をファイアウォールで制限・遮断することにより、ネットワークを介しての情報漏えいを防止している。

平成 17 年 3 月から、短大棟の空調機にデマンド監視制御システムを取付け、空調の電力を監視し使用量に応じ空調機を制御している。

学園本館のトイレには、建築当時より中水（処理水）を利用している。

平成 20 年度から夏季期間クールビズを、平成 21 年度からは冬季期間ウォームビズを実施し、原則として夏季期間の冷房温度を 28 度に、冬季期間の暖房温度を 22 度に設定し、温度目安として各部屋に温度計を設置した。

紙類は、新聞・雑誌・段ボール・シュレッダーに分別し、リサイクル業者が回収している。

(b) 課題

危機管理に関しては、法人単位で準備されたマニュアルに従って運用しているのが現状である。個々の事案に正確かつ迅速に対応できるように、防災管理規程を早急に整備する必要がある。

■テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

防犯対策について、敷地内には防犯カメラを設置しているが、安全管理上不備な箇所を点検し、増設等を検討する。

防災対策について、学生対象の避難訓練や教員の消防訓練は行っているが、事象ごとの訓練を検討する。

省エネルギー対策について、老朽化した空調システムの更新と LED 化を実施する計画である。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

■基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

短大棟のコンピュータ実習室、図書館等で学生が利用することができるパソコンのソフトウェアについては定期的に OS、OFFICE ソフトなどのアップデートを実施し、最新のソフトウェアを利用できるような環境を整えている。ハードウェア面に関しては経年劣化のため、平成 25 年度に入替を実施した。

教職員に対しては、特段講習などは開催しておらず、技術面で不具合が生じたときは、情報管理担当者の専門職員が随時対応して、教育・業務に支障がないように努めている。

コンピュータ実習室においては計画的にパソコン、サーバー等のメンテナンスを行い、学生の課題作成等に支障がないよう、維持運用に努めている。また、学生がパソコン等を使用中に不具合が生じたときは、情報管理担当の職員が適宜対応している。

情報管理担当と学生センター教務係が協力して、各教室にパソコン、プロジェクターなどの AV 機器を設置するとともに、学生の入学状況、各学科のクラス編成等を勘案し、限りある技術的資源の活用方法を検討している。

また教職員の退職等に伴い回収したコンピュータ等の機器については、初期化やメンテナンス等を行ってストックし、急な不具合や故障など需要があった場合は速やかに提供出来るように準備している。

教員全員の研究室にパソコンを設置し、授業の資料作成や校務のデータ作成等に活用できるよう、定期的に OS やソフトウェアのバージョンアップを行っている。また各教室にパソコンやプロジェクターを設置し、教員が視覚教材を使用して授業ができる状態にしている。

短大 LAN を整備し、学生へ個別の ID とパスワードを付与して、インターネットへの接続や個人別データ保管領域へのデータ保存などができるようにしている。これにより学生は、インターネットを利用した課題作成や学習、企業研究や応募書類の作成提出などの就職活動等を行っている。なお、外部からの不正アクセスや個人情報の漏えい等がないように、ファイアウォールにて外部からの不正アクセスや学内他部署からの通信を遮断している。

多くの教員は、PC や DVD などの情報機器を利用して、視聴覚的に効果的な授業を展開しており、今後コンピュータの整備や学内 LAN の整備と共に、こうした情報機器の活用が活発化していくものと思われる。

コンピュータ・リテラシーの習得の向上を目的として、教養教育科目の「コンピュータ演習」(2 単位) を卒業必修の演習科目に指定し、高い専門性を有する非常勤講師の指導のもとで情報教育を推進している。また、PowerPoint を発表会での形式に指定するなど、その他の講義・演習科目でも、随時プレゼンテーション能力の向上にも取り組んでいる。また、平成 23 年度よりウェブサイト上での授業の出欠管理を導入している。学内 LAN と学外インターネットにつながったパソコンを配備した実習室を短大棟に 1 室設けている。

(b) 課題

情報管理担当の職員等を講師とした ICT 技術講習会の開催を検討し、教職員の情報技術の向上を図っていく必要がある。

■テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

後期の授業が終了して次年度が開始するまでの期間を利用して、年に 1 回程度、ICT 技術講習会の開催を検討したい。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]**【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】****■基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価****(a) 現状**

本学の平成 27 年度事業活動収入は 5 億 3,812 万円（対前年度比 107.4%）であり、前年度帰属収入と比較して 3,720 万円増加した。

一方、事業活動支出は 4 億 9,996 万円（対前年度比 93.9%）であり、前年度の消費支出と比較して 3,252 万円減少した結果、基本金組入前当年度収支差額は 3,816 万円の黒字となった。

平成 26 年度は、過去の設備投資による減価償却額の影響もあり、帰属収支差額がマイナスとなったが、平成 27 年度はプラスに転じた。また、資金の流出を伴わない減価償却額等の影響を除いた資金収支ベースでは、過去 3 年間黒字を確保できており、盤石な財政基盤の確立に寄与している。

法人全体では、平成 27 年度の事業活動収入計は約 39 億 6,300 万円となり、平成 26 年度と比べて約 800 万円増加し、微増で推移した。しかし、平成 27 年度実績では、基本金組入前当年度収支差額が 2 億 6,700 万円のマイナス（事業活動収支差額比率△6.7%）に転じている。これは、本学園が運営していた保育所の事業譲渡に伴い、一時的な支出増加が生じたためである。

本学園では、平成 24 年度から収容定員 60 人の純真保育園を運営していたが、収容定員 170 人に増員することとなったのに合わせて、新たに社会福祉法人を設立して純真保育園を事業譲渡するとともに、学園が所有していた施設「福田昌子記念館」を有効活用するため、現物寄付 4 億 8,200 万円と保育園の開設準備資金として運転資金及び改修工事費用 2 億 3,600 万円の寄付を行った。この結果、本学園の財政にとっては一時的に多大な負担となったが、寄付金及び現物寄付を除くと基本金組入前当年度収支差額が 4 億 5,100 万円となり安定した財政基盤となっている。また、寄付前の福田昌子記念館は維持管理費 500 万円、減価償却額 1,700 万円を要していたが、今後はその費用が軽減されること、そして福田昌子記念館を改装後に純真保育園が移転・入居したことにより、用地の賃貸料収入を毎年 600 万円受け入れることになり、収支バランスが改善されることになる。

貸借対照表では、福田昌子記念館の譲渡並びに平成 27 年度において機器備品の現物実査を実施し、資産のより正確な把握に努めたことで、建物の減少及び機器備品の除

却により、基本金取崩を行った結果、繰越収支差額が 7 億 8,849 万円改善した。平成 28 年度以降についても継続して現物実査を実施する予定である。また、借入金はなく健全に推移していると言える。

退職給与引当金は、平成 23 年 2 月 17 日付「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について（通知）」（22 高私参第 11 号）が発出される以前より期末要支給額の 100%を基に加減調整した金額を計上しており、目的どおりに引き当てられている。

資産運用については、「学校法人純真学園 資金運用に関する取扱い基準」を整備しており、元本を毀損する恐れのある商品を取り扱えないこととなっていることから適切であるが、今後は補助金の交付額減少など社会的な情勢が見込まれることから、資金の状況を踏まえたうえで積極的に運用を検討していくことが必要であると考えている。

教育研究経費比率（教育研究経費 171,957 千円/経常収入 537,411 千円×100）は 32.0%であり、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』平成 27 年度版の「平成 26 年度財務比率表（規模別）-短期大学部門-」（P277）によると、同規模の短期大学の全国平均は 30.8%であることから、本学は適切な比率となっている。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分は、本学の学生数では若干比率が高いが、教育研究の質の低下を招かぬよう計画的に資金配分を行っている。

入学定員充足率（入学者数 178 人/入学定員 180 人×100）は 98.9%、収容定員充足率（在学者数 358 人/収容定員 360 人×100）は 99.4%であった。学生の質的向上を優先したため、入学定員充足率が 100%を下回ったが、学生数の減少は、最大の収入源泉である納付金収入の減少に直結するため、学生募集の方法について検討を続けていく必要がある。

(b) 課題

本学の課題は、単科の短期大学であり入学者数が財政に及ぼす影響は計り知れない。平成 28 年度入学定員充足率（入学者数 182 人/入学定員 180 人×100）は 101.1%と 100%を達成したが、一方で収容定員充足率（在学者数 356 人/収容定員 360 人×100）は 98.9%であり、3 年連続で収容定員充足率が減少したことを脅威として捉えている。

【基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

■Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」によると、本法人全体で A3（正常状態）であることから現状は問題ないと認識している。

また、理事会においては、外部理事に公認会計士 1 人、監事に公認会計士 1 人、税理士 1 人といわゆる財務の専門家が 3 人入っており、常に財務面での意見を集約できる体制を整えている。設置校別の収支状況、支出超過の要因は理事長及び学長が常に把握しており、改善計画が策定されている。

(b) 課題

現在、本学ならびに法人全体においても特定資産を積み立てていないため、財政上の安定を確保するためには、将来の施設設備の取替更新に備える「減価償却引当特定資産」、将来の退職金に備える「退職給与引当特定資産」等の充実を図り、積立率を上昇させる必要があると考える。

■テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

入学定員充足率 100%を達成するため、オープンキャンパスを軸に広報活動を展開する。オープンキャンパスについては、複数回参加してもらえよう内容を実施し、目標動員数については、入学定員数の 2 倍以上として取り組む所存である。

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

平成 28 年度予算においては、純真学園本館外壁工事などの当年度に限った修繕費を 2 億 7,000 万円計上しているが、法人事務局財務課管財係の「純真学園既存施設の基本調査報告及び修理計画予定施設修繕計画」によると、A ランク（緊急を要する）に本年度を上回る修繕計画はないため、B ランクについて事業活動収入計の 5%以内の範囲内になるよう取捨選択し、財政基盤の安定を維持しつつ年次計画で推進していくこととする。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本学校法人は、私立学校法及び「学校法人純真学園 寄附行為」に基づき、リーダーシップとガバナンスの体制を確立しており、理事長以下理事会は規律を重んじながら相互に協力し、学校法人本来の目標に向けた意思の決定や合意がなされている。

本学校法人が適正に案件を審議及び決定し業務を遂行しているかを、評議員会及び監事はそれぞれの立場から諮問し、監査している。この結果、業務及び財務に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に反する事実はないものと確信している。

今後も理事長のリーダーシップのもと、学園教職員の協力が得られ、不正のない学校法人の業務遂行が続くよう、より一層ガバナンスに関して強く意識していかなければならない。

平成 43 (2031) 年には 18 歳人口が 99 万人となる時代を迎えると言われている中、現在進行中である中・長期計画の中に学生定員確保に向けた施策を具体的に盛り込み、計画的な学校法人運営を目指すことが今後の課題となる。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理体制が確立している。】

■基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は平成 8 年より本学校法人に勤務し、本学校法人を熟知するとともに、『気品』『知性』『奉仕』の精神を備えた者こそが新しい日本の基盤になる」という学園祖福田昌子の建学の精神及び教育理念を理解しており、それを継承して学園の発展に寄与している。また、寄附行為第 11 条に基づき、本学校法人を代表して全ての業務を総理し、寄附行為第 33 条に基づき毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。なお、平成 27 年度決算及び事業の実績については、平成 28 年 5 月 19 日の評議員会において報告し、意見を聴取した。理事長は、医療分野、健康科学分野及びそれらに関連する領域において活躍できる人材育成の実現に向け、本学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事会は、寄附行為の規定に基づき理事長が招集し、議長を務めており、本学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督するとともに、本学校法人全体の経営及び各設置校の運営に関する重要事項について審議する等、十分に役割を果たしている。理事会では、本学発展のため、本学学長が理事として意見を述べるとともに、各設置校の現状や学園、本学の運営に関わる情報が、内部及び外部理事より報告され、学内外の必要な情報を収集している。また、理事会は、私立学校法の定める短期大学運営について法的な責任があることを認識しており、本学校法人及び本学の運営に必要な規程を審議し、以下のとおり整備している。

学校法人純真学園規程一覧表（抜粋）【図】

| | 規程番号 | 規程名 | 施行日 | 備考 |
|----------|-------|------------------|------------|----|
| | 法-101 | 寄附行為 | 平成24年3月30日 | |
| 組織 総務 | 法-102 | 組織規程 | 平成24年4月1日 | |
| | 法-103 | 事務組織規則 | 平成24年4月1日 | |
| | 法-104 | 監事会規程 | 平成19年4月1日 | |
| | 法-105 | 内部監査規程 | 平成19年4月1日 | |
| | 法-106 | 内部監査室内規 | 平成21年4月1日 | |
| | 法-107 | 原議規程 | 平成25年12月1日 | |
| | 法-108 | 文書管理規程 | 平成23年12月6日 | |
| | 法-109 | 文書取扱規程 | 平成23年12月6日 | |
| | 法-110 | 公印取扱規程 | 平成27年12月1日 | |
| | 法-111 | 個人情報保護規則 | 平成28年1月1日 | |
| | 法-112 | 情報公開規程 | 平成22年6月1日 | |
| | 法-113 | 慶弔見舞規程 | 平成26年4月1日 | |
| | 法-114 | 被服貸与規則 | 平成20年2月1日 | |
| | 法-115 | 公益通報規程 | 平成23年4月1日 | |
| | 法-116 | 寄附行為実施規則 | 平成27年4月1日 | |
| | 法-117 | 個人番号及び特定個人情報取扱規程 | 平成28年1月1日 | |

基準Ⅳ
リーダーシップと
ガバナンス

平成 27 年度 純真短期大学 規程一覧表【図】

| | 規程番号 | 規程名 | 施行日 | 備考 |
|--------------|------------------|------------------------|-----------|----|
| 組織 | 短-101 | 純真短期大学 学則 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-102 | 純真短期大学 食物栄養学科規則 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-103 | 純真短期大学 こども学科規則 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-104 | 純真短期大学 子どもプラザ運営規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-105 | 純真短期大学 組織規程 | 平成27年4月1日 | |
| 職制・ 教員採用等 | 短-201 | 純真短期大学 学長選考規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-202 | 純真短期大学 部長等選考規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-203 | 純真短期大学 教育職員選考規則 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-204 | 純真短期大学 教育職員選考細則 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-205 | 純真短期大学 特別任用教員規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-206 | 純真短期大学 非常勤講師の給与等に関する内規 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-207 | 純真短期大学 教員個人評価規則 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-208 | 純真短期大学 教員個人評価実施基準 | 平成19年4月1日 | |
| 会議・ 委員会等 | 短-301 | 純真短期大学 教授会規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-302 | 純真短期大学 教務委員会規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-303 | 純真短期大学 学生委員会規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-304 | 純真短期大学 就職委員会規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-305 | 純真短期大学 入試判定会議規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-306 | 純真短期大学 入試広報委員会規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-307 | 純真短期大学 自己点検・評価委員会規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-308 | 純真短期大学 外部評価専門委員会規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-309 | 純真短期大学 FD・SD委員会規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-310 | 学校法人純真学園 図書館運営委員会規程 | 平成23年4月1日 | |
| | 短-311 | 純真短期大学 紀要編集委員会規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-312 | 純真短期大学 公開講座委員会規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-314 | 純真短期大学 教育職員選考委員会規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-315 | 純真短期大学 留学生委員会規程 | 平成27年4月1日 | |
| 短-316 | 純真短期大学 将来構想委員会規程 | 平成27年4月1日 | | |

| | | | | |
|----------|-------|-----------------------------------|------------|--|
| 図書館関連 | 短-401 | 学校法人純真学園 純真学園図書館規程 | 平成23年4月1日 | |
| | 短-402 | 学校法人純真学園 純真学園図書館館長選考規程 | 平成23年4月1日 | |
| | 短-403 | 附属図書館規程 | 平成16年4月1日 | |
| | 短-404 | 附属図書館利用規程 | 平成16年4月1日 | |
| | 短-405 | 附属図書館資料調達管理規程 | 平成16年4月1日 | |
| | 短-406 | 純真図書館資料調達管理規程 | 平成21年4月1日 | |
| | 短-407 | 附属図書館資料管理事務取扱内規 | 平成16年4月1日 | |
| | 短-408 | 図書館の視聴覚資料に関する細則 | 平成21年4月1日 | |
| | 短-409 | 寄贈資料受入に関する細則 | 平成21年4月1日 | |
| | 短-410 | 図書館の文献複写に関する細則 | 平成21年4月1日 | |
| | 短-411 | 図書館資料除籍(廃棄) 基準 | 平成12年2月9日 | |
| | 短-412 | 資料の廃棄及び除籍に関する細則 | 平成21年4月1日 | |
| 研究等 | 短-501 | 純真短期大学 紀要投稿内規 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-502 | 純真短期大学 共同研究規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-503 | 純真短期大学 個人研究費使用規程 | 平成27年4月1日 | |
| 自己点検 | 短-601 | 純真短期大学 第三者評価に関する規程 | 平成27年4月1日 | |
| 学生募集・再入学 | 短-701 | 純真短期大学 入学者選抜規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-702 | 純真短期大学 AO選抜基準 | 平成20年6月27日 | |
| | 短-703 | 純真短期大学 外国人留学生受入規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-704 | 純真短期大学 外国人留学生特別減免に関する規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-705 | 純真短期大学 福田昌子記念育英学生規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-706 | 純真短期大学 入学予定者の入学金・学納金の納入及び減免に関する内規 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-709 | 純真短期大学 再入学規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-710 | 純真短期大学 公共職業訓練生受託規程 | 平成27年4月1日 | |

| | | | | |
|--------|--------|-------------------------------|------------|--|
| 教学関連 | 短-801 | 純真短期大学 学位規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-802 | 純真短期大学 履修規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-803 | 純真短期大学 入学前の既修得単位等の認定に関する規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-804 | 純真短期大学 在学中の既修得単位等の認定に関する規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-805 | 純真短期大学 栄養教育実習に関する内規 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-808 | 純真短期大学 聴講生規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-809 | 純真短期大学 科目等履修生規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-810 | 純真短期大学 高大連携科目等履修生規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-811 | 純真短期大学 高大連携に係る既修得単位の認定に関する内規 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-812 | 純真短期大学 特例制度による科目等履修生規程 | 平成27年4月1日 | |
| 学生生活関連 | 短-901 | 純真短期大学 授業料等及びその他の諸納入金納入規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-902 | 純真学園 筑紫丘寮規則 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-903 | 純真学園 筑紫丘寮細則 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-904 | 純真短期大学 車両学内乗り入れ規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-905 | 純真短期大学 原動機付自転車排気音測定内規 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-906 | 純真短期大学 学生に関する慶弔、見舞い規程 | 平成19年4月1日 | |
| | 短-907 | 桃花会会則 | 平成10年5月23日 | |
| | 短-908 | 純真短期大学 学友会会則 | 平成27年4月1日 | |
| その他 | 短-1001 | 純真短期大学 競争的資金等の取扱い規程 | 平成27年4月1日 | |
| | 短-1002 | 純真短期大学 競争的資金等にかかる不正行為に関する取り決め | 平成27年4月1日 | |

私立学校法第 47 条の定めに従い、本学校法人は財務諸表を備え、ウェブサイト上で公開している。

理事の選任は、私立学校法第 38 条の規定に基づき行い、寄附行為に従って適切に構成している。また、理事は本学校法人の建学の精神「気品」「知性」「奉仕」を理解し、本学校法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

学校教育法第 9 条の規定は、寄附行為第 10 条第 3 項に準用されている。

(b) 課題

理事長のリーダーシップは適切に機能しているが、厳しい社会情勢の中でさらに将来にわたって持続できる学校運営、私学経営を行うための管理運営体制を一層強化していかなければならない。

■テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

厳しい社会情勢の中でも持続できる学校運営、私学経営に向け、より一層学園全体

で危機意識を共有しつつ学校改革に取り組み、理事長のリーダーシップの下、今後も各部署が協力し合い、PDCA サイクルに基づいて学校を運営し、更なる改善・改革を推進していく。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

【区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

■基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、福岡市近郊の短期大学の中で最も小規模の短期大学である。しかしながらこうした小規模であるにもかかわらず、教育運営の最高責任者として、学長の適切なリーダーシップは確実に求められる。したがって教員間の報告、連絡を含めた意志統一を図るためには、多くの場面で学長のリーダーシップが発揮される機会を持つ必要がある。事実学長は教授会において議長を務めるとともに、学校の運営方針や経営方針にも多大な影響を与えているとともに、本学が抱える諸事案に関しても、適宜役職者（両学科長、各部長、各委員長、事務局長）などと会談を行い、積極的に意見交換を図っている。

学長は、理事長を兼務しているため、学園祖の建学の精神及び教育理念を念頭に学校法人の運営に当たるとともに、学園の運営全般にリーダーシップとガバナンスを発揮している。また、建学の精神及び教育理念に基づき大学運営の責任を担い、その推進と教育の質の向上及び教育方法の検証と改善の継続を図りながら、さらには本学の向上・充実に向けて邁進している。

学長は学長選考規程に基づき適切に選任されており、教授会は本学の審議機関として、役員会や各種委員会の報告を受けると共に、教育研究上必要な議案を審議している。

学則第43条に設置が定められている教授会は、教授会規程に基づき、毎月開催され、教育研究上必要な議案を審議している。

教授会の事務分掌は教務係が担当し、議事録は学内メールで構成員に配信され、原本が保管されている。

下図のように教育・研究・学生指導に関する委員会等を教授会の下に設置し、それぞれ規程に基づいた活動を実施している。

| 委員会名 | 根拠規程 | 主な取扱事項 | 構成メンバー | 開催状況 |
|---------|-----------------|-------------|--|----------|
| 将来構想委員会 | 純真短期大学将来構想委員会規程 | 本学の将来に関する事項 | 学長（委員長）、教務部長、学生部長、就職部長、入試広報部長、各学科長及び事務局長 | 必要に応じて開催 |
| 教務委員会 | 純真短期大学教務委員会規程 | 教務に関する事項 | 教務部長（委員長）、各学科から選出された委員（各1人）及び教 | 毎月1回開催 |

| | | | 務職員 | |
|------------|--------------------|---------------------|--|-----------------|
| 学生委員会 | 純真短期大学学生委員会規程 | 学生生活に関する事項 | 学生部長（委員長）、各学科から選出された委員（各1人） | 毎月1回開催 |
| 就職委員会 | 純真短期大学就職委員会規程 | 就職に関する事項 | 就職部長（委員長）、各学科から選出された委員（各2人） | 毎月1回開催 |
| 入試広報委員会 | 純真短期大学入試広報委員会規程 | 入試広報に関する事項 | 入試広報部長（委員長）、各学科から選出された委員（各2人） | 毎月1回開催 |
| 図書館運営委員会 | 純真学園図書館運営委員会規程 | 図書館の運営に関する事項 | 図書館長（委員長）、純真学園大学の各学科から選出された委員（各1人）、純真短期大学の各学科から選出された委員（各1人）及び図書館職員（1人） | 毎月1回開催 |
| 紀要編集委員会 | 純真短期大学紀要編集委員会規程 | 紀要編集に関する事項 | 委員長（委員の中で互選）、各学科から選出された委員 | 必要に応じて開催 |
| 留学生委員会 | 純真短期大学留学生委員会規程 | 留学生に関する事項 | 委員長、各学科から選出された委員（各1人） | 留学生が在籍していないため休会 |
| 自己点検・評価委員会 | 純真短期大学自己点検・評価委員会規程 | 自己点検・評価に関する事項 | 学長、ALO、各部長、各学科長、図書館長、事務局長、その他学長が必要と認めた者 | 必要に応じて開催 |
| 外部評価専門委員会 | 純真短期大学外部評価専門委員会規程 | 外部評価に関する事項 | 学長、ALO、各部長、各学科長、図書館長、法人事務局長、事務局長、事務局各課長（代理を含む）、その他学長が必要と認めた者 | 必要に応じて開催 |
| 教育職員選考委員会 | 純真短期大学教育職員選考規程 | 教員等の任用及び昇任の選考に関する事項 | 学長（委員長）、教務部長、学生部長、就職部長、入試広報部長及び学科長 | 必要に応じて開催 |
| FD・SD委員会 | 純真短期大学FD・SD委員会規程 | FD・SD活動に関する事項 | 委員長、各学科から選出された委員（各1人）及び事務職員（若干名） | 毎月1回開催 |
| 公開講座委員会 | 純真短期大学公開講座委員会規程 | 公開講座に関する事項 | 委員長、各学科から選出された委員（各1人） | 必要に応じて開催 |
| 奨学生委員会 | 純真短期大学福田昌子記念育英学生規程 | 奨学生に関する事項 | 学長（委員長）、教務部長、学生部長、入試広報部長、食物栄養学科長、こども学科長、事務局長 | 必要に応じて開催 |

(b) 課題

学長は本学の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。短期大学全体の将

来が極めて厳しい情勢の中、将来にわたり持続できる短大運営、私学経営を行うための大胆な改革と管理体制の強化が求められる。

■テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長は、併設する純真学園大学の学長を兼務しており、教育活動全般に対して強いリーダーシップを発揮する立場にある。こうした中で、両学校が協働した取り組みを模索していくと共に機会があるごとに学長がメッセージを発信し、教員と綿密な意思疎通を図っていく必要がある。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

【区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規程に基づいて適切に業務を行っている】

■基準IV-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、寄附行為第5条において定数を2～3人と規定しており、現員は3人である。監事は同第14条に基づき、本学校法人の業務、財産の状況について適宜監査を行っており、理事会及び評議員会に出席して、議案内容及び審議状況等を確認するとともに必要な意見を述べている。なお、毎年5月には監事による会計監査を行い、また、財産状況の監査については、主に決算書類、財産目録をもって実施し、それぞれの監査において公認会計士とも連携して意見交換を行っている。私立学校法第37条の規定に従い、本学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

今後も寄附行為及び関連規程に則った適正な監査の実施に努めなければならない。

【区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。】

■基準IV-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は理事長が招集し、定例開催の他、必要に応じ臨時開催され、開催の都度議長を選任している。なお、私立学校法第41条第2項に基づき、寄附行為第18条第2項に評議員定数を11人～17人と定め、現員が13人であるのに対し、理事の定数が5人～8人、現員が6人であることから、評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織している。また、評議員会は私立学校法第42条及び寄附行為第20条の定めに従い、予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、事業計画、寄附行為の変更、合併、目的たる事業の成功の不能による解散、収益事業に関する重要事項等、理事長においてあらかじめ評議員会の意

見を聞かなければならない事項について審議し、理事会の諮問事項として適切に運営されている。

(b) 課題

現在、特に解決すべき喫緊の課題はなく、今後も私立学校法第 42 条及び寄附行為第 20 条の規定に従って評議員会を運営しなければならない。

【区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

■基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人全体としての予算編成は前年度の 11 月より開始し、2 月に評議員会・理事会へ協議事項として提出している。協議の結果を取りまとめ 3 月の評議員会で議案として意見を聞き、理事会で承認を受けており、併せて次年度の事業計画についても 2 月に協議し、3 月に決定している。

学校法人全体の予算編成と事業計画の策定に合わせて、本学の予算編成と事業計画の策定を進めている。各部署において当年度の実績を踏まえて、次年度の予算案を作成し、事務局長が集約して本学の予算案として法人事務局へ提出している。事業計画は学長が理事長へ提出している。

理事会で承認された事業計画と予算は、法人本部長と法人財務課長より各設置校に通知している。

予算執行にあたっては、部門ごとに詳細に予算承認番号を付し、執行伝票（支払伺）の内容を庶務課において証憑に基づき点検し、更に事務局長が予算承認番号を確認し、業務計画に基づいた適切な支出であることを確認した上で、決裁を行っている。その後支払伺は法人事務局に回付され、財務課経理係で予算承認番号、積算基礎、支出内容の適否、証憑との金額を点検後、財務課長が確認する仕組みで二重チェックを行っている。執行された予算結果を毎月初めに、予算執行状況表（目的別予実対比一覧表）として財務課経理係から事務局長へ通知し、適切に管理を行っている。また、予算外の費用が発生する場合は、科目間流用により予算内での対応とするが、科目間流用が出来ない場合は、原議書にて承認後発注を行い、補正予算に組み入れている。

日常的な出納業務は、規程に定められた決裁手続きに基づき処理されている。法人事務局財務課経理係において日々出納業務は処理され、定期的に経理責任者及び理事長に報告している。

本学園は法令に基づき、監事による業務監査、監査法人による会計監査が行われている。監事監査は、理事会及び評議員会に出席するとともに、設置校に出向き学校長（理事）と面談し、業務監査を行っている。監査法人の監査は、理事長との面談、内部統制の状況と会計処理について行われ、その結果を「監査概要書」にまとめ、監事に報告するとともに意見交換を行っている。

資産については、専用の管理ソフトを用いて固定資産管理台帳を備えている。資金についても同様の会計ソフトにて処理しており、日時の出納は必ずチェックしており

適切に管理されている。資金の運用については、元本を毀損する運用はできなくなっており、安全性が確保された適切な管理を行っている。

現在、寄附金の募集、学校債の発行は行っていない。

毎月の予算執行状況については、財務課長が作成し、法人本部長及び理事長に報告している。また、理事長承認後、各設置校の学長・校長・事務責任者に財務課長より報告されている。

「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」（平成 22 年文部科学省令第 15 号）に基づき大学等は公表すべき教育情報の内容が明示され、本学においても公表の主旨を踏まえて、下記のとおりウェブサイトに掲載し、広く社会に公表しているとともに学生に習得させる知識及び能力に関する情報を積極的に公表している。

(1) 教育研究上の基礎的な情報

- ・学科ごとの名称及び教育研究上の目的
- ・専任教員数
- ・校地・校舎等の施設その他学生の教育研究環境
- ・授業料、入学料その他大学が徴収する費用

(2) 修学上の情報等

- ・教員組織、各教員が有する学位及び業績
- ・入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、就職者数
- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）
- ・学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目の必要単位修得数及び取得可能学位）
- ・学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

(3) 財務情報

- ・前年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書

(4) 上記以外の情報で、分かりやすく加工した情報

- ・教育研究上の情報
- ・財務情報

本学園のウェブサイト上で決算の概要を付した資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表のほか、監査報告書、財産目録、および事業報告書を掲載し、社会一般に対する情報公開を行っている。

また私立学校法の定めに基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を本学園の法人事務局総務課に備え置き、閲覧できるようにし利害関係者からの開示要求に対応することとしている。

現在、特に解決すべき喫緊の課題はなく、今後も法人全体としてのガバナンスが機能するように、理事会と設置校が連携していく必要があり、情報公開にも努めていかなければならない。

■テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

本学園の会計処理は、学校法人会計基準及び学内の関連諸規程に基づき、適切に行なっている。今後も引き続き会計処理を適切に実施するとともに、監査法人による外部監査、監事による監査等を通じて、本学園の業務の適正かつ効率的な運営を図っていく。

■基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

本学が中期計画に沿った運営を確実にを行い、それを検証し、PDCA を行うことで発展・向上に帰すると考えている。

◇基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし。

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

(a) 現状

現在本学では、教育課程編成・実施の方針の一環として、一定の文化理想を体得し、学生個々人が創造的な理解力・知識を身につけることができる力を伸長させることを目的として、教育課程に教養教育を配置している。また、教養教育を学習体系の基礎を成し、さらには知的訓練の中核を成すものとして位置づけ、入学後人格の陶冶のための修養として、幅広く深い教養が身につけられるような配慮のもとに科目群を編成している。

平成 14 年度に文部科学省中央教育審議会が「新しい時代における教養教育の在り方について」を答申する以前より、本学では「一般教育科目」を配置し、平成 17 年度よりこれらの科目を「教養教育」に関する科目として配置するに至った。

入学直後のオリエンテーションで新入生に配布する「学生便覧」の履修の手引きの中で、教養教育科目は「全学科共通の授業科目で、本学の教育全体の基礎や前提として開講される授業科目や、各自の関心に応じて幅広い教養を身につけることができるように開講される授業科目」とする位置づけが明記されている。

また、入学後 2 年間で教科目を履修し単位を修得する上で必要な教育課程を「カリキュラムツリー」として学生便覧にも掲載し、この中で教養教育科目の開講時期が明記されている。

教養教育科目の卒業要件については、食物栄養学科が 14 単位（うち必修 6 単位）、こども学科が 12 単位（うち必修 6 単位）としている。

教養教育に関する運営は、両学科の提案、要望等を反映させるため、教務委員会が中心的役割を担っている。教務部長が委員会で意見を集約し、教養教育科目の教育課程の編成に取り組んでいる。

教養教育科目は、両学科とも教育課程の中に組み込まれ、現在、それぞれ人文分野、社会分野、自然分野、語学系分野、体育系分野、総合分野に分類され、各学年の前・後期に分散して適宜開講されている。両学科の専任教員で担当可能な教科目に関しては、一部兼担として担当しているものの実数は少数で、多くの教科目を非常勤講師に委嘱している。なお、受講生数に応じてクラス別編成を取り入れ、効率的な授業を実施している科目もある。開講科目群の分類は以下のとおりである。

＜人文分野＞

倫理学、人間学、手話、現代社会論、文章表現法、音楽

＜社会分野＞

日本国憲法、インターンシップ、ビジネスマナー

＜自然分野＞

暮らしと環境、コンピュータ演習、統計の入門、化学

＜語学系分野＞

英語コミュニケーション、外国語（中国語）、外国語（ハングル）、外国語（日本語）

<体育系分野>

体育理論、体育実技

<総合分野>

純真ゼミナールⅠ、純真ゼミナールⅡ

また、卒業必修科目に指定していないものの、入学後早期に専門教育の内容を理解させるためのリメディアル教育（補完教育）として、食物栄養学科では「化学」、こども学科では「音楽」を1年生全員が履修するように指導している。

一方、本学では教職課程として食物栄養学科に栄養教諭課程、こども学科に小学校教諭及び幼稚園教諭課程を配置しており、教育職員免許法施行規則に定められた「日本国憲法」、体育として「体育実技」「体育理論」、外国語コミュニケーションとして「英語コミュニケーション」、及び情報機器の操作として「コンピュータ演習」を教養教育科目の中に開講している。

平成22年度から卒業必修科目として、建学の精神である「気品」「知性」「奉仕」の精神を具体的に学び、涵養させていくための科目として1年次の前・後期に「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」を開講し現在に至っている。「純真ゼミナール」の主なポイントは以下のとおりである。

1. 主に班別単位の講座制とし、通常の学籍番号ではなく、可能な限り班員を同一出身県あるいは出身地域で構成する。
2. 主に班ごとに各講座を1週あるいは2週のローテーションで実施する。
3. 有識者による講演会（知性を磨く講演会）を適宜開催する。
4. 博多座で日本の伝統芸能である歌舞伎を観劇する。
5. キャリア教育の一環としてキャリアガイダンス（外部講師の講演、模擬面接、履歴書作成など）を実施する。

なお、現在までに開講した講座等を以下に示す。

<平成22年度>

テーブルマナー（和食）、テーブルマナー（洋食）、礼儀作法、書道、茶道・華道、護身術、奉仕活動、博多座歌舞伎観劇、就職ガイダンス、知性を磨く講演会

<平成23年度>

テーブルマナー（和食）、テーブルマナー（洋食）、着付け、茶道、生活文化、ボランティア講座、博多学と日本文化、奉仕活動、博多座歌舞伎観劇、キャリアガイダンス、知性を磨く講演会

<平成24年度>

テーブルマナー（和食）、テーブルマナー（洋食）、音楽、着付け、茶道、生活文化、ボランティア講座・レクリエーション、博多学と日本文化、奉仕活動、心理カウンセリング、裁判講座、キャリアガイダンス、知性を磨く講演会

＜平成 25 年度＞

テーブルマナー（和食）、テーブルマナー（洋食）、音楽、着付け、茶道、生活文化、ボランティア講座・レクリエーション、奉仕活動、心理カウンセリング、キャリアガイダンス、学士基礎力講座、知性を磨く講演会

＜平成 26 年度＞

テーブルマナー（和食）、テーブルマナー（洋食）、音楽、着付け、茶道、生活文化、ボランティア講座・レクリエーション、奉仕活動、SPI 講座、キャリアガイダンス、学士基礎力講座、知性を磨く講演会

＜平成 27 年度＞

テーブルマナー（和食）、テーブルマナー（洋食）、音楽、着付け、茶道、ボランティア講座・レクリエーション、奉仕活動、SPI 講座、キャリアガイダンス、学士基礎力講座、知性を磨く講演会

また、上記の他に純真ゼミナールの中に「学士基礎力講座」を設けており、日本語検定（4 級）の受検（全員に義務付け）を通じて、主に日本語の言語能力の向上を図っている。特に前期は敬語の使い方、後期は漢字能力に関する講座を開講している。

それぞれの授業科目には、高い専門性を有する教員（非常勤講師を含む。）を兼担で配置し、授業を実施するために施設・設備等が整備されている。なお、「英語コミュニケーション」、「外国語（中国語）」、「外国語（ハングル）」には、教育効果を考慮してネイティブの非常勤講師を採用し、語学力の向上の一助としている。

「暮らしと環境」は学科ごとに開講しており、このうちこども学科では、姉妹校である埼玉純真短期大学と合同で宿泊研修を行っている。平成 27 年度は本学が当番校として津屋崎周辺を中心とした宿泊研修を実施した。

専門教育科目と同様に、一部を除く教養教育科目でも非常勤講師も含めて前・後期の授業終了後に「授業評価アンケート」を実施している。アンケート結果を科目担当教員に配布後、各自が学生自身の授業への取り組みと授業・教員に関する内容に応じた授業改善報告書を作成、学長に提出したのち、授業内容や指導方法等の具体的改善に関して、今後の授業全般に係わる改善に取り組む方策を提案させている。

具体的には、まず、評価の概要に関して、学生の自己評価と教員・授業の評価の項目をもとに概説し、それらの結果に対する評価の自己分析を行って、課題（問題点）を抽出させ、そのことを踏まえて、今後取り組んでいく必要がある具体的な改善方法を記述させている。

この中で問われるのは、教員の力量に係わる資質の向上、授業内容や教育改善に対する姿勢の検討、学生の学ぶ意欲や目的意識を向上させる方策などで、早期に着手することが可能な教育改善計画の立案に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学には栄養士養成施設となる食物栄養学科、保育士養成施設となるこども学科があり、それぞれ栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状の国家資格の取得も可能なため、それらの取得に伴う教養教育科目が指定されている。

このうち、1年次前期に開講される「英語コミュニケーション」「コンピュータ演習」は卒業必修科目で全員が履修するのに対し、2年次前期に開講される「日本国憲法」「体育理論」「体育実技」は、概ね教職課程の学生に履修が限られる傾向がある。

また、教養教育科目の卒業要件の単位数自体（食物栄養学科：14単位、こども学科：12単位）が少ないため、2年次で開講される教養教育科目を履修しない傾向が見受けられる。さらに、現在「手話」「統計の入門」など受講生がいない不開講科目が見受けられる。今後、キャリア教育に関する科目の見直しと、現在学生に希求されている社会人基礎力を養成する科目又は講座の開設・充実が必要と思われる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

1年次に開講される教養教育科目を移行させる方策として、現在2年次に開講されている科目を1年次の同一時限に複数開講することを検討したい。2年次に開講される教養教育科目の開講期の変更については、時間割の作成と関連するため、今後教務委員会で検討したい。また、不開講科目については、削除することと併せて代替の新規科目を開講するなど、教務委員会が中心となり、開講科目の見直しを図りたい。

現在、1年次に「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「ビジネスマナー」、「文章表現法」が開講され、この中で社会人基礎力に関する内容を一部取り入れているが、さらに基礎学力の向上を目的として、「読む力」「書く力」「話す力」を養成する内容をより具体化して充実を図りたい。

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

(a) 現状

本学は、栄養士、栄養教諭（二種）、保育士、幼稚園教諭（二種）、小学校教諭（二種）などの免許・資格の養成校である。従って、各種免許・資格の取得と卒業後の専門職での就職との関連性を視野に入れる必要があるため、自ずと教育内容の中心は職業教育と深く結びついてくる。また、就職ガイダンスの開催をはじめ、各種就職関連のサポートの機会を通じて学生に職業観の醸成を促すとともに、丁寧な就職指導を施すことによって、専門職への就職率の向上も期待される。

これらのことを背景にして、本学では後期中等教育機関（高等学校）との円滑な連携と共に、学内で就職セミナー、履歴書作成、模擬面接、SPI 講座、メイクアップ講座など、各種就職対策を実施している。

◆食物栄養学科

本学科の専門職での就職率の高さは、適切な就職指導により達成できている。また、栄養士養成のカリキュラム全体が職業教育の役割を果たし、実際の現場で必要とされる栄養士の育成を行っていると考えられる。

さらに、基準Ⅱ-B-4でも述べたとおり、1年次から実施される就職ガイダンス等をとおして、職業に対する意識を高めている。就職ガイダンス等の内容については、就職委員会にて検討されている。

後期中等教育機関（高等学校）が計画する将来の進路や、職業選択に関する進路ガイダンスに積極的に参加し、食に関する職種の中で、特に栄養士について出前講座を実施して、高校生に栄養士の重要性を伝えている。

また、高大連携を図っている純真高等学校で、1年をとおして開講されているCAT（職業観育成）講座を担当し、高校生の職業観育成にも寄与している。

栄養士を養成するという目的で教育目標が設定されているため、2年間の教育課程で十分な職業教育を実施している。また、就職委員会を中心に就職支援を計画的に実施している。さらに、就職試験対策としてSPI講座を実施している。

平成25年度より、導入教育及び校外実習の事前事後指導を含意した科目「栄養士基礎実習」を開講し、職業教育の充実を図っている。また、インターンシップとして、純真保育園及び純真レストランなどの学内施設において、1年次の全ての学生が後期に1週間職業教育を行っている。ここでは2年次前期に開講される「給食サービス」での大量調理に向けたプレ実習を経験するとともに、同じく2年次前期に実施される「校外実習」に向けた初期の実践トレーニングを視野に入れ、栄養士業務を体験させる取り組みも行っている。

社会人入試（Ⅰ・Ⅱ期）やAO入試（Ⅰ～Ⅳ期）などで、社会人を対象とした入試選考の機会を設けている。特に4年制大学を卒業した入学者に対して、入学後、申請に応じて規程に則り、主に教養教育の科目を中心に既修得単位の認定を行っており、また必要に応じて正課外授業を実施している。

また学び直しの場合として、特に栄養士の免許取得を目指す科目等履修生や聴講生の受け入れを行っている。その他、選択的評価基準3 地域貢献の取り組みでも述べるが、管理栄養士の免許取得を目指す栄養士を対象とした「管理栄養士受験対策講座」を実施している。

栄養士養成施設の教育課程に沿って、専門分野ごとに必要な資質を有する教員を適正に配置している。

専任教員の授業時間数は、研究時間を確保したうえで定められているため、教員は専門分野に関して研修・研究を行い自己研鑽に努めている。しかし、近年、学生の学力低下により正課外授業などに多くの時間を費やし、研修・研究の時間を確保するのが難しい状況となってきた。

その他の取り組みとして、教育力を向上させるためにFD・SD活動の一環で公開授業・相互授業参観を実施しており、その後FD・SD委員会を中心に、主に授業について教員間で協議して授業の改善を図るなど教員の資質の向上に努めている。

学生の進路状況により職業教育の効果を検証し、今後の教育内容の検討を行い教育の充実を図っている。

近年、免許・資格を活かした専門職での就職に対する意識が高く、基準I-B-3でも述べたとおり、全国栄養士養成施設協会の就職先調査と比較しても、高い数値を示しており、職業教育として十分な役割を果たしている。

◆こども学科

本学科は保育者・教育者を養成する専門性の高い学科であり、職業においても当然強い目的性を有する。従ってカリキュラム全体が職業教育を担っているのもであると言っても過言ではない。その中でも、特に就職のガイダンス等については学科の就職委員会や学年の担任が役割を担っている。

本学科での学習とその後の進路が特に保育及び教育に強く結びついていることの理解を図るために、高等学校が計画する進学ガイダンスにおける将来の職業選択に関する出前講座には積極的に参加している。また一般の高校生を対象としたガイダンスやオープンキャンパスにおいても将来の職業像を積極的に説明して理解を図っている。また高大連携を図っている2つの高等学校（純真高等学校、藤蔭高等学校）とは、幼児教育・保育に関する授業を本学で実施している。

就職委員会を中心に就職ガイダンスが計画的に進められている。また本学科は、保育士養成と教員養成という、職業と密接に結びついた学科であるため、確立された教育課程自身が職業教育そのものとなっている。

社会人を対象とした入学選考の機会を設けている。また、保育教諭のための特例による幼稚園教諭免許及び保育士資格を取得する通信制の制度を開設し、片方の免許又は資格を有している人にもう片方の免許又は資格が取得できるための取り組みを実施している。

カリキュラム全体が職業教育を担っている特性上、ほとんどの教員が職業教育を担っていると言える。FD・SD委員会の取り組みをはじめ、保育・教育の現場を意識した取り組みのひとつである「保育・教職実践演習」の検証・改善の取り組みなどにより

教員の資質の向上を図っている。

保育・教育に関する各種学会に参加を促し、保育実習先や教育実習先へ訪問して、現職の保育士・幼稚園教諭と情報交換し、それらの情報を担当授業に活用するよう努めている。

本学科は保育者・教育者を養成する専門性の高い学科であり、従ってカリキュラム全体が職業教育を担っている。従ってその効果は、学科の学習効果と同様であり、保育士資格や幼稚園教諭・小学校教諭免許の取得とこの分野への就職状況が効果を示すこととなる。平成 27 年度は就職率 100%であり、高い評価を得る内容であった。

(b) 課題

◆食物栄養学科

本学科は栄養士の養成校であるため、専門科目の履修が職業教育を担っていると考えられる。平成 27 年度より職業教育の一環として栄養士の専門科目において「栄養士基礎実習」を開講し、栄養士の業務や専門性をはじめ栄養士として必要な知識および技術の習得に向け授業を実施している。専門職として自覚を持って学習に取り組むことができるよう、学科会議等で検討し内容の充実を図っていききたい。

リカレントの場としては、「管理栄養士受験対策講座」及び個別指導を実施している。業務の都合などで受講者が少ないため、今後は多くの方が学べる機会を提供できるよう検討していききたい。また、受講者が満足できるような先駆的な内容の講座を開催するなどリカレント教育の在り方を検討する必要があると考えられる。

また、離職率を減少させるための教育・指導が必要であると考えられる。

◆こども学科

教員の保育・教育の現場を意識した研修等において、継続性と計画性において不十分などところがある。また、1 年目の中途退職、早期退職などの離職者がいる。

(c) 改善計画

◆食物栄養学科

職業教育の充実を図るため、学科会議および就職委員会での会議において集約された課題を学科のカリキュラムあるいは就職ガイダンス等に内容を反映させるよう努める。また、平成 27 年度より「栄養士基礎実習」において職業教育の一環として食育キャンプを実施し、栄養士の業務や専門性を学ぶとともに食といのちの大切さを学ぶ取り組みを実施する。

リカレントの場としては、卒業生が集まる場を増やし、栄養士としてまた社会人としてスキルアップできるような講座の開催を計画していききたい。

◆こども学科

教育・保育現場をフィールドとした研究や連携行事など様々な機会をとらえて、保育・教育の現場と結びついた研修等の機会を計画していく。

自主実習などを積極的にとり入れるなど、学生と園とのマッチングを高めることにより 1 年の中途及び早期の離職者の防止に努める。

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

(a) 現状

公開講座における現状としては、過去 3 年の参加者数を分析的にとらえるとこども学科では平成 25 年度の 80 人、平成 26 年度の 254 人という実績に対して平成 27 年度は 124 名と、年度により大きな変動が発生している。その内容をとらえると、「アートムジカ」という音楽・劇・芝居等の講座の 1 開催 110 人（1 講座開催）参加者を招いている。また、本年度より障害をもつ家庭を中心に開催（1 講座開催）した「親子で音・色あそび」では 6 家族 14 名の参加がみられた。

食物栄養学科においては、平成 25 年度は 209 人、平成 26 年度は 206 人、そして平成 27 年度においては 210 人という安定した数値を示している。

平成 27 年度 純真短期大学 公開講座の実績

こども学科 テーマ「親子で明日を探しに！」

| No. | 日時 | 講座名及び期日 | 申込 | 受講 |
|-----|--------|--------------|-----|-----|
| 1 | 6月18日 | 親子で音・色あそび | 20 | 14 |
| 2 | 11月28日 | アートムジカ・音楽紙芝居 | 127 | 110 |
| | | こども合計 | 147 | 124 |

食物栄養学科 テーマ「こどもの輝く未来に！」

| No. | 日時 | 講座名及び期日 | 申込 | 受講 |
|-----|---------------|--------------|-----|-----|
| 1 | 7月25日 | ランチにチャレンジ | 36 | 34 |
| 2 | 7月25日 | サイエンスにチャレンジ | 54 | 31 |
| 3 | 12月23日 | クリスマスケーキ作り | 65 | 36 |
| 4 | 12月23日 | クリスマスキャンドル作り | 54 | 33 |
| 5 | 2月27日 | ランチにチャレンジ | 49 | 37 |
| 6 | 2月27日 | サイエンスにチャレンジ | 28 | 25 |
| 7 | 10月18日～12月13日 | 管理栄養士受験対策講座 | 14 | 14 |
| | | 食栄合計 | 300 | 210 |

(定員30名にて募集・申し込み多数の場合抽選)

: 表1

また、福岡市南区役所区政推進部企画振興課との連携により、近隣（地域）における校区コミュニティーとしての公民館を中心に出席講座を実施している。ここでは、本学の教員が講師として、その特徴教科による技能を紹介するとともに街の活性化を図れるよう取り組んでいる。

なお、出席講座の参加者数については、年間を通してコンスタントな実績を残している。

平成 27 年度 南区出前講座（大学版）申込・実施状況

| 依頼日 | 開催希望日 | 開催時間 | 講座テーマ | 大学 | 講師 | 申込者 | 会場 | |
|---------|-----------|-------------|-------------|--------|---------------|----------------|-----------|----|
| 27.5.15 | 6月15日(月) | 10:30～11:30 | 絵本とお話(0-1歳) | 純真短期大学 | 徳安 あつし、徳上 あゆみ | 子育てサロン「さくらっ子ひろ | 西花畑公民館 講堂 | 33 |
| 27.5.27 | 6月24日(水) | 10:30～12:00 | 離乳食の進め方 | 純真短期大学 | 宅間 真佐代 | 子育てサロン「ほんぼこサロ | 弥永公民館 講堂 | 31 |
| 27.5.14 | 6月30日(火) | 10:00～12:00 | 音楽de健康づくり | 純真短期大学 | 豊辻 晴香 | 子育てサークル「プティコバ | 榎手公民館 老人い | 24 |
| 27.5.12 | 7月14日(火) | 10:30～12:00 | 音楽de健康づくり | 純真短期大学 | 豊辻 晴香 | 子育てサークル「ひよっこク | 西高宮公民館 児童 | 24 |
| 27.6.16 | 7月21日(火) | 10:30～12:00 | 絵本とお話(1-2歳) | 純真短期大学 | 徳安 あつし、徳上 あゆみ | 育児サークル「ものも木」 | 大楠公民館 | 19 |
| 27.6.9 | 7月21日(火) | 10:00～11:30 | 音楽de健康づくり | 純真短期大学 | 豊辻 晴香 | 子育てサークル「のびっこク | 長丘公民館 | 18 |
| 27.6.26 | 7月31日(金) | 10:00～12:00 | 音楽de健康づくり | 純真短期大学 | 豊辻 晴香 | びよんびよんクラブ | 純真短期大学 | 26 |
| 27.7.3 | 8月21日(金) | 10:00～11:30 | 絵本とお話(1-2歳) | 純真短期大学 | 徳安 あつし、徳上 あゆみ | キッズマミー | 弥永西公民館 | 21 |
| 27.4.10 | 9月7日(月) | 10:30～12:00 | 音楽de健康づくり | 純真短期大学 | 豊辻 晴香 | 子育てサロン | 西高宮公民館 講堂 | 75 |
| 27.6.10 | 9月11日(金) | 10:15～12:00 | 絵本とお話(0-1歳) | 純真短期大学 | 徳安 あつし、徳上 あゆみ | 長丘公民館 | 長丘公民館 | 20 |
| 27.7.8 | 9月25日(金) | 10:30～12:00 | 音楽de健康づくり | 純真短期大学 | 豊辻 晴香 | 弥永西公民館 | 弥永西公民館 | 26 |
| 27.9.3 | 11月5日(木) | 10:30～12:00 | 絵本とお話(1-2歳) | 純真短期大学 | 徳安 あつし、徳上 あゆみ | ラビッツ | 玉川公民館 | 34 |
| 27.8.27 | 11月12日(木) | 10:30～12:00 | 絵本とお話(1-2歳) | 純真短期大学 | 徳安 あつし、徳上 あゆみ | 子育てサークル「おもちゃ箱 | 高木公民館 | 18 |
| 27.5.15 | 11月20日(金) | 10:00～12:00 | 音楽de健康づくり | 純真短期大学 | 豊辻 晴香 | 子育てサークル「ちやいど | 若久公民館 講堂 | 20 |
| 27.10.8 | 11月24日(火) | 13:30～15:30 | 大地から学ぶ | 純真短期大学 | 本多 辰之 | ふくろう会 | 老司公民館 | 13 |
| 27.6.19 | 11月27日(金) | 10:30～12:00 | 音楽de健康づくり | 純真短期大学 | 豊辻 晴香 | 子育てサークル「にここ | 三宅公民館 | 44 |
| 27.9.24 | 12月4日(金) | 10:00～12:00 | 音楽de健康づくり | 純真短期大学 | 豊辻 晴香 | びよんびよんクラブ | 純真短期大学 | 20 |
| 27.9.8 | 3月25日(金) | 10:00～12:00 | 絵本とお話(1-2歳) | 純真短期大学 | 徳安 あつし、徳上 あゆみ | びよんびよんクラブ | 筑紫丘公民館 | 12 |

地域の「ひと・もの・こと」を活用するとともに、それらと連携・融合を図ることは地域の活性化をめざす我が国における今日的課題である。このため本学では、学生の人格形成のうえで学園訓にある「気品・知性・奉仕」の精神のもと、さまざまな地域貢献活動に取り組んでいる。

具体的実践としては、音楽系サークルでは幼稚園・保育園等に出向き、無料演奏会をおこなうという、子どもの情操教育の一環を担う活動は好評を得ている。

また、近隣の小学校との連携として、児童生徒の学習をサポートする「学生サポーター制度」に関する協定を、福岡市教育委員会との間で締結するとともに、本年度においても両学科の学生を派遣した。

さらに、学内における授業の一環としてのゼミナール展開講義において、定期的な近隣地域の清掃活動をおこなうことで、地域との交流を深めている。

(b) 課題

学内における公開講座の開催について検証した結果、数年の傾向として季節的なタイミングよりも休日・平日の開催によって参加者の増減が左右されるようである。なお、平日の開催においては、物的環境である教室や体育館等の活動場所の確保が容易でないという現状にあり、今後の検討課題であるものと思われる。

一方、学外での出前講座については、地域からの要望を受けての対応であることから、各々の教員は地域からの要望日時と学内における担当講義とを調整しながら、無理のない内容で取り組むように心がけている。そこでは地域教材としての資料や用具等を、現在までに蓄積した教材と新たな教材の開発という視点からの教材研究がなさ

れており、時代の流れに沿った教材研究は、今後ますます重要視されるであろうと思われる。

(c) 改善計画

学校を開くという視点から振り返った場合、開催時期及び内容については、概ね良好であろうと思われる。今後は学校・家庭・地域の連携について、どのような効果が期待されるのかを明確化しなければならないものとする。

については、一つひとつの活動目標を明確に示すこと。次に、物的・人的環境の整理と充実をめざすこと。そして、地域に根差した本学を構築するための検討会を多く設けること等を、短期的・長期的な活動計画の中に位置づけしていきたい。

平成 27 年度 自己点検・評価報告書

平成 28 年 12 月

編集・発行

純真短期大学

〒815-8510 福岡市南区筑紫丘 1 丁目 1 番 1 号

電話 (092) 541-1513 (代)

FAX (092) 552-2707

URL : <http://www.junshin-c.ac.jp>

E-mail : alo@junshin-c.ac.jp

印刷 : 株式会社 創舎